

平成24年度事業仕分け会議録

7月22日(日) A会場

事業 番号	事業名	担当課	ページ数
13	安城七夕まつり支援事業	商工課	1
14	システム運用管理事業	情報システム課	17
15	滞納整理事業	納税課	33
16	町内公民館活動支援事業	市民協働課	46
17	資源リサイクル事業	ごみ減量推進室	64
18	ごみ減量化推進事業	ごみ減量推進室	80
－	閉会式	－	97

(開会)

○司会者(朝岡一秀)

皆様、おはようございます。

ただいまより平成24年度安城市事業仕分けのための仕分け作業に入らせていただきたいと思います。

その前に2点ほどお知らせとお願いをさせていただきたいと思います。まず1点目につきましては傍聴される方へのお願いでございます。お手元の資料の表紙の裏1ページのほうをごらんいただけたらと思います。この中の主なお願い事項を申し上げます。まず1つ目、会場への出入りにつきましては自由でございますが、仕分け作業の妨げにならないようお願いします。それから、3番、傍聴者からのご意見、ご質問は受け付けいたしません。それから、4番でございます。作業内容に対して発言したり、拍手などの方法で意見を表明するなどの行為はしないでください。それから5番、横断幕やプラカードなどで意思表示などの行為はしないでください。6番、携帯電話はマナーモードにするか電源をお切りください。それから、米印のほうに書いてございますが、この事業仕分けの様子は報道機関による撮影、インターネットによる生中継を行いますので御了承いただけたらと思います。その他記載されている内容をよく御覧いただきまして御理解と御協力をお願いしたいと思います。

それから、2点目につきましてスケジュールですが、事業仕分けにつきましては資料の3ページにタイムスケジュールがございます。このタイムスケジュールに従って順次進行してまいります。議論の進行状況によりましては若干時間が前後することがございますので、あらかじめ御了承いただけたらと思います。

また、本日判定人さん、仕分け人さんの机の上に事業番号13、16、差しかえ分がまたございます。大変申しわけございませんが、そちらのほうでございながらお願いしたいと思います。

それでは、コーディネーターの上久保様によりまして今後進行をお願いしたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

(事業番号13 安城七夕まつり支援事業)

○コーディネーター(上久保明治)

じゃ皆さん、おはようございます。2日目の作業に早速入ってまいります。

事業番号13番、安城七夕まつり支援事業について作業に入ります。じゃ事業内容につきまして5分間程度で簡単に説明をお願いします。では、よろしくお願いいたします。

○担当課(山中詔雄)

おはようございます。商工課長の山中と申します。今日は係長の仲道と兵藤、それから専門主査の新村が同席をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料の15ページ、安城七夕まつり支援事業につきましてその概要について説明をさせていただきます。

事業の背景でございます。安城七夕まつりは昭和29年にＪＲ安城駅周辺の商店街の人々によって始められました市民発信の夏祭りでありました。歴史を重ねるごとに各商店や参加団体の竹飾りあるいはその豪華さ、本数もふえてまいりまして、また各種のステージイベント、パレードの実施など内容の充実とともにその規模も拡大しまして、安城市最大のイベントとして発展をしてきております。現在では市民とともに作り上げる祭りとして成長をしてまいりました。この七夕まつりもことしで第59回を迎えまして、来月8月3日から5日まで安城市内、ＪＲ安城駅周辺を中心といたしまして盛大に開催をされるところでございます。安城の歴史的、文化的最大イベントといたしまして市も支援を行っているところでございます。

目的、対象につきましては、本市を代表するお祭りとして盛大に開催することにより、市内外に発信をいたしまして観光客の皆様の誘致や市内産業の発展を図っていくことといたしております。

支援事業でございます。この支援の方法ですが、市から七夕協賛会へ補助金を交付しております。

次に、事業内容でございます。祭りの実施主体として商業者、市民の協働体制としての協賛会を組織しております。この協賛会の中に祭りの企画運営を担っていただきます実行委員会を設置しております。実行委員会はさらに総務、装飾、事業、宣伝、市民と各部会を設置しております。記載のとおり総務部会では交通規制や警備、設備設置など祭り全般にかかわることについて、装飾部会では飾りの作成、設置、事業部会ではステージの設置、各種イベントの調整、宣伝部会ではポスター、チラシの作成や協賛をいただきます協賛物品の手配を、市民部会ではボランティアの募集及び市民参加イベントの実施など市民参加全般に関する役割を担っております。

この組織図につきましては資料の20ページでございますが、昨年の第58回七夕まつりの協賛会の組織ということで組織図のほうを添付させていただいております。

それから、次に、事業シートの2枚目、16ページでございます。事業費でございますけれども、毎年市から協賛会への補助金交付額を記載させていただきました。事業実績、事業成果は記載のとおりでございますが、会議、キャンペーンの回数、七夕まつりへの来場者数を記載させていただいております。事業の自己評価でございますけれども、今後も商業者と市民が協働で取り組む体制づくりの推進、竹飾りの新たな魅力づくり、環境配慮とともに市民や企業の参加への支援体制の検討も行っているところでございます。

資料の比較参考地といたしましては、近隣各市の祭りの実施状況、また特記事項として平成20年度以降でございますけれども、各年の新たな取り組みの状況を記載させていただきました。

次に、17ページでございます。対象団体シートにおきましては、七夕まつり協賛会の23年度第58回七夕まつりの決算状況を記載させていただきました。

18ページ、19ページには協賛会への補助金の交付要綱を、20ページ、21ページには先ほども少し触れさせていただきましたけれども、第58回安城七夕まつりの協賛会組織図、

あわせて事業報告を参考資料として添付させていただいております。事業シートの概要につきまして御説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いをいたします。

○コーディネーター（上久保明治）

はい、ありがとうございます。

それでは、本日最初の事業ですのでちょっとたてつけの確認をしてみたいです。安城七夕まつり支援事業ということで、この事業については協賛会が主催者として行っている事業であって、その実行体として実行委員会というのがありますと、市のかかわりとしては、七夕まつりに係る事業費について何らかの公共性があるのでそれに対して補助を行っているということですのでよろしいんですね。ですんで、祭りのよしあしという判断じゃなくて、あくまでもこの祭りにかかわる市のあり方の議論だという、そういう意味合いでよろしいですね。

一つ確認なんですけど、協賛会というのがありまして、20ページの中で見ると会長は市長が会長だという。その会に対して市が公益性があるから補助をすると、そういう形になっている。その事務局はこの下の表にあるように安城市の産業振興部、それから商工会議所で行っている。こういう構成だということですよ。

事業内容はつかめたんですけど、16ページの人件費のところでは市の職員の人件費が1.何人とか出てくるわけなんですけど、この七夕まつりを支援する事業、いわゆる補助金を払っていくのに当たって年間1.1人かかっているということなんじゃないかな。

○担当課（仲道雄介）

こちらの1.1人分につきましては事業報告にもございますとおり、我々は事務局を担っておりますので、まず補助金としての支払い業務というものをプラスしまして、事務局としてかかわりがある業務をすべて総称しての人数の計算になります。

○コーディネーター（上久保明治）

そうすると補助金を払っているだけでなく、先ほどの事務局からあるように市がここは人件費として使っている人工もここに入っていると、そういうことですのでよろしいんですね。はい、じゃそのような事業展開だそうですので、ご質問がある方はお願いしたいと思います。

○仕分け人（小森義史）

少し何点か質問があるんですけども、まず一つ一つ聞きたいと思います。まずそもそも論からちょっと入りたいなと思ってまして、実施背景のところに、市民にとってなくてはならない存在に成長してきましたというふうにありますけれども、この市民にとってなくてはならないというふうに判定されたのはだれで、どういうプロセスでどういう根拠で市民にとってなくてはならない存在だというふうにここに書かれてるのでしょうか。それを質問させていただきます。

○コーディネーター（上久保明治）

一つずつで結構ですんで、回答は。

○担当課（新村誠）

市民にとってなくてはならないというものについて判定をしてる要素としまして、安城市史を編さんしたときにちょっとさかのぼるんですが、平成16年の安城七夕まつりにおいて、祭りに参加された方202人を対象にアンケートをとっております。そのうち202人のうち市民がおよそ30%なんですけど、そちらのほうで祭りの方法についてというものについても現状の維持、もしくは規模を拡大するという御意見が90%以上に上ったというところもございます。

あと平成21年度に行われた市民満足度調査におきましては、七夕まつりに限定したものではありませんが、観光事業として七夕まつりとか桜まつりの開催等におきまして、市民の満足度が41項目中5位、重要度におきましても41項目中27位という結果が出ておりますので、市民の方も関心を持っていただいております事業であるというふうに思っております。

○仕分け人（亀井善太郎）

今の説明だと、全然今小森さんが聞かれたことにお答えになっていらっしゃると思うんですが、まず参加者のアンケートという意味で、これはそもそも来てる人ですから、そこがまず違うんだと思います。かつ200人のうち30%が市民ということは、逆に言えば70%の方がこの安城市民ではないということでありまして、だとするとなおさらよくわからない。一般に今日おいでの判定人の方のように無作為に抽出した場合どうなのか。さらには市民満足度調査をした場合にはこの祭りについて聞いているわけではないですから、それを皆さんが拡大解釈をされてこのように書かれて、いかにも市民の中でこの祭りがそう位置づけられてるというふうに言い切るのは、私は市民不在なのではないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○担当課（山中詔雄）

今御指摘をいただきましたように、参加された方にアンケートをとれば当然興味があつてみえるということですが、ただ2点目で申し上げました市民アンケートのほうでは、これは無作為抽出で実施しておりますので、両方同じものということではないと思っております。

○仕分け人（亀井善太郎）

いや、そうではなくて、この七夕まつりについて聞かれたわけではないんですよね、今の御説明だと。そこをはっきりさせていただきたいんです。つまりこの七夕まつりは先ほど小森さんの御質問の趣旨は、市民にとってこの安城の七夕まつりはなくてはならない存在に成長してきましたと皆さんが御説明されたので、その根拠は何ですかと聞かれてることに対して、祭り全般についてはそもそも41項目中5位と41項目中27位で、どうしてそう判断されたのか全く理解できないんですけれども、そこは皆さんどうお考えですかということ聞いてるんです。あるいはこれしかもう情報がない中でこう書きましたということであれば、そういうふうにお答えいただければ結構です。

○担当課（山中詔雄）

市民アンケートに関しましては七夕まつりとして項目を上げて41項目中5位というこ

とで、その部分で判断をしたということで御理解いただければ結構です。

○仕分け人（亀井善太郎）

先ほどの説明と少し違うので、ここは事実として教えていただきたいんです。要は市民の皆さんに対する御説明ですので。41項目中5位、41項目中27位、これは多分重要度と満足度をそこに書いてるんだと思うんですが、これについては先ほどの御説明は七夕まつりを含むいろいろな地域のお祭りについて、観光事業として聞かれたというお話だったと思うんですが、この中で今御説明があったのは、いや、そうではなくて七夕まつりについて聞いたからこうだったというお話で、聞いているほうはちょっと今判定人さんも含めて混乱してるんですけども、そこはいかがでしょうか。

○担当課（山中詔雄）

失礼しました。御指摘のとおり観光という項目で主な取り組みといたしまして七夕まつり、そのほかに春に行います桜まつりも含めた取り組みとしてのアンケート結果でございます。訂正させていただきます。

○仕分け人（小森義史）

ということは、七夕まつりが市民にとって存在しなくてはならないということで質問されてる回答ではないということですね。

○担当課（山中詔雄）

そういう御指摘であればそういうふうに受け取っていただいてもやむを得ないと思います。

○仕分け人（小森義史）

今後この点について、私はこれは非常に重要な安城市としての事業でお金もたくさんつけるので、なるべく有効にという立場で聞いてますので。安城市民がやっぱりこれはやらなきゃいけないというふうに、全市が一丸となってやりたいから聞いているということです。何か否定してるわけではないので。

ということで、ここをやっぱりはっきりさせることがこの祭りを考えていく上で非常に重要じゃないかということで。今後はこれに対してアクションをとられていくようなお考えはあるのかどうか。

○担当課（山中詔雄）

七夕まつりを一つ取り上げまして、それでアンケートを実施するということはこの場ですぐに考えていくとか、そういうことは申し上げにくいんですが、今後そういう御要望とかあるいはお声をいただくようであれば、協賛会が実施するのも一つですし、市が実施するのも一つでしょうけども、そういうアンケートというのもし必要ならば実施することも考えなきゃいけないのかなとは思っております。

○仕分け人（亀井善太郎）

今のお話は多分すごく大事なお話で、これは昨日1日目もそうだったんですけども、行政の方がどう考えているかという話と市民の皆さんがどう考えている話というのは、だんだんとやっているとこれ、ずれが出てくるんですよ。そこを補正する作業というのは多

分常にやられるべきなんじゃないかなと思います。特に、多分安城の皆さんにとってお祭りというものが要らないという人は僕はいないんだと、私もそこは同じ立場です。ただ、そこに市民の皆さんがどうかかわろうとしているのか、あるいは行政がどう考えてらっしゃるのか、ここにどんどん差異が出てくと、せっかくのお祭りが、ああ、何かやってらあと、またやってるけどおれたちには関係ないなというふうになると、これはせっかくお祭りをやって、みんなでやっぱり安城はいいとこだねというふうに、多分みんなが実感するためにお祭りが本来あるはずのものが、あれは行政が勝手にやってるだけで外からお客さんが来るんだよねというふうになってしまうと、これは多分本末転倒になってしまうということがありますので、こういうところにイベントについては、ぜひここは、実質事務局は協賛会だと先ほどおっしゃいましたけれども皆さんなわけですから、よくよく考えていただきたいなというふうに思います。これは意見です。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございます。

ほかにどうですか。

○仕分け人（小森義史）

もう1点だけ。

○コーディネーター（上久保明治）

はい、どうぞ。

○仕分け人（小森義史）

次のところで目的というところがあると思うんですけども、ここに2つ、観光客の誘致と本市産業の発展というふうに書いてありますけども、具体的にこの祭りをやったことによって本市の産業がどれほど発展するのか。観光客の誘致ということでどれだけ効果があったのか。これが開催する目的ということであれば、それはどういうふうに目標を立ててというか、その実績はどうだったかというところですね。それをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○担当課（仲道雄介）

まず目標につきましては、こちらの事業は先ほど御質問にもお答えしましたとおり、総合計画の中の観光という部分の中に位置づけられる事業でございます。こちらの中での成果指標につきましては、七夕まつりの来場者数というものを成果指標として取り組んでいます。

今回この事業を行った上でのどのような効果があったかというところの分析について少しお答えをしたいと思います。実は市内に信用金庫さんがございまして、そちらが経済効果として今から4年ほど前になるんですが、平成19年に第54回の七夕まつりが行われた際に経済効果のほうの測定をしていただけました。そのときの経済効果につきましては12億6,000万円という数値が出ております。私も協賛会におきましては残念ながら経済効果の特定まではしておりませんで、この数値をもってどのような経済効果があらわれたのかということについてのご回答もさせていただきます。

○仕分け人（亀井善太郎）

その中身は具体的に。12億6,000万円の中身がどういう産業に具体的に波及効果があったのかというのは、信用金庫さんは数字を出していらっしゃるかもしれない。

○担当課（仲道雄介）

項目としましては飲食代やお土産代、交通費、宿泊者の需要、主催者の需要、商店街の……

○仕分け人（亀井善太郎）

ごめんなさい、それぞれ一つずつ教えていただけますか。飲食だとかそういういわゆる観光関係、食べ物関係のところで大体幾ら、それから交通費関係で幾ら、それから何々で幾らという形でお願いいたします。

○担当課（仲道雄介）

飲食代としまして露店や商店での飲食分、買い物などで4億7,612万。交通費としまして鉄道や自動車の移動などで1億7,115万。宿泊者の需要としてホテルの宿泊や交通費、飲食費などで5,854万。主催者の需要としまして宣伝や舞台設置、竹飾りなどで1億3,532万。商店街の七夕の飾りつけとしまして、竹飾り約1,000本の装飾などで1億1,826万。踊り参加者の衣装代等でダンスパレードなどの衣装代で4,198万円。最後に安城市民全体の購買特需ということで市内における飲食料品、浴衣、履物等の購買支出の増加額を2億6,178万円ということで、経済効果として算出をいただいております。合計の金額が12億6,315万円ということで報告をいただいております。

○仕分け人（亀井善太郎）

これは、ということは経済効果は飲食だという理解でよろしいんですか。飲食だと浴衣を買われた点はどこに入るかわからないんですけど、大体そういう。御市産業の発展というのは具体的にどういうことなのかというのを多分小森さん聞かれて、私もそういうふうに理解してるんですけども、この市の産業の中でいうとご商売されてる方にとってのメリットが一番大きいと、そういう理解でよろしいですか。

○担当課（仲道雄介）

直接的な金額はそのとおりです。あと七夕の会場においては市内の企業様から企業飾りなども御出展いただいておりますし、そういう部分で今年度からはいろいろな取り組みということで、市内の産品なども積極的に出してまいろうということで取り組みを始めましたので、そういう経済効果というのは常に広げていかなければならないということで事務局としてはお祭りのイベントを企画しております。

○仕分け人（稲垣礼子）

稲垣と申します。よろしくお願いします。

今の話とも若干関連してくることなんですけれども、ちょっと先に確認をしたいんですけれども、この事業開始年度というのは昭和29年度からということなんですけれども、安城七夕まつりも昭和29年から開始しているということになるわけですかね。

○担当課（仲道雄介）

七夕まつり自体を昭和29年から開始しておりまして、市としての支援というところになりますとなかなか古いものですから、どれぐらいから支援をしていたかという経緯がよくわからない。大体第4回目から協賛会という組織が設置されましたので、少なくとも昭和30年代、第1回目から何もないかということについてはお答えできません。ただ、昭和30年代からは市としての支援をして祭りを開催してまいりました。

○仕分け人（稲垣礼子）

そうすると七夕まつりの開始の途中、最初のころでしょうけど途中から始まったということだと思うんですが、どういう経緯でというところもちょうとわからないんですかね。開始が始まった経緯というのは。

○担当課（仲道雄介）

七夕まつりの開始につきましては、主に商店街の ……

○仕分け人（稲垣礼子）

開始ではなくて補助金の支援の経緯で始まったのか。

○コーディネーター（上久保明治）

そうですね。

○仕分け人（稲垣礼子）

七夕まつりの経緯は聞いてないです。

○担当課（仲道雄介）

助成金の経緯につきましては少なくとも協賛会というものを設置しまして、その当時設置当時から協賛会長に市長が就任しておりますので、そこからやはり市を挙げてのお祭りということで支援をしてまいったと思います。ただ、そのときにどういう経緯で支援をしてきたかということになりますと、商店街活動の一環として支援をしてきたということが有力な答えだと思っています。

○仕分け人（稲垣礼子）

それと、協賛会ができたところから支援が始まったということなんですが、協賛会をつくるということ自体は、もともとこれは商店街の夏祭りだったわけですよね。それに対して協賛会をつくるということは市が管理してくるということだと思えるんですけども、特定の商店街に対して市が、協賛会は市ではないのかもしれないですけども、そういった公共の団体が支援をしていくというところの経緯というかニーズというか、そういうものが特定の団体からあったから始まったということなのか。市民全体からもうちょっと市民のものにしていったほうがいいんじゃないかというニーズがあって始まったのかということをちょっと聞きたいんですけども。

○仕分け人（谷口 功）

ちょっとよろしいですか。おそらく時代背景が昭和29年ですので、高度成長期の中で、そしてまさに安城のＪＲ駅前というのは安城市民にとっての消費の場であり、まさに中心市街地であり、商店街も市民のもので、そしてそれから支えていく中でイベントとして安城の七夕を盛り上げていくというところでの正当性、確かに中心市街地の商店街は一部か

もしれないけども、正当性はあったかと私自身は思うんですね。ただ、時代の変わりとともにこれは残念ながら商店街の衰退とともに七夕の規模は大きくなっていくというのかな、そういった中心市街地の商店街が市全体のものではなくなってくる。いろんな消費動向の中で郊外化していきますし、中心市街地を利用しなくてもいいとなったときに、果たして今の中心市街地の商店街にこういう形で支援をしていくということの意味というものは、少しやっぱり再考したほうがいいんじゃないかと、だからその意味では質問にかぶせる形なんですけども、協賛会のあり方自体を広く市にといいますか全体性の中で、安城市全体の中で実行委員会化していき、そして本当に市民のものだと、この論点の中で上がっていて関係ない市民からはというような意見が出ることはやっぱり残念な話だと僕は思いますので、そういう形で広く実行委員を介していくのか、もしくは一方では中心市街地の祭りというふうに限定化して規模を縮小していくのかといったような、やっぱりその意味づけというものは再考する時期ではないかな、まさに時代の移り変わりとともにそのあり方も考えたらどうかなというふうに、重ねて意見として。

○担当課（山中詔雄）

稲垣委員さんから御指摘をいただいたように、スタート地点では戦後復興期から立ち直っていく中で今ほどの車社会ではございませんでしたので、安城駅周辺を中心に発展をして、そこが日常の買い物の場であり、あるいはコミュニティーの場であり、そこに多くの来訪者をお招きするというところで発展をしてきました。ただ、谷口委員がおっしゃられるように、最近は郊外型店舗のせいでその中心部が衰退をしてきてる。そこを何とかしようという活性化の起爆剤として実施してるという面も当然あると思います。ただ、御指摘いただきましたように18万市民の中で論点整理にありますように、私には関係ないという御意見もあることはこれからも私ども市だけではございません、協賛会の事務局としていわゆる情報発信の仕方とかイベントの振り方とか、そういったことがこれからもこれまでの考えでは来てはおるつもりですけれども、今後もさらにそういう点に重点を置いていくべきだというふうに聞いております。

○仕分け人（亀井善太郎）

少し角度を変えてお伺いしたいんですけれども、補助金5,370万円、本年度予算6,000万円の根拠というのはどういうふうになってるんでしょうか。

○担当課（仲道雄介）

こちらの根拠につきましては過去から各部会で、先ほど申し上げましたとおりいろいろな七夕まつりを実行していく中で必要な経費というものを出示しております。このお祭りを行うに当たりましては、さらにそのほかにも協賛会として各事業様から協賛金というものをいただいた上で事業を実施しておりますので、お祭り全体としての事業規模としてはもう少し大きいものになっております。その中で過去行っております事業費として、補助金の交付要綱に書かれておる項目で必要な支出というものに基づいた形で金額というものを設定しております、その金額の支出額の総額が5,370万になっております。

○仕分け人（亀井善太郎）

逆に言うと、これ市の支出としては決して小さくない金額で、ほかの支出ですとだれに出したのかとか、その選び方はどうだったのかとか、昨日判定人さんは昨日の議論に参加されてないで御理解はまだまだかもしれませんけれども、大変失礼な話で恐縮なんですけれども、昨日ずっと1日見てきたところについてはだれから買って、どういうふうに買ってというところは、具体的に全部示された中でこの金額というものが示されています。積み上げでそもそもやっていくと、じゃ積み上げでたくさんあった場合にはその金は全部支払うのかという多分議論があるんだと思うんですけれども、この5,370万円をこの交付要綱だけで、要は人の飲み食いには使わないとか、宗教とか政治活動に使わないということもこの交付要綱だけで判断して出してるんだとすると、それはちょっとお金の出し方としてはずさんなのではないかなというふうに感じてしまうのですが、この辺はいかがでしょうか。

○担当課（仲道雄介）

もちろんそちらの交付要綱というのは、御覧になっていただいたとおりほかの交付要綱と比べて非常に書きぶりが大ざっぱに映るかもしれませんが、協賛会の中としましてはしっかりと監査というもちろん組織も持っておりますし、それぞれ支出項目につきましてはどの程度の金額を支出したのか、支出の調書とあわせて1件1件監査をいただいておりますので、こちらの金額につきまして適切に使われているかという部分で大ざっぱという議論は確かにいただきましたけれど、我々としては適正に使われておると。

○コーディネーター（上久保明治）

監査は内部監査ですか。

○担当課（仲道雄介）

内部監査です。

○コーディネーター（上久保明浩）

内部監査ですよ。それで適正な支出と言えるんですかね。

○担当課（仲道雄介）

私どもは適正な支出と。

○仕分け人（亀井善太郎）

市の支出であれば当然のプロセスがあるわけですよ。市であれば議会ももちろんある。それから、市の中での監査という形で外に出すものもある。あるいはこういう形で議論されることがある。それは幾らで買ったのか、だれから買ったのか、これは例えば入札によったのか、1人の随意契約によったのか、こういう情報公開というのがされます。一方で、この七夕まつり協賛会のお金についてはそういうことが具体的には何も示されていない中で、皆さんがそうだとおっしゃっても、多分皆さんまじめにやっていらっしゃるでしょう、それはわかります。けれども、それはだれ1人としてその監査が適当だったということを市民の皆さんが確認することができないというのは、私はいかがなものかと思うんですが、そこはいかがでしょう。

○コーディネーター（上久保明浩）

例えば監査資料の外部公表とかってしてますか。

○担当課（仲道雄介）

特にはしてませんが

○コーディネーター（上久保明浩）

市民が知る方法はないということなんですよ。

○担当課（仲道雄介）

現時点ではないですね。ただ、監査資料の外部公表ということで、資料としては我々保持しておりますし、もちろん協賛会組織ですのでその組織の一番の大きなものは協賛会の総会というところの中で公表しておりますので、話としてそちらの公表性や透明性というかが確保されていないということであれば、こちらのほうの課題として検討していかなければならないです。

○仕分け人（亀井善太郎）

これ何が言いたいかというと、この祭りをやることで先ほど経済効果は商店街に落ちるんですよ、お金が。それで、かつ実際に回してる方は商工関係者の方が中心になって。かつそこに入れてるお金は市民の皆さんの税金であるという話なんですね。構造としては、人のお金を使って自分たちにとってよいことをやってるように見えるんです、それは。これはそうじゃない、お祭りはそうじゃないというのは重々承知した上で申し上げてる。ある意味構造として申し上げてるのは、住民のお金が入って、市役所というところのパイプを通じて入って、自分たちに最終的に経済効果が大きくなるような組織立てになっているのが、本来先ほどからお話がある市民協働をこれから進めていくとか、市民の皆さんと一緒に進めていくという話と、私は逆の方向を向いてるように見えてしまうので、これは実は協賛会のあり方であるとか、あるいはお金の出し方であるとか、あるいはお金の出し方のチェックも含めて、ここはお祭りのあり方は私はお祭りはみんなが集まるお祭りにしていくって、これは大事なことだと思うんですけど、それとは別に組織のあり方として、私は根本的に今後のあり方として考えていく必要というのはあるんじゃないかな、これは私意見として申し上げさせていただきます。

○仕分け人（小森義史）

すみません、関連してよろしいでしょうか。それに関連して事業内容のところに、安城七夕まつりは商業者と市民が協働でと書いてあるんですけども、協働というのは協働の指針がことしの4月に発効されたのは御存じだと思いますけれども、その中に明確に書いてあるのは対等ということを書いてあるんですね。ということは、商業者と市民が対等になってますかということの一つ問いたいんですね。

それと、商業者と市民が協働なんですけど、じゃ市は協働ではないんですか。市と商業者と市民との関係がどういう関係なのかというのが、いまいちよくわからない。そこんところはどういうふうに、ちょっと説明いただけますか、どういう関係になっているのか。

それと、もう一つ。協賛会に例えば私が入ろうとしたら入れるんですか。

○担当課（仲道雄介）

協賛会はこちらに組織図がございますとおり、今構成をさせていただいておるのはこちらに参加される商店街役員の方と地元町内会の方、あと行事として参加される団体の方、これらの代表の方に入っていていただいて協賛会というものの特に実行委員会というものを運営しております。先ほどおっしゃられたように協働というか対等という話をどうやって処理するかというのは私も難しい質問で、答えに苦慮しておるんですけど、市民部会という部会の中ではより多くの市民の方にお祭りの中に入っていただくということで、ボランティアであったり企画運営であったりとか、そういう形で入ってくださいということで発信をしております。

○仕分け人（亀井善太郎）

多分そもそもから間違ってるんだと思います。これ、第58回の協賛会の組織拝見させていただいてますけれども、市民の皆さんと一緒にこの祭りを盛り上げていくのが本来の趣旨なんだと思うんです。今は最初は商店街の振興だったかもしれないけれども、もはやこの安城七夕まつりというのは市民共通の財産なんだと思うんです。だとするならば、それは一商店街のためだけではなくて市民にとって、ああ親戚も呼んでこようよ、あるいは友だちも安城でいいお祭りやるからおいでよという機会にしていって、かつ隣近所の顔を見て、やっぱり私はいいまちに住んでるなと思えるそのきっかけになるのが地域でお祭りをする多分意義なんだと思うんです。皆様多分そう考えてるんだとするならば、だとするならばこの協賛会の組織のあり方というのは明らかに違っていて、この地区の町内会のものではもはやないんですよ。安城市全体のまちの皆さんがどういう形で入っていくのがいいのか。それは一部市民部会でやってるといいますが、じゃ予算見てみると17ページの支出で見れば、全体の予算の中の8,000万近くある予算の中のわずか450万が市民の、この市民費というのは私はよくわからない。そもそも市民費という言葉もいいかなと思うんですけども、本当に市民の皆さんにどう入っていただくのかというところの組織のたてつけ等を、これはイベント一つ一つに入っていただくということではなくて、そもそも皆様方の、多分これはもしかしたら担当部局のあり方も含めてかもしれませんけれども、これを私は根本から考えないと、今のように検討してまいりますという話がずっと続く議論になってしまうのではないかなと思います。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございます。少し聞きたいんですけど、要はこの協賛会という組織、会長見ても事務局見ても市の組織と一体であるという、そんな感じをどうしても受けるんですね。補助金という格好でそこに出したわけなんですけど、実はこの出し方というのが市の支出としてはやっぱり出しにくい費用を、市の費用で出すといろいろな監査がある、問題があるんで補助金という格好で協賛会という組織に出しておいて、そこで今の形だと市民に公開しない形で使われているという、どうしてもそうやって見えてしまうんですね。そうすると、やっぱりその透明性を確保していく必要があるんじゃないかというのが一つ、今までの議論だったと思います。

それと、もう1点が、市民の参加のことで、やっぱり協賛会という組織を持っていくと、協働という先ほどのお話もある観点の中で、市民の参加の手法としてやっぱり適切ではないんじゃないか、それは議論だったと思うんですね。今の形が過去から続いてきた、いろんな経緯はあったんでしょうけども、この先このまま続けていくという中で何か市として改善とか改良していくというのは、お考えというのがあれば少し伺っておきたいと思います。

どうぞ。

○担当課（仲道雄介）

まず1点ですが、先ほどの支出の部分で1点皆さんにお話を忘れておりましたので、こちらの七夕の会計につきましては市の監査も財政援助団体ということで受けておりますので、そういう意味では全くもって七夕の予算が黒になっていて、皆さんが支出の内容を理解できていないということはまずないという1点をまず御説明差し上げます。こちらは行政のほうもイチシとしておりますので、その内容についてチェックをいただいておりますし、そちらにいていた指摘事項については我々事務局として改善を図るように努力をしております。それがまず1点になります。

もう1点の今後の事務局の体制とか今後のお祭りのたてつけという部分につきましてはですが、今まで七夕のお祭りを自主的に担ってきたのが町なかの方であって、それらの方々に含めて市全体のお祭りとしてより広い方を中に巻き込んでいくという仕組みづくりというのは、一朝一夕に始まらないと思っております。その中で先ほど市民費という指摘がございましたけど、やはり祭りに参加していただける方をふやすというのが、この祭りが皆さんの共有財産になっていくという一番大きな趣向だと思いますので、そちらの方向性を進めていきたいというふうに考えています。

○担当課（山中詔雄）

今、これまでの七夕まつりにつきましては商店街という御意見を多数いただきましたけども、町内会の方々や市内の小学校も中学校もあるいは高等学校の方々、それから企業の方々、またグループでそれぞれの活動をされてらっしゃる方々がさまざまな形で御協力いただいて成り立っております。確かにきょうお手元にお配りしております資料だけで見ますと、商店街のお祭りに市が支援をして市が税金を使って一部の商店街にだけ恩恵をこうむっているというような御指摘のように受け取りましたけれども、決してそういうことではないということをまず申し上げたいと思います。

それから、もう昨日から夏休みに入りましたけれども、多くの子供さんたちがこの8月の七夕まつりをその夏の重要な思い出として楽しみにしていっぱいますので、事務的な面あるいは……

○コーディネーター（上久保明治）

それ自体は否定するものではないので。

○仕分け人（亀井善太郎）

それからもう一つ言っておくと、私は確かに外から来た人間です。でもこちらにいらっ

しゃる方は皆さん安城の方なんです。その方々の話は話としてきちんと受けとめないと、あるいは今日この私たちの後ろにいる市民判定人の皆さんは安城市民でいらっしゃる。これは最初の話に戻るんですけども、皆さんの意識と市民の意識がちゃんとずれないように、ずれないように、そこは皆さんが心砕かないとこれはどんどんずれてくということなので、そこは何かこの紙だけで別に我々判断しているつもりは全くないです。いろんな方々にお話を伺わせていただいて、あるいは市民の方はここに住んでいる経験を踏まえてお話をされているわけですから、その意見はきちんと受けとめないと結果として皆さん自身がどんどん違うところに行ってしまうて、なくてはならない存在に成長してきたと思ったら、市民から見たらいや、あれは勝手にやってんじゃないのというふうになりかねないので。ぜひここはまだその距離がそんなに開いてないんだとするならば、皆さん自身が改めていただかないと、これは私はいいいものになっていかないんじゃないかということを申し上げてただけですので、そこはくれぐれも勘違いのないようお願いをしたいと思います。

○コーディネーター（上久保明治）

はい、ありがとうございます。時間が来てますんで、今日初めての事業なんで評価シート の書き方で少しアドバイスといいますか助言をしていきます。

たまたま七夕まつりの支援事業ということで、今申し上げたように、それ自体を行う事業として否定するものじゃないですよということはまず御承知おきいただきたいと思います。あくまでもこの祭りに対する市の補助金、また市のかかわりについての議論だったんで。この評価シートを分けていくときに不要という最初の1枚目にありますけれども、市がこの祭りにかかわっていく、支援していく必要がないという判断であればここに含んだ形になります。ゼロベースで見直しということになるとすると、祭りにかかわる市のあり方として補助金がいいのか協賛会みたいな形がいいのか、それも含めて見直していくべきじゃないかこここの欄につくのかなと思います。国・県・広域はなかなかこの判断って難しいかなと思います。要改善ということになりますと、この体制でいいんだけど例えば補助金の額を見直したりというような形がこの要改善ということになってこようかと思います。現行どおり・拡充ということであれば、今のままでいいし、もっと補助金つぎ込むべきだという理論であればここに丸がつくんじゃないかと、このような仕分けの評価になるかなと思いますが、そんなことで少しお考えいただければと思います。

じゃほかになにかあれば、いかがでしょうか。

じゃシートの方記入いただいて、回収の方をお願いしたいと思います。

いろいろ今伺ってきましたけども、補助金のところでもう少しなんですよ。この補助要綱を見ていくと補助率100%なんですよ。そうすると全くタダになってしまうんですが、要は協賛金とかの収入を持って、足りない部分を市が補いましょうという補助金制度が見えてしまうんですが、そんなことはないんですか。

○仕分け人（谷口功）

今の話と違うんですけど、比較参考値で他の自治体ですけども、他の自治体のあり方と

同じく恐らく商業関係のところを担当してるかと思うんですけども、例えば豊田のおいでんまつりと安城七夕まつりのだれが、それこそ実行委員会のあり方自体も変わってきますし、市民の参加の仕方も変わってくるというところで、そういった祭りの持ち方といいますか対象、そしてかかわり方というのはもう少し整理されてあとにも参考にできることは参考にしたらいいのではないかと思います。

○コーディネーター（上久保明治）

はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○判定人（稲垣礼子）

少し拡大を仮にする方法とした場合の議論としてちょっと聞きたいんですけども、今補助金5,300万円出されているんですけども、予算としては6,000万円という。6,000万円かということで、少しふやしたいということで計上いただいているみたいなんですけれども、今後七夕まつりを発展させていってもっとお金を市として出していきたいということがもしあるのであれば、市として七夕まつりをどのような形に持っていきたいというビジョンが何か具体的なものがあれば教えていただきたいんですけども。

○担当課（仲道雄介）

実は今年度の予算が6,000になっておりますのは、今年度が安城市の市制施行60周年、来年度は七夕の60回を迎えますので、節目の周年記念として少し多目に予算をいただいて、皆さんにお越しいただけるようなお祭りを開催させていただきたいというふうに思っております。過去もこういう形で節目の周年を重ねておるんですけど、節目の周年が終わりましたら、特別予算というものをまた戻す形でお祭りの運営をさせていただいて…

○仕分け人（亀井善太郎）

具体的に特別予算って何につくんですか。

○担当課（仲道雄介）

今年度の予算につきましては、ＪＲの安城の駅前デッキの東側を使いまして、ともまち広場というイベントを一つ立ち上げます。こちらは今年度の七夕まつりのテーマが市制施行のテーマと同じ紡ぐというテーマでございますので、人と人とかかわりを紡ぐ、地域と地域とかかわりを紡ぐ、そういうものをメインに打ち出しまして、私ども安城市とかかわりのございます富山県の砺波市、岩手県の大船渡市、そして名前が同じなんです韓国安城市、これらの市を迎えて物産展を開催しまして、互いに交流を図りながら地域のつながりを紡いでいきたいと、このように思っております。また、昨年から地域を紡ぐという意味では、大船渡市の七夕まつりの支援を行っております。その関係で今回御来場いただけるんですが、メインのイベントの一つとしまして、今回は大船渡から山車のほうもご出展いただけるということでございまして、このような形の事業を実際的には目的として特別予算というものを措置しております。

○コーディネーター（上久保明治）

はい、ありがとうございます。

それでは、時間も来ておりますので、少しここで仕分け人の皆さんの御意見を伺ってまいります。

事業番号13番、安城七夕まつり支援事業について御意見をお伺いします。

まずこの事業は不要だと思われた方。ゼロベースで見直しが必要。実施主体の見直し。安城市の要改善。じゃ仕分け人の意見としましてはゼロベースの見直しということでございます。

じゃまず小森さん、よろしいですか。

○仕分け人（小森義史）

やっぱり今まではそれなりの意味があったと思うんですね。今は市民から求められているものとは変わってきてる。それは市の方も認識されてると思うんですけど、従来からのつながりがあるのでそのところを多分苦慮されてると思うんですけど、やっぱりゼロベースで考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

○コーディネーター（上久保明治）

じゃ谷口さん。要改善。

○仕分け人（谷口 功）

非常に悩ましいところなんですけども、当然市民の参加のあり方を拡大していくということなんですけど、一方では要改善としましたけども、ぜひとも皆さんに問うてほしいのは、こういった助成金がなかった場合にも果たして皆さんは七夕をやり続けるのかどうかということを一層の確認ですね、補助金があるからやるという、助成金があるからではなくて、たとえなくてもやり続ける。特に市民団体の皆さんという方はなくてもやるというところに市民活動の形がある。意識が求められる中で、そのお金とのバランス、補助金とのバランスというところの意識を再度認識するということはあるといいかと思います。

○コーディネーター（上久保明治）

はい、ありがとうございます。

では、市民判定人の皆様の御意見が集約できましたのでここで公表してまいります。

事業番号13番、安城七夕まつり支援事業についての結果です。不要と言われた方はありませんでした。ゼロベースで見直しが4名、実施主体の見直しはありません。要改善が12名、現行どおりが3名ということで、こちらの結論としましては要改善となります。

じゃ市民の方で御意見のある方いらっしゃいましたら、お願いしたいと思いますが。

はい、ではいただいた御意見の中で少し紹介をしてまいります。要改善等といただいた意見の中では、七夕まつり自体が中心商店街だけのお祭りではないということで、市の発展にも役立っているのだから…こういう議論になって市と市民の考え方にずれがないようにしていくという仕分け人の意見に賛成しますと、そのようなものがありまして、制約の多い中で実施することは大変なんだけど、市のやりやすいように少しずつ改善を進めてくださいと、このような意見もございます。

それから、日本三大祭りということでPRされているけども全国的な認知度は低いんじゃないか、その中で観光客を全国から呼ぶような改善、それを根本的に見直したらどうか、

そのような意見も寄せられています。それから協賛会の位置づけは不明確、それから安城の伝統文化だということでも、社会環境の変化に応じてその見直しは必要ではないか、このような意見が寄せられております。

今ありましたような御意見、それから仕分け人の議論、このようなものも含めまして、よりよい七夕まつりとなるようにぜひ見直しをしていただければと思います。

では、安城七夕まつりについてはこれで終了します。どうもありがとうございました。

（事業番号 14 システム運用管理事業）

○コーディネーター（上久保明治）

事業番号14番、システム運用管理事業について作業に入ってまいります。では、事業内容につきまして5分程度で簡単に説明をお願いいたします。では、よろしくお願いします。

○担当課（野田泰司）

情報システム課長の野田と申します。よろしくお願いします。

それでは、事業シートの概要を説明いたします。事務事業名はシステム運用管理事業でございます。根拠法令はこの事務には法令的な定めはございません。住民サービス及び庁内部処理の合理化を図るために行う業務でございます。事務区分は自治事務でございます。市長マニフェストですが、市長マニフェストでは碧海5市合併を構想から具体計画にまで高め、現行の行政区域を超えた大きな行政改革の推進へリーダーシップを発揮すると掲げておりまして、本業務はマニフェストの実現に関係がありますので該当するとしております。

実施の背景でございますが、近年におきましてはあらゆる業務で情報システムが活用されまして、家庭でも職場でもネットワークを活用した情報システムなくしては日常生活や仕事に支障を来すような状況となってまいりました。こうした現状の中、ネットワークや情報システムの安定稼働は非常に重要なものとなっております。しかしながら、一方では情報システムは技術改革の進歩が目まぐるしく変化しておりまして、新しい技術を取り入れた機器やシステムの維持管理等を職員が行うには限界があります。このため専門業者に業務委託も行っております。

目的でございます。ウェブサイトを活用して市民が必要なときにいつでも情報を得られるようにすること、また職員が行政サービスを迅速に行うために必要なときにシステムを利用できるようにすることでございます。

対象者は、ウェブサイトを利用して行政情報を入手する市民と職員及び事務事業を行う職員でございます。

実施方法は、情報システム課の職員が直接行うものと民間業者に業務委託するものがございます。

事業内容につきましては、ネットワークやシステムを安定稼働させるためにシステムや機器の維持管理を行います。本業務の具体的なものとしましては、1番としてネットワー

ク、ネットワークの中に総合行政ネットワーク機器、庁内LAN機器及び端末機器がごございます。2つ目としましてシステムです。ホストコンピューター及びその配下で稼働するシステム、住民情報システム、税総合システム、内部事務システム等がごございます。コストにつきましては平成24年度分は当初予算ベースで表記しておりますが、税総合システムの機器更新がありましたので総合事業費としては膨らんでおります。

財源内訳でございますが、一般財源のほか国保事務などの受託処理分として特別財源がごございます。事業実績でございますが、活動実績は活動を行った業務を1と表記しております。

各項目の実績額については記載のとおりでございます。

成果目標でございますが、ネットワークシステムにつきましては人為ミス及び機器故障などでシステムが停止したことによるサービス停止時間を成果指標としております。

成果指標の具体的な内容としましては、市民サービスの待ち時間の限界を10分としまして、10分以上のシステム停止回数をカウントしております。平成23年度は9回、平成22年度は8回でございました。

事業の自己評価でございますが、システム停止の原因を分析しまして、そのうち人為ミスにかかわる部分につきましては関係部署を集め再発防止策を実施しております。

他自治体との比較参考値でございますが、自治体によってシステム構成が異なります。例えばシステム利用部署が維持管理しているシステムもありますので、単純な比較は困難でございます。また、民間企業との比較につきましては業務内容だとか対象者が大きく異なるため比較は難しいものとなっております。

特記事項としまして事業の沿革でございますが、安城市は昭和47年に自庁でコンピューターを導入しまして、以降各システムの開発を行い現在に至っております。概要は以上でございます。

○コーディネーター（上久保明治）

はい、ありがとうございます。今の御説明にありましたようにいわゆる役所の業務を行うためのコンピューターを管理していくための費用というのはこのぐらいかかってますと、こういう事業なんですかね。

1点伺いたいんですが、先ほどのような当初予算の説明があったんでわかったんですけど、費用の中で人の動きが少し年度によってばらつきがあるんですが、これはやはり新しいシステムを導入するとかそういう関係でここは大きく動くということでしょうか。

はい、どうぞ。

○担当課（石川芳弘）

平成22年度の11月に新しく住民情報システムができましたので、その関係でシステム入れかえにおきまして、維持管理等につきましては外部委託といいますか業者さんのほうにやっていただくことがふえましたので、職員が直接携わるとかやったということで人件費が今の人数ですか、そこが減少しているところでございます。

○コーディネーター（上久保明治）

わかりました。じゃこのような事業ですので御質問のある方はお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○仕分け人（稲垣礼子）

すみません、比較参考値のところに予算の仕組みの違いがあって比較は困難ということ、民間との比較も困難ということで書かれているのですが、業務委託をする際に金額の妥当性というのはどのように判断されてるのでしょうか。

○コーディネーター（上久保明治）

はい、どうぞ。

○担当課（野田泰司）

金額の妥当性につきましては、私どもこのシステムの中で随契で行っておるものが非常にたくさんありますので、どのように比較するかということなんですが、まずちょっと視点がずれてしまうかもしれませんが、見積書を業者からとりましてその内容について聞き取り、ヒアリング、あと質問、質疑応答等を行い、過去の実績等を参考にしながら確認しておるところなんですが、やはりこの点が各ほかの自治体もどのようにするかというのが、具体的にこういうのがばっちり出るというのがなかなかなくて、苦慮はしているところですよ。

○仕分け人（亀井善太郎）

ちょっとすみません、判定人の皆さんが随契とかというのがわからないといけないので念のため御説明いただきたいんですけど、入札というのは複数の人が参加して価格の一番低い人を選ぶということですよね。随意契約というのは、1者に対してあなたにこれを任せるんだけど、じゃ幾らでやってくれるとって見積もりをとって、それを見て、ああこの金額ならいいんじゃないという形で皆さんその金額で決めていらっしゃる、こういう理解でよろしいですか。

○担当課（野田泰司）

はい、ありがとうございます。

○仕分け人（亀井善太郎）

関連で、随意契約って何でやってるんですか。

○担当課（野田泰司）

随意契約を行う内容、理由でございますけども、まず当初システム開発を行うときには入札なのかプロポーザルによって業者を決めさせていただいているんですけども、システムの中身自体がいずれも専門的な知識だとか高度な技術によりシステムが構築されておりますので、もしトラブル等が起こったときにはシステムを構築した業者以外にスムーズに対応することが困難です。したがって、システムを構築してもらった業者に随意契約という形を行っております。

○仕分け人（小森義史）

一般企業の感覚からすると、そんな作り方をすること自体が問題じゃないかと思うん

ですけれども、いかがでしょうか。

○担当課（野田泰司）

やはりシステムでございますので職員がわかるようにというふうにはなかなかできなくて、プログラムそのものをつくっていくような中身でございますので、私どもではその中身を解析全部できるだけの。

○仕分け人（亀井善太郎）

そういうことではなくて、今小森さんがおっしゃった話は、これは別に民間であろうがどこであろうがそうなんですけれども、要は私が悪い人だったら最初すごく安く取って、後のメンテナンスのところ高く取ってもうけるということをやる人が出てくるわけですね。だから例えばそれを回避するためには、10年間のメンテナンスも含めて入札をするみたいな方式も今出てきてるんですけれども、そういうことは実際にやられていますか。

○担当課（石川芳弘）

現在はそういった方法は行っておりませんが、一番最初の御説明を申し上げた住民情報システム入れるときの記録を見ますと10年分幾らかかるかという当初の開発経費、それから10年間の維持管理コスト等を複数の業者様から提案形式としていただいて、その数字等を見てプロポーザル等で検討したことがある。記録として残っております。以上でございます。

○仕分け人（亀井善太郎）

そういうことを回避するために、先ほど小森さんがおっしゃったようなだれでもメンテナンスできるようにして、結局最初の初期費用よりも実は後で追って考えてみるとメンテナンスの費用のほうが市民の皆さんの負担が結果的に重くなるんですよ、全体の金額でいくと。いわゆるトータルコストということになります。だとすると、その部分もだれでも入れるように最初つくり込んでいただいて、メンテナンスそのものがあるいは保守点検そのものをだれでも入るようにしていただいて、常に競争を起こして費用の低減を図り、もって市民の皆さんの負担を軽くするということが一般に行われてるんですけれども、なぜそうしたことが行われてないのかというのが多分小森さんの御指摘だというふうに私は理解しています。そういう世の中の流れというところについては御存じでしたかというのが、まず一つ。

○担当課（野田泰司）

すみません、勉強不足で詳しくはわかっていないんですが、言いわけになってしまいますので申しわけございません。こういったことでどういうふうに行っているかということで、民間のあるシステムを入れている金融機関等にもどうやってやってますかということを知りました。そんな中では、やはりシステムを構築した業者しかこういったシステムの中身についてはわからないから、そこでお願いをしていますというような話も一部ですけれども聞きまして、私どももいいものがあれば参考にしたいなという気持ちはあります。

○仕分け人（小森義史）

少し勉強していただきたいなというふうに思います。

○仕分け人（亀井善太郎）

そういう意味でいうと、まさに随契全部そのものがそういう契約になってるんですか。25ページのリストを拝見すると。25ページの随契はすべて最初に入れた人で、その後この人じゃなきゃできないから全部随契になってる、そういう理解でよろしいでしょうか。そういう中にぼつぼつ入札が入ってたりそうでなかったりするんですが、これはどういうことなのか。

○担当課（野田泰司）

随契となっているものはこのような専門的な知識が要ということで随契を行っておりまして、入札となっておりますのは、そこまでしなくてもよそでも対応ができるというのは入札を行っております。

○仕分け人（亀井善太郎）

その判断はどなたがされてるんですか。

○担当課（野田泰司）

最終的には私、情報システム課で。

○仕分け人（亀井善太郎）

でもそんなに詳しくないんですね。

○担当課（野田泰司）

申しわけございません。

○仕分け人（亀井善太郎）

私が懸念するのは、これは業者さんから、いや、ここは入札できますよ、あくまでもできますからと言われて、別にこれ業者さんが全部悪者だとは言わないんですよ。ただこの相手がもうかるところは離さないで、もうからないところだけ、いや、これは入札でもほかの人もできますというふうに言ってきた場合にこちらとして、安城市役所としてどうチェックし得るのかというのは、私はすごく大事なことだと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

○担当課（武智仁）

情報推進係、武智と申します。今の御質問ですが、入札の方法につきまして、機械があるときには例えば今A社というところで5年間随意契約を重ねてきたと、そして我々もそうですし、それを利用している各現場の確保もやはりそれで安定しておる場合は、なかなか業者さんの交代というのがどうしてもリスクが伴うという考えがありまして嫌がる傾向があるんですが、ただ例えば応急に機械を入れかえるのでほかの業者さんでもメンテナンスができますかというようなことは、それは口頭ベースになってしまいますけども、確認をするようなことはまれに行っております。ただ、それが制度的に、機械的に必ず今行われるような仕組みがないもんですから、そこは今後勉強して御指摘がありましたので研究していきたいと思っております。

○仕分け人（亀井善太郎）

そもそもシステムを入れるということは、結果的に市民の皆さんにとって市役所自身の

生産性が上がるか、市民の皆さんにとって利便性が向上するとか、多分そういう具体的な理由があるからシステムのこれだけ大きな経費をかけて私は入れてるんだと思います。決してコンピューター社会だからという何か頭の動きがとまっちゃったような言いわけではなくて、やっぱりこれはこれだけのお金を市民の皆さんからお預かりして、これ、きのうきょうやらせていただいている事業でも格段に大きな事業です。これだけのお金を入れてるということは市民の皆さんにとってどういう意味があるのかということ具体的に説明できないと、例えば一つあるのは市役所の職員さんの生産性が上がったみたいなことをある場合が企業等々ではありますけれども、こういったところは皆さんは検証されていらっしゃるんでしょか。

○担当課（石川芳弘）

一つの例で具体的に申し上げます。平成22年のときに住民情報システムを新しく切りかえたということを御説明したかと思います。そのときにどういったことでそのシステムを切りかえたということで、事前と事後の評価という言い方が正しいかどうかわかりませんが、そういったことをさせていただきました。事前といいますか、どういったことが問題点があってそのシステムを切りかえたかということですが、主に電子公印ができてないので、今までは朱肉の押印をしてたよということをやってましたと、それからシステムダウンしたときは対応がとれてませんでしたので、その対応をするために新しいシステムを入れないといけませんよと、それから個人情報の開示請求と申しまして、今の個人情報のあり方は自分の情報は自分がコントロールしたいという、そういった権利が最優先になっておりますので、そういった個人情報の開示請求についてもすぐに対応できないといけない。あと外国人登録ということでこの7月に法律が変わりましたが、その前には外国人登録は別のシステムで動いておりましたので、それを1本にするということで新しいシステムを入れました。

結果どうなったかということの検証もさせていただきました。時間的なものとしましては電子公印の採用で作業時間が1年間で105時間、外国人の入力で年間472時間、合計900時間、人件費を幾らで計算するかにもよりますが、そういった金額としてはそう大した金額ではないかもしれませんが、数字が出ました。

○仕分け人（亀井善太郎）

幾らなんですか。

○担当課（石川芳弘）

この当時私どもが計算してたのは、時間4,100円程度で計算をしておりましたので、年間で金額に直しますと376万円です。ですが、金額にあらわれない効果としまして電子公印を採用したことで人が朱肉を押して印鑑を押すとか、そういったことがなくなりましたので押印漏れはなくなりました。間違いも解消されましたし、システムダウンの緊急時も新しいシステムによりまして窓口である程度できるようになりましたし、住民情報という最も市民の方の大事な情報をお預かりしてるシステムですが、その内容をだれでもかかれて見れるというのはいけませんので、その辺の権限を加えたり、戸籍の情報の閲覧

等の関係も厳格にすることができてセキュリティーが高められた、そういった自己分析等はさせていただいております。これは一つの例でございますけれども。

○仕分け人（亀井善太郎）

ごめんなさい、それに幾らかかったんですか。

○担当課（石川芳弘）

この事業は総額で導入経費としまして、平成20、21年度の開発経費で2億1,200万弱です。運営経費として毎年約560万円弱の経費が発生しております。

○仕分け人（小森義史）

改修年月で物を考えると思いますけど、数字並べられたらわかんないので、改修年月月数ってどれぐらいですか。

○担当課（石川芳弘）

平成20年のときですので、20年の4月から始めまして平成21年の11月に本稼働してます。

○仕分け人（亀井善太郎）

そうではなくて改修というふうに今小森さんがおっしゃったのは、このシステムを入れてその費用がこれだけ大きく2億幾らかかったんだけど、その費用をこのメリットによって改修する、もとに戻すことができる。ああ、あれを入れたけれどもこれだけの効果があったからよかったねというような話は大体どのくらいで見込んでいらっしゃるのか。

○仕分け人（小森義史）

普通であれば例えば半年で回収できる。費用をその生まれる効果でいうと半年で回収できるとか1年で回収できるとか、そういう意味です。

○担当課（石川芳弘）

この当時約400万でございますので、かかっている経費が2億1,000万ですので、割り返した数字はかなりの……

○仕分け人（亀井善太郎）

かなりの長期。

○仕分け人（亀井善太郎）

これ、ごめんなさい。企業ではないから、それはもちろんセキュリティーだとか大切なことはあるのはわかるんですが、そういう意味では最初稲垣さんの御指摘に戻るんですけども、もちろん市によってシステムが違うというやつがあるかもしれません。けれども、今のお話についていえば、じゃほかの市はどのぐらいの金額で入れてるんだろうとか、あるいはそこで今まで出てきた損失、例えば市民の皆さんをお待たせした時間、システムがストップしたことによってお待たせした時間がどのぐらいあるんだろうとか、そこを解消するために幾らかけるのかということを、そもそも幾らかけるべきかということをして市として考えておかないと、業者に言われた数字をそのまま、ああ、そうなんですねと、じゃ2億かけましょうというふうになりかねないよということをちょっと申し上げてるんです。

○仕分け人（小森義史）

関連してちょっとよろしいですか。これって業務という見方からすると非常に単純な業務で、下のところにシステム開発事業というのが別になってますので、あくまでできたシステムをどうやって管理するかというだけの話だと思うんですね。普通からいえばこの業務のQCDが何で、それをPDCAをどういうふうに回してるかというその説明をしていただければすぐわかるんです。

○コーディネーター（上久保明治）

QCDとPDCAと。

○仕分け人（小森義史）

QCDというのはQというのは品質ですね。要するにどれぐらいトラブルがあるのかとかどれぐらいの品質かという。Cというのはコストです。それからDというのはいつまでにそれをやるかという話です。仕事を管理する場合には必ずこれは、目標値があってそれがどうだとかいうことを普通はやられる。1年間どういう目標を立ててどれだけできたか。PDCAがいいというのはPはプランなんですね。だからどういう計画を立てて、それを実際にやってみて、Cというのはチェック、検証してみ、じゃその検証した結果に対して、じゃどうアクションとるかという。この仕事の基本だと思うんですけども、この業務に対してそういうことをどういうふうに管理されているのかということをお聞きしたいんですが。

○コーディネーター（上久保明治）

やってなかったらやってなかったということで答えはいいと思うんです。

○担当課（野田泰司）

今おっしゃったことは、具体的にこのように行ってますということはございません。

○仕分け人（河合宏人）

市民仕分け人の河合です。お願いします。先ほどの小森さんがおっしゃってたことのQの部分でクオリティの品質で、品質向上がこの成果指標が僕はちょっと一般市民としてよくわからないんですけど、品質の向上がイコールで停止した回数ととらえてらっしゃるのかなと、ちょっと疑ってしまうんですけど。これについて、なぜこれをそもそも指標に上げられたんでしょうか。

○担当課（野田泰司）

システムの運用管理ということでシステムの維持、既存にできているシステムをいかに障害なく続けて、システムの稼働を続けていくかということがシステム運用管理だと私のほうはしておりますので、こういったシステムがとまることによりまして、例えば機械がとまっちゃって税証明が出なくなっちゃった、住民票が出なくなっちゃったということになりますと、時間中の場合お客さんに即御迷惑をおかけすることになってしまいますので、そういったことがないように、私ども各部署で行っておりますシステムの後方支援を行うための事業というふうにとらえております。

○仕分け人（河合宏人）

僕もそんなに素人なんで詳しくはないんですけど、本当にそれでいいんですか。私も市民視点でこの話を見させていただくと、恐らく市民の税金を財源にしてお金を使ってシステムを業者に、補充してもらったシステムを管理してもらったり運用してもらったりということがちゃんと適正にできていますよということをアピールすべきなんですよ。そうするとここで言うべき指標というのは、サイトの満足度をどのくらい上げたとか、先ほど亀井さんがおっしゃってたような職員の生産性がどれだけ向上したということこそここに書くべきだと思うんですけど、本当にそれでいいんですか。

○担当課（野田泰司）

申しわけございません。私どものこのシステム運用管理事業として予算上計上している使い方としましては、今運用しておりますシステム自体の安全性だとか安定性を図るためということで上げさせていただいております、実際にそのシステムの中身が例えばウェブサイトなどは、私どもがウェブサイトの中身全部を管理しているものじゃなくて、それはまたほかの課でつくっているんですけども、その後方支援ということで、メールサーバーだとかそういった中に危機的なフタつけをするという事業としております。

○仕分け人（亀井善太郎）

1 回戻ると、やっぱり市民の皆さんの税金を皆さんが自分のお金だと思って、自分のお財布から出るお金だと思ってこのお金を使っていますかというのが、この話の私は一番大事なポイントなんじゃないかなと思います。もちろんシステムがとまることがあってはならないことだし、そこはできるだけ少なくする。でも人間がやってることだから間違いはあるかもしれない。そこは成果指標ではないでしょうねというのは多分河合さんの御意見で、むしろそれよりは一つはまずコストを低くできるだけしていく努力というものを何に照らして皆さんがやっていらっしゃるのかというところについてもう少し詳しくお話をいただきたいんですが、そういった御努力というのはどんなことをされていらっしゃるのでしょうか。

○担当課（野田泰司）

やはりシステムを最初に入れるときには、入札だとかプロポーザルを行いましてコストを下げるように努力はしているところでございますが、やはりシステム自体のなかが非常に知識を有するようなシステムといいますか、システムの中身は私どもだけじゃなくて結構専門的な業者がつくる中身でございますので、こういった仕事をしてくださいということでお願いをするんですけども、その中身がどういうふうに構築されておるかということまでがなかなか把握できておりませんので、やはりそのシステムを維持するには随契で構築業者に頼むしか方法が今の時点では見つかりません。この点についてやはり各近隣の市町村だとか民間さん一部ですけども、お聞きしてもなかなかそこら辺がこういうふうにはしっとやれば大丈夫ですよというような方法が見つからないところでございますので

の状態になっております。

○仕分け人（谷口 功）

意見ではあるんですけども、先ほどのこれまでの話の中で、情報技術は複雑になれば

なるほどブラックボックス化し、そしてそれに対してコストといったものもわからなくなっている。そのことに対して行政はかなり自覚的ではないと言値になってしまいうんですね。だからその意味でも先ほどから出てるように、相当プロフェッショナルなこういった情報技術に長けた職員を置くといったようなことも今後の検討課題じゃないかなという。

あとこれは私の個人的な感覚ですけども、どんどん個人の情報が行政が一元化されて管理されていく。その管理のツールを行政が把握していないということは不安です。行政がどこまでそのシステム、自分たちが使われているツールのことを理解されているのかということに対しては、やっぱり真摯に考えていただきたいということ。

それと、本当に80年代以降情報技術の進展とともに行政の情報にかかる、情報費用にかかるコストもどんどん上がっていく一方です。これはもう今後も恐らくますますふえていくのではないかと想像できます。だから、その意味で情報技術にどう折り合いをつけていくかということは丁寧に考えなきゃいけないなというふうに個人的に思います。

そして、1点だけ質問というか、今後の事業のところでクラウド構想があるといいますけども、まさに自治体の独自の自治と、そしてこういう形で広域的にクラウド化していくというようなことの兼ね合いといったものをどのようにお考えか、教えていただければと思います。

○仕分け人（亀井善太郎）

その前にクラウド化といった観念、市民の皆さんわからない方もたくさんいると思うので、どういうことなのかちょっと御説明いただいて、今の谷口さんの御質問にお答えいただければと思います。

○担当課（野田泰司）

まずクラウド化ということでございますが、自治体が行いますと自治体クラウドということになるんですけども、この自治体クラウドといいますのは複数の自治体が、総務省の定義でございますけれども、複数の自治体が共同で外部のデータセンターを利用しまして、割り勘効果による経費の削減を行うものというように定義されております。このデータセンターといいますのは、市役所の庁外等にデータを保管する頑強な建物があって、その中で電子データの保管を行ったりシステムを保管しておくというものでございまして、このクラウド構想というのがここ最近急にいろんな自治体も興味を持ち始めまして、この内容でございますけれども、ただいま愛知県ではクラウド化、県が推進をしております、平成24年度からは愛知県が事務局であります愛知電子自治体推進協議会というところが、県下の全自治体に対しましてクラウド化の計画案の策定を行ってくださいということになりまして、これに伴いまして安城市もまだこれからなんですけども、平成24年度中にクラウド化の将来計画案をつくっていくことに、今の時点では想定されております。なっています。

○仕分け人（小森義史）

1つだけ確認させていただいていいですか。何のために安城市はクラウド化をするんですか。

○仕分け人（亀井善太郎）

もう少し言うと、安城市民にとってこのクラウド化の意味というのは、先ほどみんなで買うから、みんなで分け合うから安くなるというのはわかりました。それ以外の意味というのはどこにあるんですか。市民にとっての利便性はどこですか。

○担当課（野田泰司）

今申しあげました点と、あとデータの保存、昨今ですと地震で建物がつぶれちゃうとデータが壊れちゃったというようなことも大きな地震が起こるとありますけども、こういったデータを保管するだけの専門のデータセンターというところに置くことによって危機管理が高まるということで、データが壊れなければ当然市民の皆さんも住民票だとかそういったものが滞りなくとれるようなというような、具体的に上げればそんなようなことを、ひいてはデータが壊れないことによって市民の皆さんにもサービスができるというふうに考えております。

○仕分け人（亀井善太郎）

私が説明するのは、多分データは複数で持つんですよね、みんなで。こっちで持ってもこっちで持ってるのもあれだから、例えばもし安城が、あってはならないことだけでも大災害が起きたときに、安城がつぶれちゃってもほかのまちにある安城のデータを使えますと、そういう理解ですよ。違うんですか。クラウドって多分そういう話じゃないかと思うんですけど。

○担当課（野田泰司）

自治体クラウドと申しますのは、具体的にデータを民間が持つのかとかそういう話も、具体的にはまだこれからの構想でございましてはっきりはしていないんですけども、そういうデータセンターで恐らく、想定ではデータセンターという民間が持っているデータを保管する場所、そこにデータが入っていくものと思われそうですけども、まだそこまでこういうふうだという経緯がないものですから、これから決まるということになると思いますけども。

○担当課（石川芳弘）

今の質問で市民の方にとって何がよいことなのかという御質問の答えがちょっとなかったかと思いますが、ちょっと補足して御説明させていただきます。

現在安城市の基幹系といいまして、市民の皆様が窓口に行って住民票とかいろんな証明書とかいろんな手続をしていただくシステムについては、言葉が悪いんですけどばらばらというんですか、それぞれのシステムになっているところがあります。要は1つの大きな枠の中でいろんなシステムが動いているという仕組みではなくて、住民情報は住民情報、税金のシステムは税金の情報、ばらばらになってますので、情報がばらばらということにおきまして窓口が、それぞれ市役所に来ていただくといろんな部署がありますので、ばらばらになって同じ部署の同じ用件でも住所、氏名をもう1回言わないかとか、そういったことが発生をいたします。

クラウドということになりますと、一般的には同じ規制の商品の中に複数のシステムが

その中に入ってますので、同じ土俵でシステムが動くことになります。そうすると1カ所の窓口に行けば自分があとどこの窓口に行けばいいかというのもわかりますし、その該当する部署の窓口の方は同じことを何回も聞かなくてもいいと、そういったことも市民の方の利便性にはあるかと思います。

○コーディネーター（上久保明治）

それは、ただシステムの構築の段階の話と運用の仕方では是正できるはずなんです。別にクラウドにしたからそれが解決される問題じゃなくて、今のシステムでそれぐらいやり方を変えれば解決できる問題だと私は思います。

少し資料のほうを書きながら、すみません、お願いします。ちょっといいですかね、随契のところもう少し突っ込んで聞くんですけど、随契そこでなくてはならんという、それはそれで一つの理論としてあるとしたときに、例えば年間の随意契約とすべきなのか、スポットとすべきなのか。いわゆるスポット契約、故障のたびに修理をするという契約にするべきなのか。これ、年間の回数とかで比較したということはございますか。

○担当課（武智仁）

私の係のほうはどちらかというと内部システムのほうなので、ちょっと住民の皆様に直接ではないんですけども、考え方として今御指摘のあったように実際にやったことがあるんですが、内部の職員が使う機械のおもりを年間補修に当てました。スポット補修で対応するということを実際にやってコストが下がったものもありましたけども、逆に年数がたってきますと部品代とかスポット補修の単価が上がりますので、結果的にどうだったのかなという事実としてこの両方が結果としてありました。

○コーディネーター（上久保明治）

結果としてどうだったんですか、それは。

○担当課（武智仁）

結果として、すみません。

○コーディネーター（上久保明治）

結果としてどっちが高かったとか。

○担当課（武智仁）

高い事例と使った事例と両方ございましたということですが、やっぱり物が違いますんで。

○仕分け人（亀井善太郎）

それは、すべての事例について同じようにやっていらっしゃるんですか。

○担当課（武智仁）

先ほど冒頭申し上げましたけども、職員向けのシステムであるのでリスクをとっていいという判断でやってみたというのが正直なところであって、例えばそれが住民の皆様が直接関係のあるシステムに及ぶのであればもう少し研究していかなきゃいけないかなと思っています。

○コーディネーター（上久保明治）

リスクってどういうリスクなんですか、それは。

○担当課（武智仁）

それは例えば年間保守をやめますね、それで壊れたときに来ていただくのに年間保守だと当日保守のお金を払ってるとすぐ来る。けどもスポット保守であるとそれがきかないとかです。

○コーディネーター（上久保明治）

それは契約の仕方次第なんですよ。なので、スポットの契約を結んでおけば年間の契約と同じように来てもらえるんですよ。

○担当課（武智仁）

そうですね。メニューをメーカーさんなりが用意していただければいいと思うんですけど、ない場合もあると思います。

○コーディネーター（上久保明治）

とにかく契約に対する工夫というのが、やっぱりこれは必要だねというのが今までの議論だと思うんです。

もう1点、じゃ伺いますけど、今度は使用料、賃借料と備品という項目がありますけど、機械を買うのと借りるのという話なんですね。ここの切り分けてどうやってやってらっしゃるんですか。なぜこれを聞いたかという、使用料とか賃借料で払うとなると、これは多分リース料というのが乗っかるはずなんですよ。買えば幾らになるかわかりませんが、その分ここに台数があるはずなんです。そこの基準が多分あって分けてると思うんですけど、それは何かありますかという質問です。

○担当課（石川芳弘）

数年前のことで申しわけないんですけど、基幹系と呼ばれる端末を5年リースでやった場合と買い取りでした場合とどっちが高いかという計算をしたことがあります。その結果リースのほうが安かったものですからリースでやらせていただいたという、そういったことです。その当時です。

○コーディネーター（上久保明治）

じゃシートのほう整っていけば。ほかにはないですか。

○仕分け人（亀井善太郎）

多分今の話はそれぞれの場面で最善を尽くしてらっしゃるのかなというふうに思ったんですけども、個人のノウハウではなくてチームとしてノウハウを共有されて、少なくともこれだけのプロセスは得るというプロセスの何かノウハウマニュアルみたいなものは、別にマニュアルつくるためにまたどっかに委託してお金がかかったらどうしようもないんですけども、皆さんで少し共有していただくような工夫というのはしたほうがいいんじゃないかと思います。先ほど谷口さん御指摘あったとおり、人材を採用していくとか入れていくとか育てていくということももちろんあるんですけども、今できることとしては皆さん自身がその調達あるいは運用とか、その費用に対する感覚というものが多分市民から見ると大変これは厳しい状態にあるんじゃないかなと思いますので、そこをもう少し何を

尽くせばプロセスとして尽くしたことになるのかという検討をぜひ課内、部内で進めていただきたいのと、それはまず運用保守についてですけれども、調達も含めてプロセスは何を尽くせばいいかということをぜひ御検討いただきたい。

それから先ほど民間に聞いたと、銀行に聞いてもだめですね、大変失礼ながら。銀行って何で一番パブリックに近いところを、市役所に近いところを聞くのか。もっと工夫しているところ、この時期だったらメーカーさんで工夫してる場所もたくさんあるわけですし、本当に日々努力されてる会社さんがあるわけですから、こういうこと言うと怒られますけれども、何もかたい仕事に近いところではなくて、もっといろんな工夫を貪欲に集めるということは、ぜひ皆さん、これは本当に大事な市民のお金を使ってるわけですから。かつ大きなお金です。かつ成果もよくわからないので、そこはぜひ具体的な形で改善いただくようお願いいたします。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございました。じゃちょっと仕分け人の皆さんの御意見を伺っていききたいと思います。

じゃ事業番号14番、システム運用管理事業について御意見をお伺いします。この事業、不要だと思われる方。ゼロベースの見直しが必要。実施主体の見直し。安城市の要改善。はい、ありがとうございます。

それでは、ちょっと割れましたので、これは私のほうで意見を入れまして、これはゼロベースの見直しということで仕分け人の意見としてはまとめさせていただきます。

では、市民判定人の、まだですね。じゃちょっと御意見のほうを伺っていきます。ゼロベースの見直しで、小森さんですね。

○仕分け人（小森義史）

最後に亀井さんのほうからもありましたけど、私も言いましたけど、仕事のQCDとともう一つ情報セキュリティというのが重要なので。というのもPDCAということはどういうふうに回していくのか、そこをきちっと仕事の管理ということをされれば何も苦労することはないということと、それからやっぱり情報がブラックボックス化されちゃってると思うんですね。それをどうやって見える化するかというこの努力をしないといけないんです。今我々だとシステムを変えるかなんかのほうがお金がかかるんですよ、実はつくるよりも。それはなぜかというと、システムを開発するときの情報がみんなブラックボックス化されるんです。それは彼らのシステム屋さんの常套手段なんです。それをいかにブラックボックス化しないかというのが、我々が、自分たちが防衛する手段なんです。それをやらないと言値になります、それは。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございます。じゃ実施主体の見直しで、谷口さんお願いします。

○仕分け人（谷口 功）

当然セキュリティのほうの徹底は必要なんですけども、事業内容を見ると年金だとかですね。もう少し広域自治体でできそうな情報管理もあるのではないかなというようにと

ころで、主体を超えた管理ができるというところはシステム統合を、その意味で先ほどあった自治体クラウドというところは有効に利用するかもしれないというふうに思いまして実施主体の見直しということです。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございます。じゃ改善のほうで河合さん。

○仕分け人（河合宏人）

私は要改善の7番の入札等における競争性の評価のところを選ばせていただいたんですけど、やはり先ほどのブラックボックス化のこととかぶるんですけど、契約がそもそも適切かどうかを見きわめられるスペシャリストの職員の養成をお願いしたいなということで、入札の可能性もあるんじゃないかなということで選ばせていただきました。

○コーディネーター（上久保明治）

はい、ありがとうございました。

では、市民判定人の皆さんの御意見が、結果がまとまっておりますので報告したいと思います。

システム運営管理事業についてです。不要という方はありませんでした。ゼロベースで見直しが1名、実施主体の見直しが4名、要改善が13名、現行どおり・拡充が1名ということで、この判断としましては要改善ということになります。

市民の皆様の中で何か御意見のある方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思います。どうぞ。

○判定人

先ほど仕分け人の方からもいろんな意見が出てたと思うんですけども、このたぐいの費用というのは多分今後どんどんふえていくと思うんですね、こういった仕事ふえますから。市役所の皆さんがそうだとは言いませんけれども、コンピューターのプログラムって中身全然わかんないですよ、僕らもね。コンピューターを使っても。何が新しいのか何が新しくないのか、金額も例えば1億が正しいのか5,000万が正しいのかわかんないんですよ、見えませんので。品物ですね、そういうものを買うときはこれ高いとか、洋服はこれが高いとか、この車は高いとかいろいろわかるんですけども、わかんないんですよ。そのわかんないという費用がこれからますますふえてくる。そこをどうしていくんですかというところの一番基本のところは、何かきょう全然語られてないんですよ。非常に怖いんですよ。今やることが間違ってるって言ってるわけじゃないですよ、誤解しないでいただきたいんですけど、要するに見えないものを相手にするときにどういう手段をとっていくんですか。多分きょうの一番初めの仕分けの話も大体見えるものの話してるんですね。これは非常にそういう点では対象事業としてはおもしろい事業と言っては失礼ですけど、そういう事業だと思うんですね。ぜひ頑張ってください、市役所の方には。見えないものをどうやって見えるようにして判定していくかというところを考えていただきたいなというふうに思うんですね。それができれば全国でノウハウ料もらっても売れると思うんですけどね。よろしくお願いします。

○コーディネーター（上久保明治）

はい、ありがとうございます。非常に貴重な御意見をいただいたと思います。

ほかに何かあればお願いしたいんですが。

はい、どうぞ。

○判定人

余り専門ではないのでよくわからないんですけども、セキュリティー面に関してはツール、ソフト、エフセツールだったりウイルスソフトですね、そういうものは目まぐるしく新しいものがどんどん出てくるんで、最新のもののほうがよいと思われるんですが、ただシステム運用に関して必ずしも新しいものの方がいいかというと、そうではないと僕は思います。例えばブラウザ、インターネット、ページを見ます。そのときにブラウザ、バージョンはいろいろあります。新しいもののほうがいいのか、古いものでも使えるのか。その使用用途によっては古いものでも十分対応できると思うんです。例えばその処理能力にしたって、今スマートホンだったりアイホンだったり出てますけれども、インターネットでただ動画を見る、それだったらわざわざ高性能なパソコンを買う必要はありません。普通の携帯でも見れます。スマートホンでも見れます。そういったものに対してどのような設備投資をしていくかというものをもう少し見直していただきたいと思います。

○コーディネーター（上久保明治）

はい、ありがとうございました。いい意見をいただいたと思います。

少し御紹介したいんですが、大きくやっぱり二分されています。やっぱり費用の面と人の面というこういう意見をいただいております、専門家を育てることも必要だけど、例えばそのような知識を持った人の採用もすることの御意見、それから逆にシステム構築の段階で職員が運用できるようなシステムとして構築していくことも必要じゃないか、そのような御意見もいただいております。それから契約面での見直しといいますか、もう少し透明性の確保、きちんとこの事業を契約していくのがいいのかどうか。その管理は適切かどうか。その内容をきちんと見きわめた上での契約で見直しが必要ではないかという御意見も寄せられております。

非常に大きな金額がかかってる事業、これから将来的にもふくらんでいくんじゃないかという懸念のある事業、そんな中で今の御意見を含んだ中で、管理については

だ

と思います。

では、どうも長い間ありがとうございました。お疲れさまでした。

じゃ次の開始は、25分でお願いしたいと思います。

（事業番号15 滞納整理事業）

○コーディネーター（上久保明治）

それでは、作業を再開します。

事業番号15番、滞納整理事業について作業に入ります。

では、事業概要につきまして、5分程度で簡単に説明をお願いします。

○納税課（杉浦多久己）

納税課の杉浦と申します。よろしくお願いいたします。

事業シートに沿って説明させていただきますが、ちょっと申しわけないんですけれども、資料の修正のほうを頭をお願いいたします。

まず、27ページの滞納整理事業の事業内容というところがあると思いますが、下から2行目になりますけれども、過年度分未納額というふうに表示されておりますけれども、これは過年度分収納額、集めたお金ということで訂正をお願いします。それと、右のページ行っていただきまして成果指標の指標設定理由等のところですが、平成25年度までというふうに表示してありますけれども、27年度までということで計画を立ててということと修正をお願いいたします。

それでは、滞納整理事業のほうを説明させていただきます。

この滞納整理事業の目的につきましては、国民の義務である市税及び国民健康保険税の適正な収税を行い、税の負担の公平性を確保するため、法令に基づき冷静な滞納整理を実施し、収納率の向上を図るものであります。

市税の主なものにつきましては、個人市県民税、それから法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税があります。この滞納整理事業につきましては、納期限までに納付されない税を対象としていますが、まず現状を知っていただくために、平成23年度の収納状況を説明させていただきます。説明は、平成23年度に新たに課税された現年分と、平成22年度以前の税で納付されていない過年度分とに分けて説明をいたします。

まず、現年分につきましては、市税全体で350億7,000万円余の税額に対して、収納率は98.76%となっております。主な税目の収納率につきましては、個人市民税が98.21%、固定資産税が99.31%、軽自動車税が98.01%となっております。国民健康保険税につきましては、38億1,000万円余の課税に対し、収納率は91.74%であります。

次に、過年度分につきましては、市税全体で滞納額が18億5,000万円余であります。3億6,000万円余が納税され、収納率は19.56%となっております。また、国民健康保険税につきましては、滞納額が19億8,000万円余であり、2億5,000万円余が納税され、収納率は12.92%となっております。なお、滞納者数は市税と国民健康保険税合わせて約1万1,500人ということになっております。

次に、滞納整理の方法について説明をさせていただきます。まず、各税目の納付期限までに納付されない場合は、地方税法に基づき督促状を送付し納付をお願いしています。平成23年度は約8万件的督促状を送付しております。現年度など滞納期間が浅い方に対しては、収納員が臨戸訪問や電話で納付の催告をしております。それでも納付していた

だけない場合は年4回、1世帯ごとで行っておるんですけれども、年4回催告書を送付して、納税相談や自主納付を促しております。納税相談に応じない場合や納付相談を行っても納付がない場合は勤務先の実態調査や預貯金などの財産調査を行って、担税力、税を負担する能力ですね、それを判断しております。税負担の公平性を確保する観点から、担税力がある場合には土地、建物に対する差し押さえ、預貯金、給与、所得税還付金の債権に対する差し押さえを実施しております。差し押さえにつきましては、資料にありますように平成23年度は574件を行っております。

次に、滞納整理を推進するために始めた取り組みを説明させていただきます。まず、平成22年度から収納率が悪化していた現年度分の強化のため、職員を増員して現年班を編成して取り組みました。また、収納員による定期的な夜間の電話催告やインターネット公売を実施しております。それから、23年度からですけれども、収納率の向上と派遣職員の徴収知識、技術の向上を目的に、県と西三河6市、これは安城、碧南、刈谷、西尾、知立、高浜でありますけれども、が共同で愛知県西三河地方税滞納整理機構、これ任意組織でありますけれども、設立いたしましたして、効果的な滞納整理を実施しております。平成23年度の実績につきましては148件、2億7,000万円余を委託し、収納率は32%となっております。

次に、事業費につきましては、資料の2ページ目に記載されていますように、職員人件費を除いた事業費は1,000万円余であります。

次に、成果目標につきましては、滞納整理の進捗を示す指標として収納率を設定しております。過年度分の市税の収納率につきましては、担税力を早期に見きわめ、換価性の高い債権の差し押さえを進める等効果的な滞納整理を行っていき、平成21年度の収納率の基準に毎年1%ずつ向上させて、27年度に23%以上目標としております。また、現年分につきましては、平成22年度に設置した現年推進班を中心に滞納整理を推進して、前年度以上の収納率を目標にしております。

最後に、市税につきましては、市財政の根幹をなすものであります。今後も納税環境の充実と滞納処分の強化を図り、納税の公平性の確保と収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございました。少し私のほうで確認させていただきたい。今説明の中であった収納員という言葉があったんですが、これは職員さんの話なんですか。

○納税課（杉浦多久己）

収納員につきましては臨時職員ということで。

○コーディネーター（上久保明治）

そうすると、この事業費の中にある臨時職員賃金730万程度が載ってますけれども、この方々を収納員という呼び方をしているということでしょうか。

○納税課（杉浦多久己）

ここに載っておる臨時職員賃金につきましては、事務的な補助をしてもらっておる職員と、それから納税相談員といいまして指導してもらってる職員の部分がここに事業費の中に入っておる分でございます。

○コーディネーター（上久保明治）

収納員さんの賃金というのはこの中に入っていないということですか。

○納税課（杉浦多久己）

一応立ち上がりというんですかね、そのときに国民健康保険税の収納率がすごい悪くなったときがありますので、そのときに国民健康保険税のほうの予算というんですかね、そちらのほうで収納員さんを利用して、どんどん国民健康保険税の収納率を上げていこうというのが当初立ち上がりというんですかね、そういうことになっておりますので、今も国保のほうで、予算的には国保のほうでやっております。

○コーディネーター（上久保明治）

そうすると、それは何人で幾らかかっているんですか。この事業の対象って市税と国民健康保険税と書いてあるんですけど、別立ての事業があるということなんですね。

○納税課（杉浦多久己）

収納員さんにつきましては、人数は5人でございます。賃金の総額につきましては23年度で1,280万円余ということでございます。

○コーディネーター（上久保明治）

5名で1,280万円。この人たちは市税にもかかわっているわけなんですよ。

○納税課（杉浦多久己）

そうです。

○コーディネーター（上久保明治）

ですので、要はこれ以外に費用もかかっていますねという、こういう解釈でよろしいんでしょうか。ちょっと事業の全体像が逆に見えなくなっちゃったんですけど、この中であった現年推進班というのは、これは職員さんで構成されているものですよ。

○納税課（杉浦多久己）

はい、そうです。職員でやっております。

○コーディネーター（上久保明治）

その後にあった派遣職員の徴収知識の向上とあった、派遣職員というのは。

○納税課（杉浦多久己）

この滞納整理機構というものを組織しましたので、派遣職員というのは市の職員です。

○コーディネーター（上久保明治）

この方の費用は14名の中に入っている。

○納税課（杉浦多久己）

入っております。

○コーディネーター（上久保明治）

そうすると、滞納にかかる費用というのはこれプラス先ほどの収納員さんの1,280万、

これで全部ですか。

○納税課（杉浦多久己）

はい、これでオーケーです。

○コーディネーター（上久保明治）

わかりました。という事業だそうです。

○仕分け人（亀井善太郎）

すみません、今の話の続きになるんですけれども、この職員さんと収納員さんと、それから指導される方と事務補助の方という形で、全部で21名登場するんですけど、21名のそれぞれの役割というのはどう違うんでしょうか。そこを教えてくださいませんか。

○納税課（杉浦多久己）

それぞれの人の役割ということですが、まず、職員につきましては、当然滞納者との面談、それから調査だとか差し押さえの事務だとか、公権力を行使するものが中心になってくる部分です。それから、収納員さんにつきましては、今言った公権力の行使ができませんので、滞納の浅い方、例えば1年、2年の方について臨戸訪問及び電話等で納付をお願いという言い方おかしいんですけれども、納付してくださいよという催告のほうお願いしております。それから、ここで予算に載っております臨時職員の方につきましては、滞納整理を進める上でいろいろな、先ほどもありましたけれども調査をかけるんですけれども、例えば預金調査につきましてはたくさんの量をやるんですけれども、その補助的な事務をやっていっております。それからもう一つ、当然転出された方もたくさんおるものですから、他市への調査の文書を送付してもらおうといったようなこともやっております。

以上でございます。

○仕分け人（亀井善太郎）

指導されてる方……

○納税課（杉浦多久己）

1人国税OBの方が週に1回ほど来ていただいておりますけれども、いろいろな差し押さえ等をする場合でも、いろんな案件というんですかね、状況があるものですから、国税徴収法が基本になっておりますので、そちらの知識を使ってどういうふうにするか、どういうふうにやったほうが効率的かという指導をしていただいております。

○仕分け人（亀井善太郎）

それに関連して1つお伺いしたいんですけれども、14名の収納員の方はずっと多分の仕事長く続けられる方が多いのと、かつ、個別に行くところに行ってください、あるいは電話してください、個別訪問してくださいですから、ノウハウ面からするとむしろ職員さんの方々のノウハウというのがすごく大事だと思うんですけれども、この方々の異動というのはどうなってるのかと、これにあわせて、当然知識は、最初のうちは多分国税のOBの方から教わらなければいけない知識等々あると思うんですけれども、追い追いそれは安城市のものとしていくということが本来理想的な、家庭教師さんみたいなものですよね。

そこら辺はどういうふうに考えてらっしゃるのか、あわせて教えていただけますか。

ごめんなさい、要はこの14人の方というのはノウハウがすごくなきゃいけないわけです。ですから、異動等々については皆さんどう考えてらっしゃるのかということと、それからあと、家庭教師役の指導員さんというのは今後どうされていくのかということの2点あわせて教えてください。

○納税課（杉浦多久己）

まず、人事異動というんですかね。当然差し押さえ等いろいろな業務やるものですから、専門的知識が必要になってくるんですけれども、市の人事異動の考え方もあるものですから、一応納税課については5年以上、5年は同じところにおってほしいというような要望というんですかね、そういう希望を出しております。それと、国税OBの方、おっしゃるとおり当然最初入ってきたときにつきましては知識がありません。その方の指導も当然してもらいますし、特に差し押さえにもいろいろなものがあるものですから、やってもいい場合、やっちゃいけない場合等ありますので、困難な案件、難しい案件ですね、その指導をしてもらうという格好でこの方をお願いしております。差し押さえの事務につきましては、通常の差し押さえという言い方おかしいんですけれども、例えば預金だとかそういうものにつきましては、当然ながら2年目、3年目になれば市職員単独で行っております。

○仕分け人（亀井善太郎）

ということは、ふだんは大体この役場だと3年ぐらいで異動する中で5年を要望しているということは、できるだけ長くいてもらうようにはこの課としてはお願いしていると、そういう理解でよろしいんですよね。そこにちょっと今度逆のほうから見たいんですけれども、今滞納額が大体全体で過年度収納額が6億1,800万円、27ページの下のところの、今市として本当はいただかなければ、お預かりしなければいけない金額が市税で3億6,200万円、国保税で2億5,600万あって、合計で6億1,800万円あります。これに対して、今滞納されてる方が1万1,500人いらっしゃいますから、1人当たりで割ると大体5万4,000円弱ぐらいになる計算になりますよね。だとすると、この金額は個々で見るとそんなに大きくなくて、そんなに重度の方がどのくらいいるのかなってわからないんですけれども、その重大な例えば100万円以上の方がどのぐらいいて、100万円以下の方がどのぐらいなのか、その構成等々について教えていただけませんかでしょうか。

○納税課（杉浦多久己）

滞納額につきましては、市県民税と国保合わせますと36億ぐらいありますので……

○仕分け人（亀井善太郎）

36億ですか。じゃ、私の勘違いですね。

○納税課（杉浦多久己）

それで、金額別というんですかね、一応100万円以上の方が約8%くらいでございます。

○仕分け人（亀井善太郎）

だとすると、36億円全体で、私すみません、勘違いしました。36億円今入っていないお金がありますと。この36億円に対して皆さん活動されてるんですが、特に職員の方々は

この８％の100万円の方について重点的に活動されてると、こういう理解でよろしいんでしょうか。

○納税課（杉浦多久己）

当然滞納額の大きい方につきましては積極的というんですか、力を入れてやっております。それで、滞納整理につきましては、滞納額今三十何億という話をさせていただきましたけれども、現年、例えば23年度の課税で未納の方がおると翌年度には滞納額のほうに含まれるということで、とにかく現年のほうの収納率の向上のほうも当然力を入れていかないと、幾らこの滞納額が……

○仕分け人（亀井善太郎）

ごめんなさい、市民の方に、現年というのは具体的にいうとどういうことでしょうか。わかりやすくお願いします。

○納税課（杉浦多久己）

すみません、現年というのは23年度に新しく課税された方の滞納を減らすというのも……

○仕分け人（亀井善太郎）

年の課税ということですよ。1つわからないのは、ここをもう少し具体的に、こういう課税って、今日いらっしゃってる方はみんな税金納めてるよ、私は納めてるわという人たちなので、まず、こんなに人がいたんだこういうが多分驚かれるんだと思いますし、加えて申し上げると、この８％の人に対して、こんなに人数をかけなければいけないのかというのが多分素朴な感覚として思うんだと思うんですけれども、皆さんの日々の活動等々でこの人員が多いと考えてるのか、それとも少ないと考えてらっしゃるのか、あるいは適正だと考えてらっしゃるのか、ここら辺についてはいかがでしょうか。

○納税課（杉浦多久己）

職員でいいますと、今現在14名ということになります。これ単純に先ほど言った滞納者数を職員の人数で割りますと800人強、1人当たり800人ぐらいの担当を持っておるという格好になるんですけれども、800人というのがなかなか、1回話をすれば終わりという話ではなく、いろんな状況の調査もしないかん、交渉もせないかんということで、1人800人というのは多過ぎるというんですかね、なかなかしつかり目を行き届かせるためにはもう少し、もっと1人当たりの人数を減らす必要があると考えております。

○仕分け人（亀井善太郎）

ただ、ごめんなさい、ここは普通の人の感覚でいくと、いや、金額の小さい人は収納員さんが電話かけたり、あるいは戸別訪問して、そういう人が、普通の感覚でいけば、来たら嫌だから払いますわなど。だけど一方で、多分対象としてるのが100万円とか、100万円も払わない人が８％もいるんだと。この８％の人に、この人たちは多分なかなか払わないんだけれども、集中してるんだとすると、全体の約８％だから1,000人ぐらいが払ったとするならば、1人14人役場の人が当たってるんだとしたら1人100人弱になる。このことについては、そのぐらいだったらすすがに目が行き届くんじゃないかと思われるんじや

ないかなと私は思うんですけども、この部分についてはいかがでしょうか。

○納税課（杉浦多久己）

当然金額の多い方については集中的にやるというのは大前提でございますけれども、そのほかの方につきましてもほかっといういいというわけではありませんので、当然ほかの方、二、三年税金がたまってしまった方等も当然交渉しながら、処分をしながらやらないかんもんですから、結果的には800人に目が行くようにしなければ、当然収納員さん等をお願いして、やれる部分はそちらのほうをお願いするという体制はとっておりますけれども、この800人というのはもう少し減らしていかなければ難しいかなと考えております。

○仕分け人（亀井善太郎）

この人数の妥当性で最後にもう1点だけ。だとすると、皆さんが日ごろのところから大変お忙しいと思うのでそういう形のところは妥当だ、場合によったら少ないとお考えなんだと思うんですけども、同じくらいの人口で同じくらいの収納率というふうに仮定した場合に、この近隣の市町村で見たら、全国で見れば実はこの収納率は決して低くはない水準にそもそもある中で、ほかの市町村と比べた場合に体制は、ほかの市町村の体制というのはほぼ同じようなものと考えてよろしいのか、あるいは、ほかはもう少し進んでるところがあるのか、その辺はいかがでしょうか。

○納税課（杉浦多久己）

具体的にしっかり統計とっておりますので、近隣の話になってくると思うんですけども、今近隣でいきますと、同規模でいうと刈谷市になるんですけども、仕事の係の割合もやっとなる内容も違うものですから一概には言えませんが、安城のほうは二、三人は多いと思います。当然人数的に多いということであって、当然総人口が多いものですから、滞納額についても刈谷よりも安城のほうが多いという格好でございます。

○仕分け人（稲垣礼子）

稲垣と申します。よろしくお願いします。

この滞納整理事業ということで、市税と国民健康保険税を滞納整理として事業されてるみたいなんですけれども、安城市内で同じようにお金を納めてもらう必要がある課とか、こういった滞納のものがある人に対して何らかの事業を行っているところというのはあるんでしょうか。

○納税課（杉浦多久己）

市税の滞納は今納税課、今この滞納整理事業でやっております。それで、ほかにも当然滞納というんですかね、納めるべきものを納めてないところが市の関係であるのではないということなんですけれども、当然あるという認識はしております。一応安城市のやり方としては各担当課のほうで。やっぱりいろいろ状況だとか説明する責任だとかいろいろあるものですから、今現在は各担当課のほうで滞納整理を行っております。ただし、債権というんですかね、未納額というんですかね、それにつきましては税によるものというんですかね、税と同じ方法でいいですよというのものもあるものですから、そういう部署につきましては当然差し押さえという処理も、税と同じようにできますので、今の安城市のやり

方といたしましては、当然納税課で、先ほど人事異動の話出ましたけれども、5年を目安に人事異動しとるものですから、そういう部署というんですかね、例えば今回の異動でいうと保育料も税と同じような処分ができますので、納税課の職員が担当課のほうに異動をかけて、そちらでその業務に当たっておるといような現実があります。

○仕分け人（稲垣礼子）

そうすると、ほかの課に対して、基本的にはその課自身が事務处理的なものとか必要だと思うのでやる必要があると思うんですけれども、連携自体はしているということで理解してよろしいでしょうか。滞納状況がひどい人とかそういう人に関してなんですけれども。初期段階は恐らくそれぞれの課でやられてると思うんですけれども、いろんなものを滞納している個人に対して、ほかの課との連携をもって差し押さえなり滞納処分なりをしているのかということができてるのかという確認なんですけれども。

○納税課（杉浦多久己）

今現状は、ほかの課の情報というんですかね、それについては連携は正直言ってしっかりとれておりません。ただし、納税交渉しとる中で、当然いろんな話が出てきますので、そういったところで出てきた分については当然記録に残し、一緒にということもないんですけれども、連携しながらやっておるとい例もあります。

○仕分け人（稲垣礼子）

それを今後はもっと強化を図ろうというような取り組みみたいなものはないんでしょうか。

○納税課（杉浦多久己）

全国の市の中にはこういう債権回収等のものという組織もつくっておところもあるんですけれども、今現在では納税課はとにかく税のほうを集めるという考えでおりますので。近隣でいきますと西尾市のほうが今年からそういう組織をつくるという話は聞いておりますし、ちょっとそのなりゆきというんですかね、それを見ていく必要はあるのかなと思っております。

○仕分け人（亀井善太郎）

ちなみに全体で金額、滞納とか、本来市が受け取るべき金額が受け取れてないのは、税以外には幾らぐらいあるんでしょうか。

○納税課（杉浦多久己）

申しわけないですけど、それはちょっと把握しておりませんので。

○仕分け人（小森義史）

その辺少し工夫のしようがあるんじゃないか。大体素人で考えると、国税、市税を滞納してる人はほかにも滞納してるんじゃないか、それから徴収するときも、ある意味でいうと取り合いになるんじゃないか。そこを市として効率的に縦割りじゃなくてやれる工夫はあるんじゃないでしょうかという多分素朴な意見だというふうに思いますけれども。

○納税課（杉浦多久己）

当然滞納者は重なるといパターンはあるとは思っております。ただ、話のほうは、

こういう情報が入れば一緒にというのも可能だとは思いますが、債権の内容によっては処分の仕方も変わってくるものですから、税によって、税の例に倣ってやれるものとやれないものも当然ありますので、その辺の絡みもありますので、これにつきましては本当に全庁的な検討課題かなということでございます。

○仕分け人（谷口功）

この滞納整理は行政が責任持って、税金にかかわる問題として行政が責任を持ってやる事業だとは思いますが、ただ、少し気になったのは未納といいますか、督促が8万件も最初出すという話もありましたけれども、多分未納者の中にもいろんなバリエーションがあり、払いたいかも払えない人、悪質なものというものがあるかと思うんですが、そういったものの判断というものはどのような形でされているか。当然控除等もあるかと思いますが、どういったところで判断されてるのかなという素朴な質問です。

○納税課（杉浦多久己）

悪質な方、それから払いたいかも払えない方、先ほど担税力という言葉使わせてもらったんですが、税を納める力というんですかね。当然収入があるかないかという格好になってくると思うんですが、一応基準というんですかね、その方のいろいろな事情があると思うんですが、1つの基準としては、国税徴収法、国税の関係で法律で決まってるんですが、例えば給与を差し押さえる場合、本人当然生活しなければいかんものですから、これだけは残しておきなさいという言い方おかしいですが、差し押さえ禁止額というのがあるものから、一応それを最低限の基準というんですかね、そういうふうに考えております。

○コーディネーター（上久保明治）

ちょっと反対の面から聞きますけどね。今滞納だった場合のことをずっと話してきたと思うんですが、滞納すると回収って大変なんですよ。そうならない工夫というのは逆にないんですか。滞納させない工夫。そうすれば、このいわゆる滞納の事務って要らなくなるんじゃないかなと。なかなか100%って難しいんでしょうけれども、少しでも上げていく工夫というのは何かやってらっしゃるんでしょうか。

○納税課（杉浦多久己）

滞納させない、いろいろ納めるべきですよという……

○コーディネーター（上久保明治）

もう少し聞くと、要は滞納になった理由をきちんと分析されてますかということなんです。それに対応した手段がこれで適切ですかという、こういうことを聞こうと思ってたんです。

○納税課（杉浦多久己）

滞納になった理由というのは当然いろんな理由がありますけれども、例えば会社を解雇されただとかいろんな理由あります。それを分析というんですかね、統計等はちょっとなかなかとるの難しいものですから、とっておりません。交渉したりそういった中でこうい

う方が多いというぐらいしかないんですけれども、それで、先ほど言いました滞納させないというんですかね、滞納しないようにするには、税金というのは例えば市県民税、固定資産税もそうですけど、毎年出てくるものでありますので、例えばそれを1年ほかっておいて、次の年になって2年分納めろといってもなかなか難しいということで、なるべく早く、さっきの督促状もそうなんですけれども、未納になった段階でなるべく早く納めてください、相手方に知らせるということが重要になってくるのではないかなというふうに思っております。

それと、あとは納付する納付の仕方ですかね。それにつきましても、例えば口座振替というのが一番納付忘れというのがなくなるものですから、口座振替の推進には力を入れていきたいと思っております。

○コーディネーター（上久保明治）

ですので、ちょっとそういう答え引き出したんですけど、要は滞納した理由によって打つ手は違うでしょうということなんです。一概に同じ手を打ってても、やっぱり滞納した理由によって違うんだよ、今おっしゃられたような口座振替の推進だとか、例えばコンビニ納付だとか、いろんな納付方法があると思うんですね。そういう手段を多様化することによって少しでも納税率が上がる、そうするとこの仕事が減る、そういう作用もあるわけですね。そういうのを一元的に考えていらっしゃいますかということを知りたいんです。

○納税課（杉浦多久己）

当然この仕事ないほうがいいに決まっておりますので、口座振替の推進につきましてはいろんなところで、例えば、例を言いますと家を建てた場合に家屋調査という資産税課のほうが行くんですけれども、そのときに強力に進めていただくというようなことは実施しております。

○コーディネーター（上久保明治）

じゃ、ちょっと評価シートを書きながらお願いします。

マルチペイメントといういろんな方法ですね。そういうような対応、将来的に向けていろんな構想とかというのは持っていらっしゃいますか。少しでもこの滞納を発生源から絶つという、そういう手段を教えていただければと思います。

○納税課（杉浦多久己）

今おっしゃられましたマルチペイメントだとかクレジット収納だとかいろんな方法が今だんだんいろんなところでやり始めておるんですけれども、これにつきましては経費の関係も当然ありますので、今は研究しとる段階でございます。当然そういう時代になればという言い方おかしいんですけれども、マルチペイメントにつきましてもなかなか経費もかかるものですから、今はどれぐらい経費かかるかという調査の段階でございます。

○仕分け人（谷口功）

少し大きな話なんですけれども、今は技術的な話だと思います。実際恐らく右肩上がりじゃない、経済状況しんどくなっていく中でますます滞納率は上がっていくんじゃないかなと。

そういった中でどう手を打っていくかといったときに、今話あった技術的に収納方法をバリエーションをふやしていくかというのがありますけれども、納税というそもそもの話は行政への信頼みたいなものです。この自治体にきちんと市民が税を払うに値するという大きな思想のもとに納税の仕組みがあるということを考えるときに、技術論も重要ですが、市民との信頼関係というもっと大きなところでの確認というものも再認識ということが必要じゃないかなというふうに思いました。

○仕分け人（河合宏人）

私自身まだ学生なので、正直言ってこの事業に対してちょっと意識が余りなかったところではあるんですけども、そもそも納税意識の低下が問題だというふうに上がってるのであれば、それを上げるためにどういうふうにそれを解消するためにされてるのかなということを教えていただきたいですけど。

○納税課（杉浦多久己）

納税意識につきましては、今実際やってるものにつきましては、税務署と共同でやっておるんですけども、租税教室ということで各小学校回って、税金はこういうふうに使われています、これがないと暮らしていきませんかとか、そういうようなことはやっております。そのほかにつきましては広報で記事をしたりといったことはやっております。

○仕分け人（河合宏人）

小学生に講義をすることがどのくらい効果が出るかというのはちょっと気になるんですけども、恐らくなんですけど、私の認識では、納税の意識が低い方というのは同時に、ただ税だから納めたくないというわけじゃなくて、ほかのものに対しても納めることの意識が低い人が多いんじゃないかな、そういうところでこそ先ほどおっしゃってたような連携ってしていくべきじゃないのかなと思うんですけど、そういうことは考えられてるんですか。

○仕分け人（亀井善太郎）

追加して。言い方悪いけれども、これって多分あめとむちで、滞納するとこんなに大変なんだよというのは私もっと知らせていいんだと思うんですよね。怖いおじさんがやって来ます。マルサの女という映画があったんですけど、あれで実際収納上がったそうです。これは国税の方に聞きました。ああ、こんなとこまで踏み込んでくるんだという、あんな人来られちゃたらんというふうに。実際皆さん物すごい努力をされてるんだと思う。滞納の仕事というのは大変なストレスもかかる仕事だし、場合によったら身の危険を感じることもあると思います。私はそういうことも含めて、皆さんが実際にされてることをもっと市民にお知らせしていくことこそが、実は滞納を未然に防ぐことに、要は納めないとこんなに面倒くさい人たちが来るという、大変失礼な言い方なんですけど、そういうこともすごく大事なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうかというのが今の2つの話で。

○納税課（杉浦多久己）

当然今おっしゃったとおり、そういうPRというのはやっていけば効果が出てくると

思っております。今年度広報の記事の中に、初めてですけれども、タイヤロックという手法があるんですけれども、車を押さえちゃうという写真を載せて、こういうこともありますよというようなPRはさせてもらっております。

○仕分け人（谷口功）

その意味では、フリーライダーを許さないという形で市民が判断するならば、多くの納税してる方が判断するならば、逆にいうと、もっとコストをかけて回収するということも一方ではあり得るということは市民の認識といいますか、自治体運営にかかわる認識としてはあり得るということは、これは。

○コーディネーター（上久保明治）

いろんなご意見がありましたけれども、ここで少し仕分け人の判定を伺っていききたいと思います。

それでは、事業番号15番、滞納整理事業についてご意見をお伺いします。この事業について不要だと思われる方。ゼロベースで見直しが必要。実施主体の見直し。安城市の要改善。安城市の現行どおり・拡充。ありがとうございます。

それでは、仕分け人の意見としては安城市の現行どおり・拡充ということになります。

それでは、ご意見を伺っていきます。

○仕分け人（稲垣礼子）

私は要改善という意見なんですけれども、先ほどの質問でも言わせていただいたように、やはりこういう滞納整理事業というのはすごく技術的にも大変だし、精神的にも大変な仕事だと思うんです。私も同じようなことやってるのですごくわかるんですけれども、そういう意味ではやっぱり1つの部署が全部担うということではなくて、いろんな必要な部署ですね、もっと連携を図って、そういう大変なことを集約してやって効率的に事業を進めていったほうがいいんじゃないかなという意味で改善を求めたいと思います。

○仕分け人（小森義史）

私は現行・拡充と書いたんですけど、拡充の意味は今言われたことなんですよ。効果的な方法を考えてやってくださいねという意味で拡充してほしいということです。

○コーディネーター（上久保明治）

ちょっと意見分かれましたが、内容的には一緒だったということだと思います。

では、市民判定人のご意見の結果が出ましたので紹介していきます。事業番号15番、滞納整理事業について紹介いたします。不要だと言われる方が1名、ゼロベースで見直しが1名、実施主体の見直しが2名、要改善が11名、現行どおり・拡充が4名ということで、この事業のここの判定は要改善ということになります。

じゃ、市民の方でご意見のある方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思います。

○市民判定人

私が見たわけじゃないんですけど、生活保護を受けて携帯電話をばんばん使ってる家族というのは結構いるそうです。こういうものも1つの納税できる、生活してるかしてないかというのは判別になると思うんですよ。そういうものまで突っ込んで調べてほしいと

というのが要望です。

○市民判定人

滞納している方に啓蒙というか、納めないと、先ほどおっしゃいましたけどひどい目という言い方はあれなんですけれども、大変なことがあるかもしれないよというのを知らしめるのも大切だと思うんですけれども、普通の人たちにもこんなに滞納している人がいるんだよということを、私今日初めて知ったんですね、こんなに滞納者がいるというのを。もうびっくりしてしまって。本当に税金をまともに納めている人がほとんどだと思うんです。その人たちは多分知らないと思うんです。なので、ぜひそういうことも現実起こっているんだよということを知って、近所の口コミじゃないですけれども、市はこんなに大変なんだよということをもうちよっとアピールしてもいいのかなというふうに思いました。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございます。非常にいい意見だったと思います。今いろいろ、情報公開というのがやっぱり必要で、それにこんなにお金がかかっているんですよというのもやっぱり言っていく必要があるんじゃないか。意見の中でもそういうのがありましてちょっとご紹介しますと、やっぱりこの業務自体が後追いの業務になってしまうので、それをさせないための方策とかがまずやっていく必要があるんじゃないか。そういうようなご意見もいただいています。それから、やっぱり納税したいと思われる自治体になる必要があるんじゃないか。これご意見としては非常に適切だと思ってまして、やっぱり税金を納めてこのまちに住んでいきたいと思われるような納税教育、そこらも滞納されないための1つの工夫ではないかと思います。それから、やはり他部署との連携による回収、これもやっぱり必要で、たまたま浜松の例ですと債権回収対策課というのを設けまして市債一括管理してます。これは要は、滞納者ってやっぱり同じでして、どこ行っても。そこできちんと整理をして滞納整理していくという方式をとっております。このようなご意見が寄せられております中で、非常に市にとっては基幹の事業でもございますので、ぜひこのようなご意見、それから仕分け人の議論を踏まえてよりよい事業となるように改善を進めていただければと思います。

○市民判定人

すみません、もう一つだけ質問。やむを得ず滞納に至った人、それから支払いができる能力がある程度あるのに、要は意図的といったら語弊になりますけど、そういう滞納の割合というのは、統計的にはどうなってますか。

○納税課（杉浦多久己）

この割合というのはしっかりした統計というのはなかなかとれないものですから、滞納者の方の例えば所得、所得がどれくらいある方々の滞納者が多いかというのは判断しておりますけれども、8割ぐらいの方が200万円以下の方、所得が200万円以下の方が多いということは、なかなか苦しい生活をしてみえる方が多いのではないかなと考えております。

○仕分け人（亀井善太郎）

制度的にちょっと、所得が低くても国保税などの場合は結構過重に課税されてしまう。

これは必ずしも安城市の問題ではなく日本全国で起きている問題で、もう払いたくても払えないという方が現にいらっしゃるの事実です。ただ、一方で大変ご苦労されてるのは、実は今の収入は余りないけれども、資産を持っていて、かつ金融資産を抱えていて、そこを多分どう手立てをされるかというところにすごく大変な思いをされてるんだと思います。ですから、そこがまさに悪質な人たちで、その線引きというのは、表面上、外見上はなかなか多分見きわめにくいので、なかなか統計にならないというのが多分今のお話ではないかと思います。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございます。よろしいですかね。

では、このような結果となりました。よりよい事業となるように改善をさらに進めていただきたいと思います。

じゃ、これをもって午前の部の作業を終了します。午後の再開が1時ということでよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

（事業番号16 町内公民館活動支援事業）

○コーディネーター（上久保明治）

それでは、作業のほうを再開したいと思います。

事業番号16番、町内公民館活動支援事業について作業に入ります。

では、事業概要につきまして5分程度で簡単に御説明をお願いいたします。

○担当課（兵藤雅晴）

市民協働課長の兵藤です。よろしくお願いいたします。

町内公民館活動支援事業の概要について御説明をさせていただきます。

まず、事業の必要性、実施の背景でございますが、核家族化やひとり暮らし世帯が増加し、個人や家族の生活が中心となり、近年、地域社会との関係はより一層希薄化しつつあります。

その一方、昨年の東日本大震災を一つの契機として、人と人、人と地域社会とのつながり、きずなを求める動きも見られるようになってきました。

本市を含め当地域は、東海大地震の地震防災対策強化地域に指定されるなど、いつ大地震が発生してもおかしくない状況であります。また大地震が発生した場合、その被害の軽減・復興に当たっては、市民一人一人の日ごろの自助努力や市等の公的団体の公助は当然のことでございますが、集落や隣近所の共助が非常に重要であります。また、ふだんの生活におきましても、子供たちや独居老人の見守りなどの福祉活動、町内パトロールなどの防犯活動、交通安全、環境美化、衛生活動等、多方面の地域的課題の解決において町内会の果たす役割はますます高まってきており、町内会と人がお互いに補完・協力し合いながら、車の両輪のように機能していくことがよりよい地域社会、安城市の建設、市民の福祉の増進に必要不可欠なものと考えております。

一方、先ほど申し上げましたように、市民個々人と地域社会との関係はより一層希薄化

しつつあり、町内会の存立基盤である地縁、共助の意識も低下しつつあります。

そういった中、今回、事業仕分けの対象となっております町内公民館活動支援事業は、地域住民の生涯学習の一つとして行う行事ではございますが、市としては、この事業の一環として行う祭りや運動会等に地域住民が参加し、顔を合わせ、会話をし、ともに楽しみ、ともに汗を流すことを通じてコミュニティ意識の醸成・高揚を図ることをもう一つの重要な目的と考えております。

資料のほうは若干訂正がございますので、訂正後の資料をお願いしたいと思いますが、資料の29ページに記載させていただいておりますように、市民アンケート結果から見れば、祭りや盆踊り、運動会やスポーツ大会の開催は、住民ニーズの高い事業であり、実数で約4万人の地域住民の御参加をいただいております。

次に、事業内容でございますが、シートに記載のとおり、年度初めに各町内公民館から事業計画を記載した申請書を提出していただき市民協働課で審査します。

補助率は5割でございますが、各公民館の世帯数に応じてシートに記載のとおり、100世帯以下の場合には限度額は10万2,000円となり、これの対象となるのが3公民館でございます。それから、1,500世帯以上の倍の25万7,000円、対象が13公民館ございますが、それまでの8段階の限度額を設定しております。

また、公民館活動支援事業とあわせ、町内公民館活動推進モデル地区を実施しております。モデル地区の指定を希望する公民館を募集し、希望する公民館から事業計画書を提出していただき、他の公民館への啓発性などを考慮して地区を決定します。1年間の活動実績を全公民館長等を対象といたしました年度末、これは年度末といっても大体2月ごろに行っておりますが、そのころに実施をいたします研修会におきまして発表していただきます。

なお、このモデル地区になっていただきますと5万円を限度とした補助率100%の上乗せ補助となります。例年三、四地区の公民館を対象に実施しております。

平成23年度の総実績といたしましては、資料の30ページに記載のように公民館活動支援事業として79公民館に対しまして1,332万1,000円余を補助いたしております。1公民館当たりの補助額は平均16万8,000円余となっております。

資料の31ページをごらんください。

モデル地区に対する補助を加えた全事業に対する市の実質的な補助率は、総事業費3,614万7,000円余に対し補助金総額1,332万2,000円余でございまして、実質補助率37%となっております。なお、79公民館のうち75公民館が限度額まで補助を受けております。

最後になりますが、事業の自己評価といたしましては、先ほども申し上げましたように、住民ニーズも事業成果も高い事業でございまして、市といたしましても今後とも支援を継続、または財政的に許せば拡充してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○コーディネーター（上久保明治）

はい、ありがとうございました。

それでは、少し確認なんですが、この事業は公民館活動、いわゆる町内会が自主的に行っている活動に対してこの事業に対して市が補助をしていく。その基準はそれぞれの事業内容によって精査する中で、その半額を負担する中で、世帯数の限度額までというような構成でやってますねということですね。

○担当課（兵藤雅晴）

そのとおりでございます。

○コーディネーター（上久保明治）

事業の内容を少し見させていただいたときに、生涯学習の部門との重複というのはここではないんでしょうかね。

○担当課（兵藤雅晴）

市のほうでも生涯学習課のほうで生涯学習事業を行っております。安城市内には8つの地区公民館がございまして、その公民館でそれぞれ生涯学習事業を実施されておるわけですが、この事業の目的の大きな部分の一つは地域住民の生涯学習、これでございますけれども、先ほど冒頭で御説明をさせていただきましたように、生涯学習を通じまして、地域コミュニティの醸成を図るということが大きな目的でございます。

そういったことから、地区公民館で行う純粋な意味での生涯学習と異なって、その地区、いわゆる町内と申しますが、町内会ごとに住民が主体となってこういった事業を行うということが重要であるというふうに考えておりますので、この資料の生涯学習事業とここで行っております町内公民館活動支援事業とは別のものであるというふうに考えております。

○コーディネーター（上久保明治）

類似した事業はあるけれども、その性質は違うんだと、目的が違うんだというこういう説明ということですか。

○担当課（兵藤雅晴）

はい、そういうことでございます。

○コーディネーター（上久保明治）

はい、わかりました。じゃ、そのような事業だそうです。

○仕分け人（小森義史）

今御説明いただいたんですけれども、一般住民から見ると、町内会の公民館も地区公民館も生涯学習という言い方をしているんですね。非常にわかりにくいんじゃないかなということで、地区の公民館は生涯学習ということでもいいと思うんですけれども、実際に町内の公民館というのは生涯学習よりもちょっと違ったことに重点、今先ほどもありましたけれども、住民のコミュニティ形成みたいなことがあって、そこをもう少しクリアにされたほうがわかりやすいんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○担当課（兵藤雅晴）

先ほど御説明をさせていただきましたように、目的は単純に生涯学習ということではございませんので、その点に関しましては仕分け人のおっしゃるとおりかと思います。

○仕分け人（亀井善太郎）

そういうところについて、今のお話の続きなんですけれども、具体的に何か違いを皆さんとしては何か意図されていらっしゃるのでしょうか。

皆さんが考えていらっしゃるのとはよくわかるんですけれども、その分の違いを具体的に出すために、こういうことを町内公民館にお願いしているとか、生涯学習との違いを明らかにするために、どういうことを例えば皆さんはお願いをされてたり、意識していただくようにされているのか、そこら辺具体的なお話としてお伺いしたいんですけれども。

○担当課（兵藤雅晴）

特にこちらのほうで町会のほうにこういった形で違うように、こういう形でやってくださいよというようなことはお願いはしておりませんが、ただ、研修会等を毎年開催しておりますので、そういった中で望ましい地区館といいますか、生涯学習といいますか、このコミュニティー意識を醸成するための活動ということで、そういった研修会の開催をしておるということで、そういった研修会を通じて地区にお願いをしているということであらうかと思います。

○仕分け人（亀井善太郎）

いや、そこが多分すごく大事なところで、生涯学習は常に学校を出ても生涯にわたって学ぶ機会があるということを、これは行政として提供していくというのは、これはこれで1つの役割としてよくわかるんですが、こちらはむしろ非常時のことも含めて、みんなで日ごろから顔の見える関係をつくっていこう、あるいはあそこにはどういう人が住んでいるんだねということが見える関係をつくっていこうというお話なんだと思うんですが、そこにこの話がどうプラスに働いているのかというのが具体的にお話をいただかないと我々としては議論がこれ以上深まらないし、今日もいらっしゃっている市民の皆さんから見ても理解することができないんじゃないかなと思うんですが、もう少し具体的にお話をいただけないか。

○担当課（兵藤雅晴）

具体的に申しますと内容的にやはり町単位でやっておると、それから地区の住民の方が主体でやっていると、その辺が大きな違いであらうと思いますし、これを通じましてコミュニティーを醸成するというのが1つの大きな目的でございますので、そういう。

○コーディネーター（上久保明治）

町内会でやられているのに、当然そのとおりなんですけど、それによって、この事業をやることによってコミュニティーはどうやって醸成されているか、まず、そこを検証したことがあるかというお話だと思うんですが。

○担当課（兵藤雅晴）

検証ということでございますと、私ども昨年実施いたしましたアンケート結果からでございますと、町内会で行っている広い意味での町内会ということでございますが、町内会で行ってほしい事業として祭り、それからスポーツ大会等の大会、盆踊り、失礼しました、盆踊りが29.8%、スポーツ大会は19.1%というような形で非常に住民ニーズがこれにつ

いては高いというふうに把握をしております。

○仕分け人（小森義史）

なぜこの質問をしているかというのは、安城市にとって町内会とか、そこにある町内会、公民館の果たしている役割がすごく大きいと思っているんですよ。後で議論したいと思うんですけども、例えば補助率が50%とか、絶対金額がくくってあるんですけども、それで本当に十分なのかと。ちょっと後でそれは議論したいんですけども、それを議論する前に、そもそもこの公民館が果たしている役割とか、その前に町内会が果たしている役割とか、それから公民館が果たしている役割というものをやっぱり安城市民の皆さんにそのことをきちっと重要性というものを認識してもらうということがまずこの事業の出発点じゃないかな、判断していただく出発点じゃないかなと思って、こういう質問をしていると思ってください。

○担当課（兵藤雅晴）

ちょっと公民館事業から外れる部分もございますが、アンケート結果におきまして町内会活動が必要であるという御回答をいただいた方は9割以上に上っております。

その中で、特に町内会に望むものと。

○仕分け人（稲垣礼子）

ちょっとすみません、今の9割以上というのはだれに、何に対しての9割なんですかね、アンケートの対象者というのは。

○担当課（兵藤雅晴）

無作為で抽出をいたしました2,000人の市民に対してアンケートを実施いたしまして、その回答結果として9割以上の方が町内会活動といいますか、地域活動は必要であるというふうに御回答をいただいていると。

その中で、防災とかそういった分が一番要望することとしては多かったですけども、その中で、先ほど申し上げた公民館活動事業ですね、そういったものに関連をいたします祭りですとか、スポーツ大会、そういったものが先ほど申し上げた3割とか2割ぐらいの高い要望といいますか、ニーズがあったということでございます。

○仕分け人（亀井善太郎）

多分、先ほどからずっとお話がかみ合っていないんですけども、こういうお金を出すことによって地域のつながりが強まる。それから、もともと意識としては先ほど小森さんから御指摘があったとおり、町内会というものはこのまちにとってすごく大事なもののなんだという共通認識がある中で、この金を出すことによってそのつながりをさらに強めることができる、あるいは必要だと思っているんだけれども、なかなかそこがうまくできていない人たちをつなぐことができるというふうな効果がここに出ているのかどうかということはずっとお伺いしてるんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○担当課（兵藤雅晴）

先ほど申し上げたもう一つの大きな目的でございますね。コミュニティー意識の醸成といいますのは、これはなかなかそれを数値的に把握をするというのは困難かと思います。

そういうことで、それを把握しているのかといえ、十分ではないかもしれませんが、ただ、先ほども冒頭で申し上げたように、やはり顔をお互い……今地域社会において同じ地域に住んでいても顔を合わせたこともない、名前も知らない、そういった方がふえておりますので、それをこのコミュニティといいますか、この事業によりまして同じ場所に出てきていただく、参加していただく、そして楽しんで、汗を流していただく、そういったことで、このコミュニティ意識というのは醸成をされていくのではないかと。まず、町内のそれぞれのメンバーが出会いの場を提供するということが重要じゃないかなというふうに思っております。

○仕分け人（亀井善太郎）

だとすると、この今の対象者数4万人というのは、これは多いと見ていらっしゃるんですか、少ないと見ていらっしゃるんですか。

○担当課（兵藤雅晴）

それぞれこの4万人についてはお考えはあろうかと思います。ただ、この4万人といいますのは、実は町内会で、例えばA事業をやっている、B事業をやっているということになりますと、一応実数で表は書かせていただきました。その御報告があった中で一番多かったものだけを拾った数字ですので、最低4万人は来ていただいているのは間違いないと思います。

それから、例えばA事業で1,000人参加していただいている、B事業で500人参加していただいている、C事業で例えば200人参加していただいている。そのような形で延べでカウントする方法もあろうかと思いますが、これは実数でございますので。

○コーディネーター（上久保明治）

実数4万人というのはわかりましたが、それが多いか少ないか。

○担当課（兵藤雅晴）

その分につきましては、こういったイベントに参加していただく数字としては大きな数字ではなかろうかというふうに考えております。

○仕分け人（亀井善太郎）

だとすると、市としては、この業務を担当している課としてはその4万人をふやす方向にいくのか、維持する方向にいくのか、いやいや、もうちょっと下がってもやむを得ないなと思っていらっしゃるのか、ここら辺はいかがでしょうか。

○担当課（兵藤雅晴）

もちろん、事業課といいますか、所管課といたしましては、当然、その人数を維持・拡大というふうな形に持っていきたいなというふうには考えております。

ただ、先ほどから申し上げておりますように、やはり地域社会とのかかわりを余り求めない方がふえてきているというような中で、やはり町内会の加入率もそうですけれども、それは現実問題としてはやや減少傾向にあるのかなというふうには思っております。

○仕分け人（亀井善太郎）

逆にお聞きしたいのは、町内会は9割の人が大事だと思っていて、それで、一方で、こ

の事業で受益している人が約4万人だとすると、4万人は約2割ですね。ものすごく差があって、この事業によつての受益者というのは、実はものすごく限られていて、本来9割の人たちが期待しているものに対する期待にこたえたものになっていなんではないかという仮説があるんですが、これについてはいかがでしょうか。

○担当課（兵藤雅晴）

先ほど申し上げましたように、町内会が必要であるという方が9割以上ということなんですが、その中で一番町内会に求めるというのは防犯ですとか、そういったことでございます。町内会のニーズとしては非常に高いんですけれども、町内会に求めるとしたら2番手、3番手ということでございますので、大体その数字と参加者の数字というのはほぼリンクしている部分があるのかなというふうに思いますけれども。

○仕分け人（亀井善太郎）

いや、いや、そうではなくて、そもそもこれイベントによってこういう町内の公民館だとか、町内会の活動をより底上げをしていこうというところに、かつこの金でやっているから、市はやっているんだというところにそもそも無理があるんじゃないかなという気がしています。例えば今の防災ということであれば、防災訓練はもしかしたら消防のほうでやられたり、別のほうでやっていらっしゃるのかもしれないかもしれません。やっていらっしゃるのかもしれないけれども、そもそもこの事業によって何を実現しようとしているのか、そこが先ほどからの御説明だと、こっちにいたり、あっちにいたりという形があって、市民の皆さんから見て、まだまだ見えにくい形になっているんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○担当課（兵藤雅晴）

まず、何を求めているのかということであれば、ちょっとくどいようでございますが、コミュニティー意識の醸成ということでございまして、それは先ほど申し上げたように、ともにまず顔を合わせる、そして話をする、参加をする、汗を流す、それがまず大事なということだと思います。

それから、今仕分け人のほうから御指摘がございましたが、防災活動、それから防火・防犯それぞれ別の事業として町内会で実施をしていただいておりますので、私ども以外のところからもそういったことに対しての助成とか、そういったことを実施しておりますので、つけ加えさせていただきます。

○仕分け人（亀井善太郎）

いや、だから、何度もこれも繰り返し、多分もう平行線なんで、これで終わりますけれども、22%の人しか参加していないことについて、それで意識が上がるというふうにそもそもつなげること自体ちょっと違和感がありますし、生涯教育であれば生涯教育のほうの話がある。それから、コミュニティー意識の醸成というのはなかなかはかりにくいということがあるかもしれませんけれども、これはいろんなはかり方は私はあるというふうに考えています。そこら辺は恐らく皆さん自身が考えなければいけなくて、この安城も、じゃ、コミュニティー意識が上がるということは具体的にどういうことが上がったと言えるのだ

ろうかということは皆さん自身に考えていただきたいと思いますし、もう少しここはこの事業の本来の目的というものを踏まえた具体的な事業のあり方というものを考えていただく必要があるのではないかなと思います。

○仕分け人（小森義史）

一言だけいいですか。今のに関連して、前の事業仕分けでもお話したんですけども、要はある事業をやれば、必ずPDCAを回すということだと思うんですね。要するにPプランですけども、そのときに当然目標があって、最後にチェックして、そういう評価はどうだったかということ、それをきちっとやっていただいて、その結果を御説明していただければ問題がないと思うんですね。そのところがきちっとされているのかなという、ちょっと疑問符がつくので、その辺どうなんだろうということだと思います。

○担当課（兵藤雅晴）

同じことの繰り返しになってしまいますけれども、それについてはアンケート結果で把握をしておると。

ただ、4万人が多いのか少ないかという議論もあろうかと思いますが、数字の取り方が適切でなかったかもしれませんが、あくまでもこれは最低限の数字でございますので、実際はそれ以上の方が御参加をいただいておりますのかなというふうに思います。

以上でございます。

○仕分け人（谷口功）

まず、事実確認で先ほどアンケートの話が出た中でしっかり、私も分かってないんですが、最初、町内会地域活動に賛同する方が9割、先ほどは町内会に賛同する方が9割という話がありましたけれども、この辺正確に、恐らく地域活動が重要だと思いますかという話をすれば、恐らく9割近くだと思います。じゃ、具体的に町内会は必要か、必要でないかというピンポイントの質問をしたときに、果たしてそういう結果だったのかということがまず最初の確認。

○担当課（兵藤雅晴）

今のことでいえば、地域活動という形で質問しておりますので、これは必ずしも町内会ということではございませんが、私どもは地域活動の主体は町内会であるというふうに考えております。

○仕分け人（谷口功）

ということで、実際に行政が、今多くの行政が悩んでいるのは町内会の、そもそも私、町内会の研究をしているというところでもあるんです。基本的に町内会が私は重要だというような立場でのお話でありますけれども、町内会は地域の非常にそこに区域を抱えていて、そしてすべての住民がかかわることができ、そして地域の方が包括的に課題解決していくというところで、だからこそ行政は地域に代表制があるという認識でいろいろ町内会にかかわっておられると思うんですね。ですから、町内会が重要だということはよくわかる。

でも、一方では市民が多くの新住民含めて、そのことに対して本当に代表制があるのか

という疑問が出つつあるのも事実です。ここをどう埋めていくのかということが恐らく行政にも問われていますし、特に安城のように地縁をベースにしながら出てこられている議員さんの役割というのは非常に重要になってくると思うんですね。

だから、その意味でこの事業が、これもはっきり厳しい言い方しますが、市民によってこの活動が仕分けの対象だと挙げられたことは、行政のやっぱりその責任、さらに議員の責任というのは非常に僕は大きいと思います。これは残念なんですね。これほど市民にとって重要だと思っている組織を仕分けの対象だと思われることに対してはやっぱり恥ずかしいと思うべきだというふうに思います。

その上で、やはり僕は町内会という組織がきちっと基盤を踏まえて地域基準になっていける団体、地域基準になっていける団体に行政が支援をしていくということは十分に必要だと思います。

そういった点から考えると、この補助という形がプラスになるかもしれないし、ならないかもしれないということは重々に意識されたほうがいいかなというふうに思っております。

○仕分け人（亀井善太郎）

ちょっと観点変えてぜひ伺いたいのは、32ページの補助金交付要綱なんですが、これはまず教えていただきたいんですけども、第3条の中で1から6までがあります。第4条の中で前条第1号から5号に当たっては事業に要する経費の半額を補助します。それから、前条第6号の事業に当たっては全額を補助しますというふうに書いてあるんですが、この違いはなぜですか。

○担当課（兵藤雅晴）

これは第5号までが今回の町内公民館活動支援事業に当たります。第6号ですね、これは各公民館において公民館主事お受けいただいております、それは定額でございますが、7,000円をお支払いするとさせていただいてる。ということで、こういうふうになっていくということでございます。

○仕分け人（亀井善太郎）

これに関連して31ページのほうをちょっと御説明いただきたいんですけども、この事業による補助金というのは、この31ページの上の段の中の補助金とある金額のうちの1,487万4,000円です。その下にある2,127万3,000円というのはこの（6）に当たる費用になるのでしょうか。

○担当課（兵藤雅晴）

これはちょっと数字が今訂正前の数字でございます、1,332万1,000円でございます。まず、補助金の金額。

○仕分け人（亀井善太郎）

あ、そうですね。

○担当課（兵藤雅晴）

それから、この補助額の中に第6号の数字、公民館費、先ほど申し上げていますように、

1 公民館当たり7,000円でございますので、7,000円掛け79公民館ありますのでその金額ということでございます。

公民館負担金と記載をしてございますのは、これは公民館側の負担金ということでございまして、あくまでも自主活動でございますので、公民館側としてこれだけ支出をされたということでございます。

○仕分け人（亀井善太郎）

だとすると、1つちょっとごめんなさい、教えていただきたいのは、例えば1から5の事業を行った場合、経費の半額はこの補助金で払われるけれども、その残りについてはこの公民館負担金の修正後の31ページの2,282万6,000円のうちの一部から払われるということよろしいんですか。

○担当課（兵藤雅晴）

残りの金額は全部公民館負担金というふうに考えております。3,614万7,000円から1,332万1,000円を引いた金額、それについては公民館負担金ということでございます。

○仕分け人（亀井善太郎）

これ、ある意味、町内会で自治でやっていくんだと思うんですけども、ここら辺の費用のそれぞれ負担金の渡し方というのは何か決まっていらっしゃるんでしょうか。つまり、大きいところは大きいなりの大きいお金を渡し、小さいところは小さいなりのお金を渡す、そういった。

○担当課（兵藤雅晴）

公民館負担金と申しますのは市からの補助ではございません。基本的には、これは町内会費ですね。それでございます。

○仕分け人（亀井善太郎）

わかりました。じゃ、この公民館負担金というのは町内会費を集めた金額になっていて、ですから、この町内については世帯数が多いから大きな金額になる、ここはそうでないからそんなに大きな金額にならない、例えばそういう違いがある。

○担当課（兵藤雅晴）

公民館活動支援事業の中でいえばそういう形になるかと思います。

○仕分け人（亀井善太郎）

なるほど。そこをこの補助金と皆さんから集めた町内会費を使って個々の事業をされているということなんですね。

○担当課（兵藤雅晴）

はい、おっしゃるとおりです。

○仕分け人（亀井善太郎）

そういう中で、ごめんなさい、例えばここで定期講座とか、俳句教室とか、民謡教室をやりたいんですという話があったときに、この補助金をもらうことになるんだと思うんですけども、この補助金をもらうときのプロセスを先ほどちょっと御説明いただいたんですが、市民の方にもわかるように御説明いただきたいんですけども、例えば、じゃ、俳

句の句会をやりましょうとこの町内の方たちが集まってという話があったときに、この費用というのは事前に公民館を通じて市に届け出て、この補助を受けただけになるんですか、それともそうじゃなくて、ある程度先に、市のほうから恐らくこのぐらいの事業はこの公民館で去年の実績からしてやるから、ある程度の金額を渡しといて後で清算をすると、そういう理解ですか、どちらなんですか。

○担当課（兵藤雅晴）

補助については年度末にお支払いをさせていただいているということでございます。ですから、事業についてはその間ですね、支払いがいつになるのかということまでは把握はしておりませんが、町内公民館の中でお支払いをされておるということであろうかと思えます。

○仕分け人（亀井善太郎）

ということは、例えば俳句の句会をやりますと。俳句の先生に来ていただきます。もちろん公民館だから使用料はただですから、かかる費用としたら、例えば俳句の先生とか、民謡の先生に来ていただく形のやつ、この部分の費用は、じゃ、だれが払って、当面の金繰りとしては公民館が持っているお金で払うと、そういう理解でよろしいですか。

○担当課（兵藤雅晴）

そういう形になります。

○仕分け人（亀井善太郎）

例えば後で考えていったときに、この1番から5番で、いえいえ、だれがそんな何かカラオケ大会とかやっちゃあみたいなのがあって、そのときに市が払わないという場合はあるんですか。

○担当課（兵藤雅晴）

一応補助枠の中で御申請をいただいたものについては、その中に該当するものであればお支払いはさせていただくということになります。

○仕分け人（亀井善太郎）

それで最初の話にちょっともう一回帰るんですけれども、これからはそもそも地域のつながりを深めるかどうかという意味で、このそれぞれの講座とか、これは別に僕は市だけが判断する話じゃないんだと思うんですけれども、公民館として個別の事業の選定というのはどういう形で行われているのでしょうか。

○担当課（兵藤雅晴）

それにつきましては町内公民館の中で、先ほど申し上げましたように、館長さん、それと主事さんがみえるところ、みえないところありますけれども、がございますので、そこで御決定をされるということであろうと思えます。

○仕分け人（亀井善太郎）

そこで1つの懸念は、これ、やっぱり先ほどの話、この4万人が多いか少ないかはいろんな見方があるんだと思いますので、私はそこはあえて申し上げませんが、一部の受益者に偏ってしまわないかというのは、これは多分、日本じゅうどこでもある話なんだ

と思うんです。結局、何かずっとカラオケやっているよとか、これはあるまちで聞いた話です、あるいはずっと何かとか趣味の話をやっているとか、あとずっと何かそこでメカニックやっているとか、何かそういう特定の趣味に偏った人たちに占用されてしまう懸念というのがいつもこういう公民館活動では行われがちなんです、そういう懸念に対する配慮というのは、どういうふうにされていらっしゃるのでしょうか。

○担当課（兵藤雅晴）

当然そういった講座はですね、そういったものの事業もありますけれども、この事業の中で実際に行っていておられますのは、一番大きなものが祭りとか、そういったもの、それから運動会とか、そういった全町民といいますか、の参加を対象としたものでございますので開かれております。

○コーディネーター（上久保明治）

その参加要員、祭りだとかスポーツ大会だとか、どれぐらいの参加率なんですか。100%出るということはないですね。

○担当課（兵藤雅晴）

これはそれぞれ御事情がありますので何とも言えませんけれども、例えば大きな集落ですと6,000人、7,000人という集落もございます、町内会もございます。そうしますと、それだけの方々が集まるということは困難でございます、例えば2,000人とか、そのぐらいの規模とか。

○コーディネーター（上久保明治）

例えばね、数字はつかんでない、実際の数字としてつかんではないということですか。

○担当課（兵藤雅晴）

実績として上がったものはつかんでおります。

○仕分け人（亀井善太郎）

その参加者と、あと例えば23年度決算の1,346万9,000円のうち、このお祭りと運動会と2つの事業について幾ら使っているのか、そこを教えてくださいませんか。

○担当課（兵藤雅晴）

そこまでは分析をして把握はしておりませんが、大体のこの補助の対象といたしましては、対象費の中では運動会等が48団体、ふれあいまつり等が32団体というようなことで、大半がその辺で使用されておるというふうに把握しております。

○仕分け人（河合宏人）

そのお祭りや運動会は全体に開けたものだから、全体に向けているという先ほどのカラオケとかのようにやったもの勝ちで不平等感を生むようなことじゃないというお話だったんですけれども、そもそもそのニーズがどのくらいあるかということはちょっと疑問に思うんですけれども、これって最初の2の実施の背景に載っているこのパーセンテージというのは複数回答可能なアンケートなんですよ。

○担当課（兵藤雅晴）

はい、そうです。

○仕分け人（河合宏人）

だとすれば、やりたい人は幾らでも丸をつけることができる。その状態で29.8%がやりたいと答えたということは、残りの70.2%は町内会に盆踊りやお祭りは求めているということにもなると思うんですが。

○担当課（兵藤雅晴）

そういうふう to 回答に丸をつけなかったから求めているということではないと思いますけれども、少なくとも丸をつけられた方は複数回答の中で30%弱だったということでございます。

○仕分け人（河合宏人）

でも、少なくともこれが多い数字のようにちょっと思えないんです。地域活動を求めている人たちは9割いて、だけれども、町内会に求めるかという話になったアンケートではこういう結果になってしまう。その差というのはやっぱりあると思うんですよ。

○担当課（兵藤雅晴）

それにつきましては、公民館ですとか、祭りですとか、それは大抵土曜日、日曜日に行われることが多いかと思いますが、それぞれ御家庭の事情もございますので、参加されない方もそれはあるということは。

○仕分け人（亀井善太郎）

先ほどからこの話がずっと堂々めぐりになっているのは、大変はかりにくいものなんだというのはよくわかるんです。よくわかるんだけれども、だからこそ、こういうところを丁寧に、丁寧に見ていただかないと、さらにはまちづくりという一見形があるように見えて見えないものを対象にされる、そこの御苦勞は非常によくわかるんですけども、だからこそ、このお金を出すものとして、やっぱり実際のところはどうなのかというところをもう少し丁寧に見ていただかないといけないんじゃないかな。例えば運動会はどうだと、それからお祭りはどうなんだと。じゃ、このうちの大半はその特定の人たちじゃないんだと、例えばそういう話の説明。あるいは、じゃ、これはどう自分たちとしては本来どれぐらいの数字があるべき姿で、そこに対してどのぐらい足りないのかとか、そこはまさに企画されている皆さんがやらなければいけないんじゃないかという指摘の一つじゃないかなというふうに私は理解します。

○担当課（兵藤雅晴）

本当、申しわけないんですが、企画されているということであれば、それは地区の町内会、公民館ですね。そちらのほうに企画をされて実施をされていると。私どもはそれに対して支援をさせていただくということでございます。

○仕分け人（稲垣礼子）

支援の仕方のところを今問題にしているんであって、企画自体に対して口を出すとか、そういうことじゃないんでしょうけれども、補助金を出すに当たってですね、参加率に基づいて出すとかですね、単に今のお話だと申請があれば常に5割の補助金を出すということであれば、全くそのコントロールもきかないですし、そういう企画を重点的にやってほ

しいとか、そういうことのメッセージというのは全く届かないですし、そういうことに対する対策というのが今の段階では全くなされていないように思うんですけども、どうでしょうか。

○担当課（兵藤雅晴）

すみません、堂々めぐりになっちゃうかもしれませんが、やはり基本的には祭りだとかスポーツ大会、そういった運動会、それを実際に企画運営していただくのは地区のそれぞれの公民館、町内会でございますので、それが決められるということだろうと思います。

それに対して、それを通じて、先ほど申し上げたように、コミュニティー意識の醸成を図っていけるというふうに私どもは認識をしておりますので、それに対して助成をさせていただくということでございます。

○仕分け人（小森義史）

一番考えていただきたいのは、この事業がなぜ仕分けの対象になったのか、なってきたのかということなんですね。恐らく市民の方からこれを上げてほしいと。そこら辺のところを一つ御考慮いただきたいということなんですね。

それともう一つは、地域住民のコミュニティー意識の達成ということであれば、この額でいいのかどうかと個人的には思うんですね。これ非常に重要なことなので、もっと市としてお金をかけてやるべきじゃないか。けども、これが安城市民みんながこの事業費に対して仕分けをしなきゃいけないよというふうに考えているものに対してそのギャップをどう考えて、どう改善されていくのかなと。それによって、答えによって、これは増額で改善ということと、廃止というその分かれ目になると思うんです、仕分け人の人が判断する。そこがちょっと判断できるのかなというちょっとあるものですから。

○担当課（兵藤雅晴）

それにつきましてですね、私どもとしては重要な事業であって、ぜひ拡充したいというふうに考えております。

○コーディネーター（上久保明治）

重要な事業は十分わかります。シートを書きながらお願いします。

○仕分け人（亀井善太郎）

このお話ですごく大事なことで、いや、安城の市民の皆さんからお預かりした税金ですから、できるだけ多く地域のために、そしてもしものときのためにも含めて市民の皆さんにお返しをしていくというのはすごく大事なことなんだと思うんです。だからこそ本当に有意義のあるお金にしていかなければいけなくて、大変失礼ながら、今の段階だと、いや、言われてから渡していますにしかなくて、本来の地域づくりをより進めていくとか、そういったところのまさに企画を、そして検証を、これを市の御担当のほうでやっていただかないと、これは、じゃ、例えば10倍にして1億円にしました。あるいは100倍にして10億円にしましたというふうに言っても、結局、何に使っているのかわからないということになると、これは税金を預けていただいている市民の皆さんからすると不安で不安で

しょうがない。こういうことになりかねないので、そこはくれぐれも、そこは多分立ち位置の私は問題なんじゃないかなと思いますので、その先ほど仕分けになった経緯、それから、きょうのこの議論のところの、もしかすると私どもが申し上げたような話というのがぴんと来てないのかもしれませんが、それはくれぐれもう一度よく考えていただきたいなと思います。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございます。

○仕分け人（谷口功）

先ほどから言われているコミュニティー意識の醸成というのは私も重要だと思いますし、そして申告機能、町内会の持つ申告機能がその出発点になるということもあります。その意味でこの公民館活動事業の対象事業ですね、1から上げられていますけれども、これがそのきっかけになり得ると思います。

でも、もう一歩先にですね、この6つの事業を補助することによって、先ほど言いましたけれども、住民たちがみずからきちんと自治につながっていくような仕組み、チェック機能ですね、評価基準というものをもし持てないのであるならば、行政がきちんとして、きちっとそういった指標を見せるというのもあっていいんじゃないかなというふうに思います。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございます。

いろいろ議論されていますけれども、例えばこの手法以外にコミュニティーを醸成する手段というのはこの事業が始まって、もう四半世紀近くたちますんで、検討されたことってございますか。

○担当課（兵藤雅晴）

やはりコミュニティー意識の醸成というのはその地区、その単位ですね、町内会単位で住民の方が主体になって初めてそういったものは達成できると思います。これはコミュニティー意識を市のほうから押しつけてやるべきものではないと思います。

ただ、先ほど申し上げたように、そういったよりよい形になるように公民館長さん等に御出席をいただきまして、研修会等を通じて望ましい方向、そういった方向はお示しをしていきたいなというふうには思いますが、基本的にはあくまでも町内会単位が。

○コーディネーター（上久保明治）

市として支援の方法をほかの手段として検討したことはありますかということです。

○担当課（兵藤雅晴）

一応先ほど申し上げたように、やはり町内会が、自分たちがやるということであれば、これが一番いいのかなというふうに考えております。

○コーディネーター（上久保明治）

補助金以外の交付には当たらないということですかね。

○担当課（兵藤雅晴）

直営でははっきり言って、ある意味では意味がないのかなというふうに感じております。

○コーディネーター（上久保明治）

ほか、いかがでしょうか。

○仕分け人（稲垣礼子）

ちょっと話がずれてしまうかもしれないんですけども、公民館活動支援事業の中に入るのか入らないのかわからないんですけども、この地域住民が求めているニーズとして防災・防犯に対する意識が非常に高いということがアンケートでも明らかになっているようなんですが、これに対する補助というのか、何らかの施策みたいなものはこちらの担当事業の中に入っているのかどうか。入っているとしたら、何かやっているのかどうかというのを教えてほしいんですけども。

○担当課（兵藤雅晴）

先ほど申し上げましたように、この地域ですね、東海大地震、東南海地震の地域に指定をされております。そういったことで、それが重要であるということで市の大きな施策の柱として防犯・防災対策をしております。これにつきましては、もう危機管理課ということがございまして、そちらのほうからそういった対策、町内会にお願いをいたしまして、そういった対策を行っておると。それは私どもの課の所管ではございません。

○仕分け人（谷口功）

ちょっとそこ確認ですけれども、そういった多分、町内会にはいろんな部署からいろんな形で補助事業が入っていると思うんですけども、大体1町内会当たり総額でどれぐらい行政から補助が入っているんですかね、平均すると。

○担当課（兵藤雅晴）

申しわけございません。それにつきましては、私どもが出しておるものについては発表させていただいておりますけれども、それぞれ先ほど申し上げたように、防災のほうから清掃、防犯、さまざまな分野から町内会へ指導させていただいておりますので、それについては全体は私どもとしては把握をしております。

○仕分け人（小森義史）

市の事業って大抵そうだと思うんですね。縦割りの事業だと思うんですけども、この町内会という組織をどう持っていこうか、市の中でどう位置づけようかというのは市民協働課の役割と考えてよろしいですか。

であれば、市全体でどういうふうになっているかというのはつかんでおかないと、先ほどの話プラン・ドゥ・チェック・アクションでいうと、アクションがとれないんじゃないかと。実態もわからずにプランはできないしチェックもできないので、ぜひそういう把握はしていただきたいなというふうに思います。

○担当課（兵藤雅晴）

町内会でどういう活動をしていただいているか、市のほうからそれぞれの方がどういふことをお願いしておる、どういう対策を講じておる、先ほど申し上げたように、金額としてははっきり把握は……今私の手元に資料はございませんが、どういったことを各課から

お願いしているというのは把握しております。

○仕分け人（亀井善太郎）

いや、だから、今の話はそこの全体を見ておかないと、まさに皆さんの課は市民協働課であるならば、最終的に町内会の我が市での市民生活の位置づけというものを大きく決めていく、あるいは企画していく課であるならば、そこは数字としてもある程度体裁的に御承知されているんだと思いますし、多分地域と交流があるから御存じなんだと思うんですけども、そこの数字がある程度ないと、それは企画も検証もできないよという御指摘であります。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございます。

それでは、時間も来ておりますので、ここで仕分け人の御意見をお伺いしたいと思えます。

事業番号16番 町内公民館活動支援事業についてお伺いします。

この事業は不要だと思われた方、ゼロベースの見直しが必要、実施主体の見直し、安城市の要改善、現行どおり拡充ということで、ここの班の結論としましては、割れましたけれども、ゼロベースの見直しということになります。

じゃ、河合さん。

○仕分け人（河合宏人）

多分そんなに皆さんの意見が違うことはないかと思うんですけれども、やっぱりどうも余り効果が薄いんじゃないかなというような判断から、この判断をさせていただきました。

今回の議論の中だと、私が一応市民として受けた印象としては、公民館がやりたいことの言いなりになっちゃってるんじゃないかなということであったり、そこから本来だったら、明確に市民ニーズを把握して補助金を使うべきところをもっと見きわめないといけないんじゃないかなと思ったことや、僕だったらもっとしっかりとしたビジョンを持って、コミュニティー意識の醸成ってやっぱり難しいことだと思いますので、それに対してそう簡単に達成できることではないので、よりしっかりとしたビジョンを持っていたきたいなと思いました。

○コーディネーター（上久保明治）

じゃ、もう一方、谷口さん。

○仕分け人（谷口 功）

正直、私は現行拡充もありだというふうに思っております。

ただ、先ほど最初に言いましたように、補助をつけることが果たして本当に住民のためになるのかということは検討しなきゃいけないし、自分たちで担えるならば、それはそれ。とはいえ、正直なところ、まだ行政の支援が必要な時期ではないかというのも一方では思いますので、その意味で、そのバランスを考えるという意味で要改善といたしました。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございました。

市民アンケートの皆様の結果がまとまっておりますので、そちらのほうを公表したいと思います。

事業番号16番 町内公民館活動支援事業について発表いたします。

不要という方はありませんでした。ゼロベースの見直しが9名、実施主体の見直しはありません。要改善が10名。現行どおり拡充というのがゼロということで、班の結果としては要改善となります。

それでは、市民の方で御意見のある方がいらっしゃいましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○市民判定人

今のテーマに限らないんですけれども、先ほどの仕分け人のコメントの中に仕分けの対象になるのが恥ずかしいというコメントがあったんですけれども、これはこの事業仕分けの対象をどういうふうに選定しているかということと、それからその選定基準、方法、それはどうなっているのかという基本的な質問なんですけれども。

○事務局（朝岡一秀）

じゃ、今の質問は我々サイドの話ですので、今回、流れといたしましては、まず第1段階として機械的に金額が1,000万円以上の事業だとか云々というので抽出しております。その中から事業仕分け委員会というのがこの仕分け人さんとは別に存在しておるんですけれども、その方たちがある程度の事業を抽出してそれぞれ皆さんに御意見をいただいて、その事業を市民投票かけております。市民投票をかけて、さらにその結果を踏まえて事業仕分け委員会で最終的に選定しておるという事業が13あります。それとは別に、今回は安城市としてみずから手を挙げておる事業が11事業ということでトータル24事業ということになります。

この町内公民館につきましては、市民投票で選ばれて仕分け委員会のほうで決定された事業となっております。

○事業仕分け委員会委員長（荒井英明）

事業仕分け委員会の委員長を仰せつかっております荒井でございます。

若干補足をさせていただきますが、この町内公民館活動支援事業につきましては、今御説明のとおり、市民の皆さんから御投票いただいて、事業仕分けの対象として選んだほうがいいんじゃないかというランクの中に入っている事業で、そのランキング上位の中から事業仕分け委員会で個別にこういうジャンルからこういう事業を選んだほうがいいんじゃないか、こういう分野からは一つもないから、1つ選んだほうがいいんじゃないかという、そういう議論を経て、そして一番事業仕分け委員会で考えましたのは、住民の皆さんの前で議論することによって事業の中身がよく住民の皆さんに伝わって、そして税金の使われ方が効率的で効果的であるかという御判断をいただく材料としてふさわしいものかどうかという観点で事業選定を申し上げました。

そうしたことから、ちょっと閉会式で申し上げようかとも思ったんですけれども、事業

仕分けの対象事業として選ばれたから恥ずかしいというのは、これは大変僭越ですがけれども、事業仕分け委員会としてはそういう恥ずかしいものを選んだという意図ではございませんので、あえてここで申し上げさせていただきます。

事業仕分けの対象となった事業に、どこかおかしいところがあるんじゃないかという先入観で選んだものではなくて、住民の皆さんからの税金を効率的に使われているかどうかのチェックをする対象事業としてふさわしいかどうかという観点で選んでおりますので、決して当該事業が恥ずかしいとか、そういうことではございませんので、御理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございました。

では、判定人の皆様の結果を踏まえ、その理由等を公表いたします。

まず、いただいた意見の中で地域のコミュニティーを図る手段としての検証がなされていませんということ。それで、必ずその費用と効果の検証、これをきちんとやっていただきたい。それから、公民館への支援という点で違和感を感じます。生涯学習との区別がわからなくなっているんじゃないか。それから、市は重要だと言うけれども、仕分け人の皆さんが言うように根拠はない。市は考えを改めて必要性をしっかりと提案すべきだというふうな御意見。それから、全市民のビジョン2割強の参加者が果たして公民館活動というのは一部の市民のものになっていないか、もっと多くの市民が参加できるような手段・手法を検討していったらどうかというふうな御意見をいただいております。

これは非常に重要な事業、住民自治という重要な事業でありますけれども、残念ながら、今回の議論の中では、かけている費用に対する効果というものの検証がしっかりできなかったということで、このような結果となっているかと思います。その辺をよく踏まえていただいて、今後、よりよい事業となるようにこの事業の改善を進めていただければと思います。

それでは、この事業を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

では、再開は2時からお願いします。

（事業番号17 資源リサイクル事業）

○コーディネーター（上久保明治）

それでは、作業のほうを再開したいと思います。

事業番号17番 資源リサイクル事業について作業に入ります。

それでは、事業概要のほうを5分程度で簡潔に御説明をお願いします。

○担当課（沓名 勉）

ごみ減量推進室長の沓名と申します。よろしくお願いいたします。

説明させていただく前に、大変申しわけありませんが、シートのほう数字のほうの訂正をちょっとさせていただきたいのでお願いを申し上げます。

36ページ、一番上の左側24年度の予算額の事業費合計額106023という数字ですが、

92523。下へ下がってもらって、コストの総事業費110993が97493、それから、次の財源内訳の一般財源79493が65993、財源合計が110993が97493です。大変申しわけありませんでしたけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

まず初めに、ごみの減量施策全体についてちょっと説明をさせていただいた後、資源リサイクル事業ということでお話をさせていただきます。

安城市においては、CO₂の削減とか循環型社会への転換を図るためにごみの減量に取り組んでおると。安城市については焼却灰等の最終処分場を持っておりません。現在は武豊町のほうで埋め立てということで搬入をしております。こういった処分場というののもいつまでもあるというものでもない中で、ごみの減量ということはやっていかないといけない事情があるという認識を持っております。

まず、施策としまして大きく4つの事業で行っております。

1つは、資源の再資源化を促進するというところで、この資源リサイクル事業でございます。次に、資源ごみを除いた燃えるごみが中心になりますが、そういったものの総排出量を減らしていくごみ減量化推進事業。市民と一緒に、そういったごみの減量に取り組んでいく事業として環境保全協働推進事業。それから、小学生や園児を初め市民の皆様にごみの減量や分別の必要性、ごみの処理の現状ですとか、そういうことを知っていただき、理解していただくごみ減量教育事業と、ある程度4つの事業でごみ減量全体については取り組んでおります。

その中で、平成20年度に一応ごみ減量20%という目標を掲げさせていただきまして、各種事業に取り組み、22年度に一応目標達成をできました。23年度からはさらなる減量ということでごみ減量30%、これを目標に掲げて現在取り組んでいるところでございます。

資源のリサイクル事業でございますが、この事業につきましては、家庭で分別されて、古紙、古着、ペットボトルなど資源として再利用できるもの、これを排出、出す機会を多く提供して、少しでも多くの資源が再資源化を図れるようにしていく事業というふうに位置づけております。

リサイクルステーションでの回収、それと資源ごみステーション、これは地域にあります。そちらでの回収と集団資源回収といたしまして町内会を中心とした地域で行っていただく回収、大きく3つの回収方法で行っております。

あと、この回収方法とは別に、この事業の中ではリデュースとかリユースの啓発ということで、粗大ごみ等で搬出されたごみの中からまだ使えるものを補修して、家具等の再生・補修事業、販売をさせていただいておる事業ですが、そういった事業も行っております。

事業内容につきましては、こちらのほうに記載をしてある内容のとおりですので、あえて細かく説明しませんが、ちょっと補足させていただきますと、資源ごみのリサイクルステーションでの回収事業ですが、こちらにつきましては店舗等に近接しておりまして、通

常そこのお休み以外はほぼ毎日回収をしておると、開設をしております。

古紙・古着のほうの資源ごみステーション回収、これは地域のステーションですが、これは2週間に一度というペースで回収を行っております。

事業の内容としては以上で、あと予算・決算的なものにつきましても資料のとおりでございます。

事業の自己評価でございますが、資源リサイクル率というのは一応27%で、近隣市の中ではトップという数字が出ておりますが、資源ごみの回収の総量、これも年々増加傾向なんです、人口のことを考えると、1人当たりの回収率というのは必ずしもふえておるといふ数字にはなっていないので、それと実際の燃やせるごみとして排出されたごみの中にこういった古紙、リサイクルに回せる古紙ですとか古着、そういったものが38%程度まざっておると。そういうことを考えると、今後も分別をしっかりとお願いをして、市民に御協力をいただきながら継続的に回収機会を確保していくということは努めていく必要があるというふうに考えております。

簡単ではございますが、以上で説明とさせていただきます。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございました。

資源リサイクル事業ということで、大きく2つというか3つか、3つだよ。リサイクルステーションはごみステーションも含めての回収の事業があります。もう一つは、家具等の再生修理、この事業もここで行われているわけですね。それから、もう一つが集団回収などへの報償金事業ということで、大体こんな構成になっていますということよろしいですね。

○担当課（沓名 勉）

はい。

○コーディネーター（上久保明治）

そうすると大きなものとしては、その集団回収なんかに対する補助金と回収のための委託料、これが大きな柱になっています、こういう事業構成ですね。

平成20年まで、20年まででしたっけ、22年度までか。20%減量ということで取り組んできて、これはおおむね達成というような話でしたね。これは数値で説明していただけますか。

○担当課（小嶋政道）

室長補佐の小嶋といいます。よろしくお願いします。

22年度までのごみ減量20%の数値ということなんですけれども、家庭系、それから事業系一般家庭からではなくて事業所から出る一般廃棄物、それも合わせまして22年度におきましては1人1日当たり、人口と日数で割った数字なんですけれども、722グラムということで、平成17年度当初が904グラムということですので、20.1%の削減があったという形になります。

○コーディネーター（上久保明治）

はい、ありがとうございます。

そのうち資源リサイクル事業で出た効果というのはどのくらいあったと分析されますか。ごみ減量いろいろな手法をやられていますという説明があった中で、総体的には22%でしたっけ、達成されたということですよね。そのうちのこの資源リサイクル事業というのはどのくらいの効果があったのかという、こういうことを聞きたいんです。

○担当課（小嶋政道）

今ちょっと手元のほうに全然数字がないものですから……ないんですが。

○仕分け人（亀井善太郎）

例えば古紙、これは古着が今38%購入しているんですけども、かつての購入はもっと高かったですと。そうすると、燃えるごみは減ってますので。

○担当課（小嶋政道）

そういう範疇であれば。

○仕分け人（亀井善太郎）

それからあと、昔は燃えるごみ・燃えないごみだったのかわかりませんが、その部分のリサイクルができて、缶のほうは缶のほうでスチール、アルミ、瓶等々で分けられたことによってごみじゃなくなって資源として活用されましたと。それによって、結果としてこの722グラムになりました。これの費用がどれくらいだったかという具体的な数字を教えてください。

○担当課（小嶋政道）

23年度の資源回収の収集力というのは。

○仕分け人（亀井善太郎）

だからもう一回、例えば燃やせるごみだったら、古着が38%、今購入しているのは減った結果38%になっているんですよ。その前は幾つで、これはグラム換算すると幾つだから、20%減ったうちのどれぐらいを占めているのかという例えばの話です。

○仕分け人（小森義史）

多分計算すれば出る話だと思います、基礎資料を。これ、私も重要視したいのはあとの費用との関係もあるんですね。20%減ったことによってどうなのかということですよ。費用がどうなったのかというところが後で聞いたかったんですけど、それと、多分、これ資源リサイクル事業もごっちゃになっててわかんないんですけども、それぞれの事業で例えば委託費で幾ら出しています、でも、歳入で幾らになっていますということなので、それぞれが要するに事業ごとに収支があると、これは黒字の事業、赤字の事業とかあると思うんですね。そういうことを詳しく明示していただけると、この事業は有効に機能しているのか、していないのかとか、ごみ減量に役立っている。ごみ減量に役立ったことがこういうコスト的な効果になっているということが非常に市民の皆さんにわかりやすいと思うんですけども、その辺がちょっと整理されていないように思われるので、どうでしょうかという。

○担当課（小嶋政道）

歳出歳入に関しましては資源ごみステーションでの回収につきましては、23年度につきましては、歳出歳入差し引きしますと年間で1,290万の支出のほうになります。ですから、黒字にはなっていないという形になります。

○仕分け人（小森義史）

例えばそれがこのあたりで見ると確かに赤字かもしれないけれども、それによってごみが減っている。それによって焼却の費用が減っていれば、それは効果ですよ。そういう見方をしないと、それぞれの事業でこれが有効なのかどうか、もっと言うと、それぞれのリサイクルステーションの中でも、これはたくさん集まって、たくさん報償ができたとかということによってごみステーションによって、それが有効なごみステーションか、それとも費用はかかっているけれども、回収費用にものすごい効率の悪いところとかというのがどこまでできていますかという。

○仕分け人（亀井善太郎）

聞き方を逆にすると、報償金の総額というのはどういう基準で決めているんですかということだと思います。

○担当課（小嶋政道）

集団資源回収の報償費の基準ですか。キロ当たり7円という形で報償金を払っています。

○仕分け人（亀井善太郎）

キロ当たり7円は7円で結構なんですけども、その7円を決めた根拠というのは、今の小森さんの話で言えば、例えば一つ一つのバランスとか、さっきの資源ごみのリサイクルステーション回収事業は1,290万円というのは今赤字は赤字です、ゼロ入れています。だけど、これは実はごみが減ったら、ごみ燃やすのに燃料費かかるじゃないですか、人件費もかかるし。そこら辺を考えると、そこら辺のマイナスがあるから、じゃ、このぐらいは出しても大丈夫だよ。だから、結果として報償費をもう少しかけてでも集めてもらったほうがいいねという話なのか、そこら辺の全体としてこの金額の税金を入れる意味をもう一回確認をしておかないと、この話をどう我々が評価していいのか、市民の皆さんが判断していいのか、その基準がわからなくなってしまうので、そこを教えてくださいという意味です。

○担当課（小嶋政道）

収集業に対して一番大きく影響するのは灰の運搬処理費になると思います。それで23年度で計算しますと約2,070万の報償費経費の削減、要するに回収量がそのまま燃えるごみになったとしたらという計算をしますと、灰の処理経費として、光熱費とか細かいものの削減はされるんですけど、一番多い処理費だけで考えて約2,070万の削減になる。これは資源ごみステーション、リサイクルステーション、集団資源回収、すべて合計した場合ということですので、資源ごみステーションだけですとちょっと計算をしないと出ないんですけれども。

○仕分け人（亀井善太郎）

そうすると、この事業にとっては、もちろん3,100万円という紙とか家具が売れたお金

もあります。それから、さらに実は全体の事業で見ると約2,100万円が全体の住民の皆さんの費用の軽減になる、そういう理解でよろしいですか。

○担当課（小嶋政道）

そうですね、そういうことになります。

○仕分け人（亀井善太郎）

なるほど、なるほど。

○担当課（小嶋政道）

先ほどの集団資源回収の7円という金額ですけれども、それについては、大体ステーション回収、ごみステーションの回収の歳入を差し引いた額がキロ当たり7円ちょっとかかる形になります。それと同程度ということで、妥当な数字ではないかなということで現在は判断をしております。

○仕分け人（亀井善太郎）

逆に戻るとですね、本来、ごみを分けて捨てるというのは各個人が自分でやる責任ですよ。これ、社会生活を営む上で当然のことで、ここをお金を払わないと分けてもらえないというのは、多分、そもそもの考え方としては、まず、それはみんなが社会に参加している以上、きちんと分けてやるというのが基本なんだと思う。もちろんずるい人もいて、やらない人もいるのもわかるけれども、まず基本であると。

だとすると、先ほどこれを減らせることによって売れるものが出てくる、そこで売れたお金がある。あるいはそれをやることによって、結果として運ぶお金が減る、もちろん燃料費も減るかもしれない、2,100万プラス減るかもしれないけれども、だとすると、今申し上げた3,000万と2,100万の5,100万の中でこの事業というのは賄われるべきなんではないかなと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○担当課（小嶋政道）

市民の方が分別を率先してやっていただけるというのが一番理想な形だとは私も思っておりますが、実際にいいますと、そう思うようにはいかないというのが現状でありまして、今大きく分けて3つの収集方法をしていますけれども、リサイクルステーションというものにつきましては、拠点ということで常設した収集施設になります。ですから、人を配置しまして、分別等の指導もしながら収集をするという施設ということになりまして、こちらにつきましては、どうしても車で運ぶだとか、そういったことが必要になってきますので、そういったことで運ぶことが困難な方も当然みえますので、地域のごみステーション、自宅に近い場所にあるということで、これは先ほど言いましたように、月2回ということになりますので、その決められた日に出していただくということで、常設の施設もありませんし、人もいない状態になっております。

それと、集団資源回収というものがあるんですけれども、こちらにつきましては、やっぱりごみの減量については市のほうでもすごく啓発をしております。20%を掲げましていろんな取り組みをしてきましたけれども、やはり無関心層というのがあるのが現状でございます。行政からの働きかけだけではなくて、やっぱり地域の雰囲気、地域での働きか

け、そういったものを期待するという面もかなり大きいかなということで、うちのほうは実施をしているという回答はちょっと違いますかね。

○仕分け人（亀井善太郎）

いやいや、違うんです。だとするならば、そもそももう一回やると、地域の自治ということであれば、これは地域のみんなで解決すべき話を、大変、これはごめんなさい、誤解に聞こえたら恐縮なんですけれども、行政がお金を渡すことによってつながりができているというのは、じゃ、もしお金を払わなかったら、こういうことは安城の市民はされないんですか、私はそんな人たちではないだろうと思っているんですけれども。

○担当課（小嶋政道）

集団資源回収につきましては、市の報償金だけではなくて、当然集めた資源ごみについては売却ができますので、それは実施団体のほうに入ってくるということがあります。ですから、報償金がなければ必ずやらないかという、そうではないとは思ってはおりますけれども、そもそもごみというものについて行政のほうが責任を持って収集処理をしなければ、それに努めなければいけないという大前提の中で市がやるべきことを地元で自主的にやっていただくことに対しての報償金という考えで払っているのが現状でございます。

○仕分け人（亀井善太郎）

多分、ごみの処理というのはひとりでやるよりもみんなでまとめて処理をしたほうが、例えば燃やすにしても一家庭がそれぞれ燃やしたら環境にも悪いし、金もかかるし、いろんなものでかかるから、みんなでまとめて行政でお願いをしましょうと、こういう原則ですよね。そこは多分みんな理解できるかと思うんです。

でも、ごみをきちんと分けて出す、それをまとめて出す、決められた日に分けて出すというのは基本的には家族のやるべきことであり、個人のやるべきことであり、かつそれを地域ごとにまとめましょうというのは、地域の自治という基本的な原則がまずあってなされるはずなんですけれども、そこにどうしてお金を出さなければいけないのか、そこはいかがですか。その話が多分すごく大事なところだと私も認識しているし、今日これまでの議論をしてきた中で、要は自治というのはお金を出せば解決するんだというふうに市役所がこう考えているんじゃないかなというところが折に触れて出てくるものですから、この部分は大変重要なところだと思って聞かせていただいているんですが。

○担当課（沓名 勉）

考え方ですが、先ほど言っているように、市のほうでごみについては処理をするというのが廃棄物処理法等で市の責務という形になっている中で、手法論については、まさに今先生方が言われるように市が直接回収するやつであったり、集団資源回収だとか、いろんなものはあると思います。

ですから、言われるような観点もあろうかと思いますが、市がすべて回収するという建前で考えたときに、それを業務として町内会等集団資源回収が代行していただいているという形のほうで考えれば、費用負担を市のほうがするという部分については、支払うことは妥当だというふうな認識をしています。

○仕分け人（亀井善太郎）

いや、つまり、これは市が払っているのではなく、結果的にその請求書は住民の方についてるわけですよね。だとするならば、そこを軽減すれば、もしかしたら現実にできるかもしれないわけですよね。そこはまさに市民の皆さんと一緒に考えなければいけないことで、これは市が払っているのではなくて、皆さんが市民の皆さんのお金を集めたものをここに渡しているんです。その部分を例えば減税するから、皆さんは地域で皆さんと一緒にやっていただけませんかということを検討するというのが当然、本当の意味での市民自治だとか、このまちでは町内会を本当に大事にしているのであれば、そういう検討というのは当然なされてしかるべきだと思うんですが、そこら辺いかがでしょうか。

○仕分け人（谷口功）

先ほどの前の町内会のところでもそうだったんですけれども、町内会長さん大変なのはよくわかるんですよ。先ほど言われたようにきちんと袋も分別に出されているか、そしていいかげんに出していたら分別しなきゃいけない、相当大変だし、この約4,000万ですか、町内会割をしたら、大体50万円ぐらいですかね、各町内会という話になったときに、その額の妥当性というのがあるかと思います。

ただ、そういった御苦労も含めて、それを果たして報償金という形で出す必要があるのか。もし町内会長さん大変ならば、いろんな形でそこに住んでいる人が順番にきちんと自分たちのルールを決めて出すという仕組みをつくっていくということが恐らく先ほどから出ている町内の自治であると。果たしてこの報償金が本当に住民の自治を育てる役割

になっているのかということは再考する必要があるんじゃないかなというふうに思います。

○仕分け人（亀井善太郎）

ちょっと別の観点でいきましょう、この話は多分非常に難しい話なので。

37ページなんですけれども、安城シルバー人材センターさんには、これ、ごめんなさい、私の紙だけじゃないけど、これすべてが数字が書いてないんですけれども、幾らお支払いされているのかしら。収入支出のところだと団体概要もないので。

○担当課（小畠政道）

事業費のところで書いて。

○仕分け人（亀井善太郎）

事業費のところではどれですか。

○担当課（小畠政道）

上から事業名があって、団体名がありまして、団体への支出根拠の下の段の右側に事業費というふうになっています。

○仕分け人（亀井善太郎）

37ページの、要は安城シルバー人材センターに払っているお金はどれですか。これ委託料そのもの、全額。

○担当課（沓名 勉）

171万6,000円、37ページ。

○担当課（小嶋政道）

37ページの171万。

○仕分け人（亀井善太郎）

37ページの171万6,000円、それは当該事業の団体の収支状況でいうと、委託料はこれで、彼らの支出は何になっているんですか、171万6,000円の。

○担当課（小嶋政道）

支出……シルバー人材センターの支出ですか。

○仕分け人（亀井善太郎）

はい。

○担当課（小嶋政道）

人件費と事務経費が8%で。

○仕分け人（亀井善太郎）

なるほど。じゃ、その隣の今度1,484万2,000円については、これは市から払われて、結果的には、これはどこにいつているんでしょうか。

○担当課（小嶋政道）

こちらシルバー人材センターのほうと契約をしております。

○仕分け人（亀井善太郎）

わかります。そのシルバー人材センターは何に使っているのかしら。

○担当課（小嶋政道）

同様に人件費と8%の事務費になります。

○仕分け人（亀井善太郎）

なるほど。それでここに書いてある売却額が1,879万395円があるから、それは収入として入ってきていて、その収入はそのまま市のほうへ入っていると。

○担当課（小嶋政道）

市のほうへ入ってきます。

○仕分け人（亀井善太郎）

そういう理解でよろしいんですね。これはこの安城シルバー人材センターにお願いするというのは、これはどうしてですか。

○担当課（小嶋政道）

このシートにも書いたんですけども、高齢者の雇用促進という意味もありまして、シルバー人材センターのほうと契約をしていると。単価的にも非常に安いという認識を持っておりますので、シルバー人材センターのほうで契約をするんですけども、単価契約のような形になりますので、実際働いた人数、時間のみを最終的には変更をかけて支払うという形をとっているものですから、非常に安価にできているという認識であります。

○仕分け人（亀井善太郎）

動いていただいた分だけの金額になっていると、そういうことです。丸ごと幾らお渡し

してということではないです。

○担当課（小嶋政道）

ないです、はい。

○仕分け人（亀井善太郎）

ありがとうございます。

○コーディネーター（上久保明治）

この資源リサイクルの回収方法としてごみリサイクルステーション、拠点置いてというやつとごみステーションということで各戸別というか、そういう収集方法で行っているじゃないですか。これは当然重複したことは中にはあるわけなんですよ。当然、そこに持って行けない人のためには戸別の回収というのが必要だと思うんですが、やはりステーションを置いていくときにですね、民間業者さんがそういうステーションを開設しているところもあるわけですよ。そこの兼ね合いというのはどうやってしているのでしょうか。

○担当課（小嶋政道）

民間でのステーション回収というのが古紙を収集している業者が2カ所実施しております。弁天町と三河安城町、割と中心に近い形になるんですけども、収集が古紙のみという形になります。1カ所につきましては、日曜日午後のみという利用時間という限定もありますし、市が設置しているリサイクルステーションよりかなり時間的な制約、場所的な制約が多いということで考えていますし、市のほうは古着等もリサイクルステーションで集めています。資源ごみステーションでも古紙、古着は集めているんですけども、収集の関係で、やはり雨の日だとか、そういった日は濡れてしまいますので出さないでくださいということもお願いしております、再生ができなくなってしまうということがありまして。そういったことがありますと、2週間に1回でたまたま出せないとなると、一月間丸々出せないというようなことも出てきますので、そういったことを補完するためにも常設で天候に関係なく出せるリサイクルステーションというのも1つの出す手法として残していくべきだということも考えていますし、設置をしているという状況です。

○コーディネーター（上久保明治）

実際、現場を見させていただいて、非常に利用者も多くて有効な手段だろうなという、これは実感としてあったわけなんです。

あと、じゃ、そこにかかる経費の削減としたときには、現在やっている委託ということですか、委託ですね。これは委託先はどこでしたっけ。

○担当課（小嶋政道）

シルバー人材センターです。

○コーディネーター（上久保明治）

シルバー人材センター、そうなのか。その費用を下回るような費用というのはなかなかやっぱり難しい……。

○担当課（沓名 勉）

そうですね。1時間の賃金も非常に安い賃金で働いてもらいまして、原則は1人でいうことで作業をしていただいております。繁忙期、やっぱりお盆の近くだとか、年末年始については利用者が多いものですから、対応ができないということで2名体制をとっていますけれども、これ以上ちょっと人数を減らすというのは非常に難しいかと思っています。

○コーディネーター（上久保明治）

じゃ、今の方法がベストの選択ではないかということ。

○担当課（小嶋政道）

そう考えています。

○コーディネーター（上久保明治）

そうですね。

○仕分け人（亀井善太郎）

これ、ちょっといいですか。もう少し細かいところになるんですが、古紙、古着が38%今購入しているんですけども、少し前は結局は何%だったんでしょうね。それを最終的には何%ぐらいまでに持っていこうというふうに考えていらっしゃるんですか。

○担当課（小嶋政道）

すみません、この38%というのが年に1回だけなんですけれども、地区を分けましてまち部で2カ所、住宅部で2カ所、農村部で2カ所ということで日にちを限定しまして、そこのごみステーションに出たものをすべて一たん持ち帰りまして、その中に入っている重さの比率ということで出しています。その中で、今言いましたように、古紙、古着というものが38%ぐらい。この中にはリサイクルできない紙類も入っているのは確かですけども、汚れてしまっておるような紙はリサイクルできないというふうに。ごみ袋に入れたから汚れてしまったのか、そうじゃないのかというのが判断できないものですから、38%という数字につきましては、古紙、古着のものがどれぐらいあるかという形で出した数字になります。この比重の比率なんですけれども、古紙、古着につきましては、紙類は17年度につきまして四十二、三%になりますね、古紙、古着で。これは17年度。

○仕分け人（亀井善太郎）

17年度。

○担当課（小嶋政道）

はい。

○仕分け人（亀井善太郎）

じゃ、5年間で5%試算すると

○担当課（小嶋政道）

ただ、これが先ほど言いましたように、限定した日の限定した場所ということで、たまにたまそのときにそういうごみをようけ市民が出されると、この波がすごくあるというのは現状です。

○仕分け人（亀井善太郎）

もちろん、それは理解しています。例えばこういう紙を再生するために秘密が書いて

ある。例えば自分の名前が書いてあるから、そこは何か今スタンプみたいなのがあったりしますよね、インクで消したりとか、例えばそういうものを地域でこの報償費で買ってもらって、それを各地域各戸に配って、今あるこういう紙もこれも実は再生紙で使えるんですよと、再生紙って新聞とか雑誌のイメージしかないかもしれないけれども、こういう紙も私の名前が書いてあるところを消してやれば、古紙に出すことができるんですよみたいな、そういう再生教育みたいなのところを実施されないと、多分この数字をさらに下げていくというのはほぼ不可能なんじゃないかなと思うんですけども、そういった取り組みは皆さんどういう形でされていらっしゃるんでしょうか。

○担当課（小嶋政道）

ごみの減量・分別につきましては、地域からの要望等にこたえまして説明会を行ったりだとか、あと広報紙だとか、町内回覧というものに清掃だよりというものも定期的に入れているんですけども、そういったものでPRするなどの方法はとっております。

先ほど出ました報償費につきましては、お礼として払っていますもので、それをどう使われているかというのは今市としては把握していないのが現状でございます。

○仕分け人（亀井善太郎）

いや、大事なのはやっぱりこの報償費も次にこの地域の力でごみを減らしていこうという話、ごみをきちんと分別していこうという話に持っていけるようにしていく。そもそもこの金額の妥当性はまだ私はわからないんですけども、そこをできるだけそういうものに変えていって、さらにはそのものが結果的にそういう分別につながっていくような工夫等々はぜひ、せっかく単にお金を渡しちゃって、これが地域の皆さんにどう使われているか、地域の皆さんがそんなにおかしな使われ方はされていないはずなんですけれども、そこはぜひ皆さん自身がせっかく、これ、市民の皆さんにお返しするお金ですから、意味のある返し方というものをさせていただきたいなというふうに思います。これは意見です。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございます。

じゃ、シートのほうを書きながらお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○仕分け人（谷口功）

少し行政の事業の全体といいますか、先ほど武豊に処分されているということがございましたね。そういった場合、ごみもますますふえている中で、キャパシティを超えてしまった場合に、今度どのように処分場というのをお考えになられているのか、もしわかれば。

○担当課（小嶋政道）

現在は武豊町のほうの海を埋め立てるという形で処分場のほうができていますので、こちらのほうへ持ってっております。22年度までは碧南市のほうの、今工業団地があるところだと思うんですけども、こちらのほうで埋めていましたけれども、それがいっぱいだというので場所は変わっているんですけども、基本的に、今後、じゃ、どうなのかという形につきまして、安城市内で焼却灰の処理というのを、処理場つくるのは非常に

難しいと考えております、土地がありませんし。

今の場所が埋め立てが完了した場合ということですがけれども、財団法人のほうを県のほうの絡みがあってつくっているんですがけれども、そういったところがまた新しい県として受け入れ先をつくっていただけないかなという現段階では。ですから、その負担を少しでも少なくするように、市としては排出する焼却灰を少しでも減らしていく努力をしていくべきだろうということで取り組んでおります。

○コーディネーター（上久保明治）

ちょっと非常に重要な話だったかなと思うんですが、そうすると、将来的にそこがなくなっていくとごみの処理ができなくなりますねという話につながっていったような気がするんですがけれども。

○担当課（小嶋政道）

埋立処分という形では次の廃棄場ができないと困難になってくるとい形になります。そうしますと、今安城市でも一部行っているんですがけれども、焼却灰ももう一度資源化するという、昨年度の仕分け事業でたしか仕分けの対象になったんですがけれども、溶融化事業というものがあるんですがけれども、そういったものへの転換というのも今後必要になってくるかと思っておりますが、現段階においては非常にコストが高くなるということもありまして、一部の焼却灰しかしてないのが現状でございます。

○コーディネーター（上久保明治）

わかりました。

○仕分け人（亀井善太郎）

多分今のような状況は、本当にもっと市民の皆さんと共有していったほうがいいんだと思いますね。結局、出てくるものというのは、まさに市民生活の結果なわけですから、そこを市民の皆さんが真の当事者としてどう、じゃ、かかわっていくのか。じゃ、何だ、そんな話知らなかったよ、それだったら、もっとリサイクル進めなきゃみたいな話にもなっていくのかもしれない。市で情報を抱え込むことの必要は全くないわけで、説明会のときとかにお話をされているのかもしれないんですが、ぜひ積極的にそういうお話は多分していただくほうがいいんじゃないかなと思います。

○仕分け人（小森義史）

これ、多分、次の事業との一体だと思うんですね。これ単独じゃないので、そこは次の事業でと。

○仕分け人（稲垣礼子）

稲垣です。今いろいろお話を聞いていた中で、コストの面ということはもちろんあると思うんですが、もうごみのリサイクルをするということが必ずしもお金がもうかるだけでない、コストがかかるものだというのは十分わかることで、ごみを減らして最終処分場を減らすとか、そういったことが重要だというのがすごくわかることなので、まずまずこのリサイクル事業自体はきちんとやってほしいと思うのは私の意見なんですが、一方で、やっぱりこの事業の中で一番気になるのがこの報償金事業ということで、

これを出すことが本当に必要なのかなというのが今までのお話を聞いた中でもやっぱり必要性が余り見えてこないかなというのが正直な感想としてあります。

そういうところにお金を出すのであれば、むしろリサイクルをもっと活動を活発にしていくための、報償金という形ではない何らかのもうちょっと有効活用ができる形を再考していただけるといいのかなというふうに私自身としては思っています。

○コーディネーター（上久保明治）

いろいろ意見出てますが、いかがですか。

どうぞ。

○仕分け人（河合宏人）

市民仕分け人の河合と申します。お願いします。

私自身も市民としてなんですけれども、やっぱり市民としてこの議論に参加させていただいているんですけれども、やっぱり気になるところは皆さんと同じところで報償金についてでして、どうも私自身がちょっと具体的にイメージがついていないんですけれども、この集団資源回収というのは僕らが子供のときに子供会で行ってきたような…

この論点について恐らく中身が当たっているかと思うんですけれども、例えば子供のリサイクル意識が高まって将来的に減量につながっていくのはいろいろな考えがあると思うがということが書かれているんですけれども、私自身の経験ですと、余り小学校のときってそんな意識が芽生えないんですね。これを言ってしまうともう本末転倒なんです。やっぱりもしかしたら、この報償金というのはすごい昔から行われていたものが今まで残っているという形なのかなと思ったんですけれども、そんなことはないですかね。

○担当課（小嶋政道）

はい、昔からある、はい。

○仕分け人（河合宏人）

恐らくなんですけれども、その当時というのはエコとかリサイクルということが今みたいにそこらじゅうで聞く言葉じゃなくて、意識する、どこかで見直す機会が必要だったと思うんですよね。

でも、僕らの時代になってくると、もうそこかしこでエコやリサイクルや省エネという言葉が叫ばれていて、学校や子供会とかでそういった機会を持ってなくても、正直なところ、リサイクルという一般的なこととしてもう認識があったんですよ、小学校のころには。

そういったところで、もしこういう論点整理のときに言われていたようなことを考えていたのであれば、もしかしたら、ちょっとそこは今の子供たちとは違うんかもしれないなというような意識を持っていいただければいいかなという、1人の市民としての意見です。

○仕分け人（小森義史）

ちょっとついでにいいですか。この報償金の性格が本来のエコとか何とかというのは何となく後づけで、子供会活動の援助じゃないかと思っている方もみえるんですね。それが本来ならば、本来の形できちっと出してやったほうがいいんじゃないか。本来、子供会活動がさっきのちょっと同じなんですけれども、安城市にとって非常に重要な活動というこ

とであれば、それはそれできちっと補助金を出して、こちらのあれはその本来の意味の活動で出したほうがいい。何かその辺をごっちゃにして出しているんじゃないかというところで、何となく皆さんすっきりしないということではないのかなということです。ちょっとなかなか御担当もなかなか微妙なところはあると思うんですけれども、だから、市全体として考えていただく問題だとは思うんですけれどもということで、少し補足というか。

○コーディネーター（上久保明治）

どうもありがとうございました。

では、こちらの事業についてですね、仕分け人の皆さんの御意見を伺ってまいります。

事業シート17番 資源リサイクル事業についてお伺いします。

この事業について不要だと思われた方、ゼロベースでの見直しが必要、実施主体の見直し、安城市が行うが改善が必要だと思う。現行どおり拡充。この班の結論としましては要改善ということになります。

それでは、それぞれ御意見を発表して、まず、実施主体の見直しということで谷口さん。

○仕分け人（谷口功）

先ほどごみをどこに処分するかといったときに、安城市だけの問題ではない、受け入れてもらう自治体の関係、さらに県というレベルでも考えなきゃいけないというときに、実際、この事業のあり方自体は安城市だけの問題ではないという意味で広域的に考えて…。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございます。

では、要改善の場合、稲垣さん、どうぞ。

○仕分け人（稲垣礼子）

先ほどと一緒になんですけれども、もう意見を言うこともないんですけれども、皆さん言われていたことをよくお考えいただければと思います。

○コーディネーター（上久保明治）

現行通り・拡充で小森さん。

○仕分け人（小森義史）

次の事業とともに、この事業というのは非常重要だと思いますので、拡充というか、そのやつをしっかりとやっていただいてごみ減量30%、これをきちっと達成していただきたいということです。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございました。

では、市民判定人の皆様の結果が届いておりますので、そちらのほうを御紹介してまいります。

資源リサイクル事業についての結論でございます。

この事業について不要という方はありませんでした。ゼロベースの見直しが1名、実施主体の見直しが1名、要改善が12名、現行どおり拡充が5名ということで、この班の結論としましては要改善となります。

では、市民の方の中で御意見のある方がいらっしゃいましたら、お願いしたいと思いますが。

はい、どうぞ。

○市民判定人

先ほどから報償金のお話がいろいろ出ておりましたが、どなたかおっしゃっておられたように、かなりこれは昔からやっておられた事業ということで、これ、どちらかということ子供会とか、小学校とか中学校に生かしたいお金ですね。市のほうの意見もよくわかりますし、あれなんですけれども、学校というか、学校とか子供会側としてはこの集めたものを売って、その資金でいろいろ学校の用具を買うとかですね、そういうことに充てておられるのがほとんどじゃないかと思うんですね。先ほど仕分け人の方もおっしゃったように、ごみ減量という観点から見ると、全くゼロではないとは思いますが、これは非常に個人的な私の意見なんですけれども、我が家は実情からいきますと、通常のごみステーションへ出すのも出さずにためておいて、この日に出すということをやっておるだけで、多分そういうことも市の方は御存じだと思うんですが、特別に今やっているわけじゃないんですよね。そうはいっても、多分こういう活動があれば、子供会のために少しごみをためていこうという方も多分おられるとは思いますが、もろもろ考えますと、やっぱり報償金というのは突然何するのでも大変ですから、少しは減らすとか何かしてもさほど影響は出ないんじゃないかなというふうに、今これはあくまでも私個人の意見なんですけど、と思いますので、一度その辺は検討対象にしてもいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。以上です。

○コーディネーター（上久保明治）

はい、どうぞ。

○市民判定人

ごみ減量のほうになるかと思いますが、ちょっとこちらのほうで質問させていただきます。

焼却の一番最後のは灰。埋め立てを、もうじき消えてしまうようなところをあてにして、市は何も手を打ってないんですか。先ほど聞いてると、できるかできへんかわからないような、灰をもう一遍資源化に活用するようなシステムをつくる、これは着実にそこに向かって市が動いているならばいいんだけど、それをしっかりと実際されないと、安城市のごみの未来はありません。これが1点と、それから、前の私、火災でどうのこうのということを以前のときに申し上げましたけれども、埋め立てる場所がないから火災による焼却灰は一切受け付けませんと、もう一遍この場で言います。それでどうしたらいいかと前、大変困って、コンピューターで調べたら、自然に戻しなさいという文字が出てきた。これ見て私はびっくりしたんですよね。私は一度家を壊した、たて直して利用した業者がおるから、その人に頼んでこの火災のときに処分していただいたんですけども、これは岡崎の業者だから岡崎、豊田並みで燃えるごみと燃えないごみに分けて、それで持っていったんですよね。燃えるごみあっても、やはり大事なことですから私は市長さんみえるから言

うんだけれども、燃えるごみをさらに日常の分別と同じぐらいに下さいといったら、火災の場合はそれは不可能なんです。だから、こういうときに出すごみは特別な手配をするとか、罹災のときには罹災に特別な処置をするとか、人材を使って分別するとか、とにかくここへ持っていらっしやいと、それから燃えるごみや袋は、袋をぽんと出して、これに入れてくださいというような固定資産税課は火災があつてすぐ後にこの建物に対するメンテはすぐに行います、私に親切に説明があつたけども。その資源がその件については全くないんですね。持っていつてからだめですなんて言われちゃうと次の火事出した人、それから安城市に火事を出すとさんざんな目に遭ってしまうというような、泣き面にハチということはこのことなんです。

それからもう一つ、燃えるごみの中に生ごみと乾燥ごみですか、紙のようなもの、生ごみという分別があつて見ておるんですよ、容器とか何とか。

○コーディネーター（上久保明治）

その辺の議論は次の中でもできるかなと思いますんで、よろしいですかね。はい、ありがとうございます。

あのような意見があつたんで、また少ししっかりと検討していただければと思います。

市民の皆さんからいろいろな御意見をいただいております、やはり報奨金についてはいろいろ考え直す必要があるんじゃないかという、この御意見は結構いただいております。

それから、やっぱり最終的には啓発、市民意識の醸成をする中でごみを減らすという手法、これをしっかりと検討していただきたいと、このような意見をいただいておりますので、今までの今日のプロセス、それから意見を踏まえていろいろな見直しをお願いしたいと思います。

それでは、この事業についてこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

（事業番号18 ごみ減量化推進事業）

○コーディネーター（上久保明治）

それでは、最後のほうを再開いたします。

事業番号18番、ごみ減量化推進事業について、最後のほうです。

それでは、この事業について5分程度で簡単に説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○担当課（沓名勉）

それでは、続けてよろしくお願いいたします。

先ほどのごみ減量施策全体の話はちょっとさせていただきましたし、背景的なことも前の事業の中である程度出てきたと思いますので、このごみ減量化推進事業、これに特定したことでちょっと説明をさせていただきます。

この事業につきましては、家庭や事業所から排出される一般廃棄物で資源ごみを除いた物というものを減らしていく事業というふうに位置づけております。目標としましては、大きな目標の17年度比に対して30%の削減をするということでございます。実際の内容

としましては、ごみの分別の徹底による排出量の削減と。要するにリサイクルに回せるものをごみのほうに回さないようにするということです。それで、そういった形での指定ごみ袋制という形をとっております。

それから、あと生ごみ、燃えるごみの約半分ぐらいを占める生ごみの堆肥化などによって、こちらのほうの絶対量を減らしていく事業と。そのために生ごみ処理の支援を行っておりますと。及びリフューズ——ごみになるものを持ち込まないですか、リデュース——ごみをつくらない、そういったような活動を推進をし、そもそものごみの絶対量、発生源を減らすような取り組み、そういったことを啓発を行っていくというような形の啓発活動。大きく分けてそのような取り組みをしております。

事業内容について、またちょっと補足をさせていただきますが、指定ごみ袋等の作成につきましては、一応、半年単位で単価契約ということで作成をしております。これにつきましては、原油の値上がりですとか、いろんな状況もありまして、価格の変動が反映というか、できるような形で一応半年単位ということでやっております。が、まだ一部は先ほど言ったPRの啓発用のものとごみ袋自体を啓発用品として推進をするためにつくっておる部分もあります。

それから、生ごみ処理の支援につきましては、減量講習会ということで、これは23年度につきましては4回実施をして53人の方に参加をいただいております。

あと、ごみ減量啓発ですけど、先ほど言いましたリフューズ、リデュースだけではなく、リユース、リサイクル、すべて含めてツド4Rという言い方をしますが、これの推奨とごみの分別や出し方、それから生ごみ処理機の普及ですとか、そういったものを町内会やスーパーや公共施設、そういったところで、あ、ごめんなさい、町内会につきましては説明会ですね、スーパーや公共施設におきましては街頭キャンペーンみたいなもので行っております。

あと、先ほどもちょっとお話ししましたが、広報「あんじょう」ですとか清掃だよりですとか、そういったチラシ的な印刷物での啓発も行っております。

説明会の実績としましては、昨年度23回、1,792人、キャンペーンにしましては54回、6,808人という昨年の実績でございます。

事業の自己評価でございますが、ごみの減量率は22年度に一応20%を何とか達成したんですが、23年度以降、正直言って進んでいない状況でございます。積極的に取り組んで見える方や、今まであんまり取り組んでこなかった人、個々に状況がいろいろあろうかというふうに意識しております。今まで取り組んでいない人に少しでも取り組んでいただけるように啓発活動を一生懸命やっていきたいなとは思っておりますが、なかなか無関心層への啓発というのは有効な手法がなくて、地域の皆さんで何とか頑張ってくださいようお願いをさせていただいておりますが、本当にこういった形がいいのか、軸がなかなか見えてこないのが現状でございます。

そんな中で、受益者負担とかそういった観点から、最終的には有料化というようなことも検討せざるを得ない時期が来るのかなというような判断をいたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○コーディネーター（上久保明治）

はい。ありがとうございました。

少し確認なんですけど、ごみ減量化事業ということで大きく3つの方法をとってきたと。その中で、大きなのが指定ごみ袋の作成ということですよ。これ、支出のほうを見ると需用費となっていて6,600万、これ市が直接つくられているというそういうことですか。

○担当課（小嶋政道）

はい。市のほうで発注してつくっております。

○コーディネーター（上久保明治）

それを売り払って行って、この歳入のところで6,400万程度の収入が出てると。

○担当課（小嶋政道）

はい。そうです。

○コーディネーター（上久保明治）

そういうことですよ。

○担当課（小嶋政道）

はい。

○コーディネーター（上久保明治）

そうしたときに、需用費なんであれなんですけど、委託等の調書がないんですけど、これ、どんなところに発注されていて、どんな形で単価って決められてるんですか。

○担当課（小嶋政道）

ごみ袋の仕様を決めまして、こういうごみ袋を作成できる業者、10社程度指名をいたしまして、入札で決定しております。

○コーディネーター（上久保明治）

はい。わかりました。じゃ、そのような形で展開されている事業ですので、御質問がありましたらお願いいたします。

○仕分け人（小森義史）

ちょっと先ほどの続きになるんですけど、先ほどありましたように古紙、古着が38%、これが分別収集できれば当然こちらのごみ減量につながるわけですよ。これが混入する理由というか、その大きな要因は何だとお考えですか。

○担当課（小嶋政道）

古紙、古着が混入する原因ですか。リサイクル意識が低い方も見えるとは思いますが。それと、いろんな要因があるかとは思いますが、やはり雑紙という形でこういうのを、冊子になっているだとか本だとか新聞紙だとかというものは、割と廃品回収されやすい、資源回収じゃないですけど意識があるんですけど、雑紙というお菓子の箱だとかラップの芯みたいな、トイレットペーパーの芯みたいなああいったものをやっぱり分けるということがまだ徹底されてない部分も多いのかなとは思っております。

○仕分け人（小森義史）

それとの関連で、先ほど指定紙袋の需用費と紙袋のあれはほぼ拮抗してるということは、原価でつくって原価で販売してるということですよ。

○担当課（小嶋政道）

そうですね、原価で。

○仕分け人（小森義史）

だから、何て言うのかな、先ほどもありましたけど、要はほとんど原価に近い紙袋なので、それで燃えるごみも古着も全部一緒に捨てたほうが楽だよって市民が思ってるんじゃないかな。その辺が、下のほうの比較参考のところで碧南、知立、高浜はごみ処理費を加算してますというあれがあるんですけど、その辺の市としてのお考えというのはどうなんでしょうか。

○担当課（小嶋政道）

はい。碧南、知立、高浜が有料化ということで書かさせていただいておりますが、全国で行っている有料化とは若干ちょっと違いまして、碧南、高浜のほうにつきましては、ある一定量を年間市民に配布する、それを超えた部分は少し高い紙袋を買っていただくというような形の有料化をとっているようです。

○仕分け人（亀井善太郎）

これ、ところで、市民の皆さんはこれのごみ袋を買うときに、これはごみ袋の単価だって御存じなんですか。それとも、実はこれはお金払ってるから少しはごみの処理費を自分は払ってると思ってらっしゃるんですか。これ、どちらなんでしょうか。これ、ちょっとちなみにこれ、こういうの余りないんですけど、判定人の皆さんにぜひ伺いたいんで挙手お願いしたいんですが、あ、これはごみの処理費用が入ってるからこれ有料なんだと思ってたというの、はい。

（挙手する者あり）

○仕分け人（亀井善太郎）

いやいや、これは袋の金だよという方。

（挙手する者あり）

○仕分け人（亀井善太郎）

これは、でも全くこの施策が伝わってないですよ。つまり何が言いたいかというと、多分これ有料だという時点で、いや自分たちはごみの費用は負担してるんだと。焼却の例えば燃料代だとか運び賃だとかは負担してるんだというふうに思ってる市民がいっぱいある時点で行政としてねらってることと、いやいや市民には負担させないんだというふうにさっきおっしゃってた廃棄物処理の原則からしてというところが、まず市民の皆さんには伝わってないというところが、実はこれはすごく大きな問題なんじゃないかなと思います。

だとすると、どういう形の施策が、そもそも市民負担のあり方としてふさわしいのか。先ほどから申し上げてる、いやいや、今までの費用は全部一回減税して、逆に言うにごみを多く払えば払うほどお金を負担しなきゃいけないように例えばしてしまうとか、そうい

ったところをより市民に見える形にしないと、減量化以前にごみを出すところの市民の皆さんの気持ちというところをやっぱここを皆さんが把握されないと多分これうまく回らないんじゃないかなという、これは私の意見として申し上げさせていただきます。

○コーディネーター（上久保明治）

ほか、いかがですか。はい、どうぞ。

○仕分け人（稲垣礼子）

ごみの減量を進めるために今ネックになっているところで、無関心層への啓発ができてないというところもあると思うんですけども、啓発ができない対策として、一方で考え方、1つの考え方なんですけど、ペナルティーを課すというような考え方もあると思うんです。そういった考え方を検討される余地というのはあるんでしょうか。

○担当課（小嶋政道）

ペナルティーという形、ペナルティーというのが正しいかどうかあれですけど、有料化というのが1つのそういったことになると思います。分別をしなくてたくさん出す人はたくさん負担をしていただくと。分別して燃えるごみ等を少なくしている方は少ない負担で済むという形が1つのペナルティーになるかなとは思いますが。ただ、ごみステーション等で回収をしてるごみについて、だれがどのように出されてるかを判断するのは非常に困難ですので、排出のものについて直接的なペナルティーというのは非常に難しいと考えてます。

○仕分け人（亀井善太郎）

ちょっと1点、別の話題、いいですか。これ、20年度から20％に減ったことで市民の皆さんの負担というのは幾ら減らすことができたんでしょうか。これが1点。それから、これを30％にすると、結果として市民の負担というのはどのぐらい減らすことができるようになるんでしょうか。もちろんこれ、地球環境への影響だとかいろんな影響もあるんだと思うんですが、市の皆さんは税金を使ってらっしゃる立場として、幾ら市民の皆さんの負担を軽減することができたのか、具体的にお金ベースで教えてください。

○担当課（小嶋政道）

20年度からという形ではなくて、17年度を基準としておりましたので、17年度から削減した20％というものに対してですと、ごみ減量、先ほど皆さんに処分と運搬費が一番高いんですけども、その他、収集に関しても一定量の単価がありまして、超過分というものに対して加算するというような計算をしますので、その削減、電気料の削減、それから焼却するのに薬品等が若干ありますので、そういったものが焼却量が減ったことによって削減できるということでありまして、17年度の1人当たりのごみの量がそのまま続いてきたらというようなことで試算しますと約8,600万円の削減という形になります。

○仕分け人（亀井善太郎）

それは年度ベースの費用として8,600万円の削減ということですね。

○担当課（小嶋政道）

そうです。実際にそれだけでなくて施設の延命化だとかいうものも影響してくるとい

うことになります。これについては、ごみがどんだけ減るとどんだけ伸びるんかというのが非常に計算としては難しいんですけども、20%削減できれば20%施設が延命化できたということであれば約1億円ぐらいのものができると。将来的なものの削減というのがあります。ごみの量、今、当然焼却施設等ございます。新しく建て替える必要が出てくる場合もございます。同じ量を燃やさなければいけない施設なのか、ごみが減ってれば少ない量を燃やす施設ということになります。ですから、建設費等もその時点では安くなっていくということがありますので、単純に30%削減できるということであれば、大体今の試算でいくと1t当たり5,000万の計算ということになりますので、約22億弱ぐらいの、すみません、削減が30%あれすると約1万6,000tぐらいは多分削減できるだろうという計算の中での……

○仕分け人（亀井善太郎）

ごめんなさい、私に分かってなくて皆さんがわかってたら恥ずかしいんですが、減量したことでまず17年度から20%削減したことで今市のと8,600万円の燃料費等々が、あるいは運搬費等々が削れて、さらには施設が耐久年数が伸びたので、それによって1億円削減できましたと。だから1億8,600万円の単年度ベースでの費用の削減ができました。これはいいですね。じゃあ、これがあと10%削減したらどのぐらい費用は減るんですか。

○担当課（小嶋政道）

あと10%ということですか。20%からあと10%という……

○仕分け人（亀井善太郎）

ということですよ。

○担当課（小嶋政道）

という形ですと、単純に計算すればその半分、今の金額の半分……

○仕分け人（亀井善太郎）

ということは、あと10%いくと1億8,600万の半分だから約9,000万ちょっとが効果となる、9,300万円が効果となりますと。

○担当課（小嶋政道）

継続的な今の施設を使ってる場合のという形ですか。

○仕分け人（亀井善太郎）

ということですね。まあまあ、その後の建物の建設等々はそれはまた別の数字として考えると。要は、この9,300万円を毎年、もちろん地球環境問題等々において9,300万円をひねり出すためにこの事業をやっていると、そういう理解でいいですか。

○担当課（小嶋政道）

費用的な考え方でいけばそういうことになります。だけで考えれば。はい。

○仕分け人（小森義史）

多分皆さんにわかりやすい言い方をしてもらいたいと思うんです。昔は安城って、2つ炉があるじゃないですか。炉だけで言うと。それをほぼフルとは言いませんけども、2つを並行してほとんどやってましたよね。これがいろんな要因で減ってることによって1

つを動かして時たま切りかえていくという、だから1個ちょっとでできてるんです。これが30%といったら完全に1号炉だけでやれるということであれば2つの設備が1つで済むわけですね。そういった効果というのは、ということはどうなのかというのがわかりやすく、教えていただければ……

○担当課（小嶋政道）

炉としては、容量的には1炉でということも可能だと思うんですけども、点検等がやっぱり必要ですので、最低2炉ないと、1炉ですと点検してる間ごみを燃やせなくなってしまふということがありますので、最低2炉は必要になってくると。ただ、その炉の大きさとしては当然1炉は小さくできるという考え方になります。

○仕分け人（谷口功）

今、焼却場の話が出てるので、ついでになるんですけども、耐用年数の問題があると思います。現在の焼却場の耐用年数があと15年でしたか、一応見直しだというふうに……

○担当課（小嶋政道）

建設当初は22年間ということで平成30年までということで考えておりましたが、へんねん化等をしていくということで、今の段階においては平成31年で20年間というような形までへんねん化しようということで努力をしてると聞いてます。

○仕分け人（谷口功）

ただ、ごみはもう着々年々蓄積されていく中で、減っていく中で耐用年数もたっていく中で、今後、実際安城市内に新しい炉をつくるかつくらないかという問題が出てくるかと思えます。そういった長期的な目で安城市だけが抱えられる問題なのかということをまず。

○担当課（小嶋政道）

焼却施設につきましては、当然今の施設の寿命が来るというのは、いずれか来るのは確かな話です。今の段階においては、安城市単独で新しい施設を建てるのか、それとも周辺自治体と共同で施設をつくって建てるのか、そういったことについては、今、私の部署じゃないんですけども、研究しながら調整をしているという話で聞いております。

○コーディネーター（上久保明治）

そういうごみの処理の現状がある中で、この事業というのは有効かどうかという判断をもう一遍ここでちょっと戻したいんですが、実際、この袋の事業というのを市が仕様書を決めて発注して行って、卸しで指定卸売店かな、これに販売していくという、こういう手法については、それを例えば市が仕様書だけ決めて、どのような販売店さんが自由に発注していくという方法というのはとれないんでしょうかね。

○担当課（小嶋政道）

そういう方法で実施している自治体があるというのも把握はしております。ただ、今安城市としての考えとしましては、やはりライセンスを与えて民間で作成するという場合において安定供給が確実にできるのかどうか、当然、民間会社さんで必ず必要な分だけをつくっていただけるのかどうかということのも限定できないんじゃないのかなと。利益が出ないか

らやめてしまうということもあるかもしれませんし。

○仕分け人（亀井善太郎）

これ、多分規模のメリットがとれてるかどうかなんだろうと思うんですよね。いや、これだけ大量に発注するから単価が下がってるんだったら市でやったほうがいいです。だけど、実は、いや100枚やっても1万枚やっても実は値段は変わりませんというんだったら、これは民間に任せていって、多分もうそういうシンプルな話じゃないかなあと。そこら辺いかがですか。

○担当課（小嶋政道）

基本的には、やはり発注量かなり多いですので、当初つくるであれば版代も要りますし、大量につくったほうが安価になるというのは思っております。

○コーディネーター（上久保明治）

きちんと検証されていいわけですけど、これ発注していくに当たっても、市の手続として人工がかかっているわけなんですよ。その分も本当はこれに乗せてみないと、単価の中に乗せてみた上で本当はどうかという見方だと思うんです。

○担当課（小嶋政道）

そうですね。シートのほうでの単価コストのほうには人件費も入れた数字で入れさせていただいております。枚数で割ったという形でさしてもらってます。

○コーディネーター（上久保明治）

これが本来、民間が頼んだ場合に本当にこの価格より高くなるのかという、こういう検証なんです。

○担当課（小嶋政道）

それについては、ちょっと現状ではやっておりません。

○仕分け人（亀井善太郎）

ちょっと今度、細かい話になるんですけど、ちょっと1つ具体的に事実として教えていただきたいんですけど、安城市乾燥生ごみ資源化促進事業報奨金交付要綱に基づく乾燥生ごみ資源化促進事業という、要は100円の野菜と交換するのはどのお金がかかっているんですか。要は、この乾燥生ごみ資源化促進事業というのは、生ごみ1kgと100円の野菜を交換する事業は幾らかかっているのか。

○担当課（小嶋政道）

歳出でいう報奨金、一番上にあるお金の中の一部にありますけれども。

○担当課（小嶋政道）

23年度につきましては報奨金としては23万1,000円……

○仕分け人（亀井善太郎）

23万1,000円はだれに渡してるんですか。

○担当課（小嶋政道）

乾燥生ごみを交換していただいている市民団体が3団体ございます。そこに対して交換をする場所を開催した回数と実際に交換した数量に対してお金を算出しまして支払っております。

ます。

○仕分け人（亀井善太郎）

このお金の基準はどういう基準になってるんですか。つまり何が言いたいかというと、このもし乾燥生ごみ 1 kg が肥料と堆肥として使えるならば、使える場合と使えない場合と多分農家の皆さんとすればあるんだと思うんですけど、もし実際に使ってるのであれば堆肥の購入代が減ってる、あるいは堆肥をつくる手間が減ってるんだとするならば、その分の費用と 100 円というのがマッチしてるのか、あるいはこれ 100 円じゃ全然合わないからお金を渡してるのか、その合わないというのはどういう根拠で皆さん御判断されてるのか、そこを教えていただきたいんです。

○担当課（小嶋政道）

100 円というお金につきましては、1 kg 100 円の野菜と交換、野菜市をやってる団体ですので、通常 100 円で売ってるものを乾燥生ごみ 1 kg と交換していってますので、100 円分、その分について 100 円分をお支払いしてます。ですから売ってる人が生ごみ、お金がもらえて乾燥生ごみをもらったもんですからその分のお金として支払ってるの、わかりますか。

○仕分け人（亀井善太郎）

わかりました。つまり乾燥生ごみ 1 kg 引き受けたら 100 円を消費者からではなくて行政が渡してあげると。

○担当課（小嶋政道）

そうですね。

○仕分け人（亀井善太郎）

これ何で 100 円なんですか。だって乾燥生ごみがもしかしたらその農家の野菜市に出てる方は農家の方なのか農家を構成する団体なのかわからないですけど、そのじゃあ乾燥生ごみ 1 kg はどこにいくんですか。

○担当課（小嶋政道）

その団体のほうが堆肥に、すぐには堆肥にならないですけど、堆肥になるような処理、寝かせるなり何なりして処理していただいて、堆肥として使っていただく。

○仕分け人（亀井善太郎）

だとすると、それは彼らはその 1 kg を運んでくれる分のお金なんだよねってそういう言い方、要はその中、100 円、100 円で、でももらってるけど、これどこに何が消えてるんだろうみたいな感じなんですけど。わからないのは私だけでしょうか。

○担当課（小嶋政道）

実際のところ、市の、流れから言えば市民の方が乾燥生ごみを 1 kg 持ってきます。市のほうが 100 円分の野菜をあげてるというのと同じになります。はい、流れです。中に団体が入ってますけれども。

○仕分け人（亀井善太郎）

団体はその生ごみ 1 kg 堆肥のもとをもらって帰りますという話でしょう。

○担当課（小嶋政道）

そうですね。

○仕分け人（亀井善太郎）

これはどういう事業なんですか。

○担当課（小嶋政道）

生ごみが、やはり先ほど言いました組成分析の中でも40%から50%質量では入ってきます。ほかの資源ごみと違って分別すればすぐ資源化できるというものじゃないもんですから、やっぱり自家処理、家庭の中での処理というのをお願いしてます。当然、庭に埋めるだとか畑に埋めるだとかそういうもんがあればそういうのをお願いしてますけれども、ない人はコンポストを使ってみたりだとか、EMバケツ、昔みたいな処理機を使うだとか。でもアパートに住まれてる方とかマンションに住まれてる、そういうのも置けないという方については電動式の乾燥式の生ごみ処理機をお使いいただくような形をお願いをしてます。強制は当然できないのですが。そうしたもののなかでできた乾燥生ごみ、それを燃やすごみにしてしまうのではなくて、堆肥とか何かに使っていただきたいんですけど、そういうことができないから乾燥生ごみ処理機を使ってる方がやはり多いもんですから、じゃあそういうことが使えるところへ持って行っていただいて交換できますよ、電気代を使って処理したものに対して若干のメリット、持ってくればメリットがありますよというような取り組みの中で……

○仕分け人（亀井善太郎）

何となくはわかって聞いてるんですけど、この乾燥生ごみの生ごみ処理機の購入については3分の2を補助しますよね。今電気で乾燥とかだと結構幾らぐらいするんだろう、そこそこして、その3分の2を補助しますと。そこでできた乾燥生ごみ1kgについて100円分のお金を上げますよね。結果としてそれだけ費やしたお金と生ごみがごみとして出てきたときに皆さんが税金として負担するお金というのが、どっちが多いんですか。どっちがどのぐらい多いんですか。

○担当課（小嶋政道）

燃やして処理したほうが安いと思います。

○仕分け人（亀井善太郎）

だとすると何でこれやってるんですか。

○担当課（小嶋政道）

単純に、リサイクルでもそうだと思うんですけども、すべてリサイクルが燃やすより安いかというとそういうわけではないものも当然ございます。

○仕分け人（亀井善太郎）

それは確かにそうですね。

○担当課（小嶋政道）

ごみを減量して灰を少なくするとかそういった理由もありますので、単純に処理費だけのお金だけで判断はしておりません。

○仕分け人（亀井善太郎）

だとすると、例えば乾燥生ゴミ 1 kg を自分の庭の例えば木の根元に埋めるとか、あるいは野菜をつくってそこに生かすとか、ほかしてまたちゃんと肥料にしてという人もいるのかもしれないけど、そこで処分できない人については、例えば無料ででもいいから市でもらって、これは公園に例えば埋めますとか、こういうところにやりますというふうな形にすれば、それだけでこの100円分の野菜、決して小さい金額かもしれないけども、そういうお金って使わなくてもいいような気がするんですけども、要は行き先に困ってるんですよね。

○担当課（小嶋政道）

はい、そうです。

○仕分け人（亀井善太郎）

行き先に困ってるんだとしたら、いやいや公園でこれ公園の例えばこの花壇入れていいですよとか、そういうふうに市の方が言っていただく、あるいは市で1回受けて入れていただくだけでそういうこともできるような気がするんですけど、それをなぜ100円払ってあげなきゃいけないのか。100円というところのぐらいたろうと…。そこはなぜこういう仕組みになったんですか。

○担当課（小嶋政道）

ほかの処理機も当然購入のときにお金がかかるんですけど、あとは手間がかかるという処理機が多いんですけども、乾燥式のものについては電気代を使ってという形で処理をしていただいているということの中で、そこで出たゴミについて多少なりともお礼じゃないですけども、そういったものを……

○仕分け人（亀井善太郎）

多分、今日の話もきのうのもずっとそうなんですけど、やっぱりもし行政でお金を払う前に、もし使わないんだったらそれはまた市民に返すべきだと思うんです、基本。やっぱりきのうからずっと今日まで聞いてると、私はこの自治体は絶対減税できるなと思いました。その上で本当に必要なものを行政としてもう一回集めるということをやってもいいんじゃないかな。これお金があるから今100円渡してるんであって、私はもっと市民を信じたほうがいいんだと思うんです。いや、これこれこういうことだからお金は上げられないし物も上げられないけれども、多分そうやって困ってるだろうからこういう受け入れ先を市としては考えています。あるいは地域で型をつくってそこでつくって使ってくださいみたいなことをもっと市民自身が考えて活動できるように、かつお金をかけてではなくて、市民が自律的にできるようにして、結果的にたくさん納めていただいた税金は、いやいやこんなに我々は使いませんでしたと言って返すのが私はまず当然の姿ではないかと思うので、こういうところはちょっともう一度多分市民を信頼して、あるいは地域社会の自治を信頼して検討していただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。これは意見です。

○仕分け人（河合宏人）

ちょっと生ごみのことについて、追い打ちをかけてしまうような形になって申しわけないんですけども、私自身が市民仕分け人としてこの場にいまして、実際のちょっと市民としての意見であったりということを議論に持ち込むことがこの場での仕事なんと言わせていただくんですけど、私の河合家でも生ごみ処理機器購入補助金を利用させていただきまして、それでコンポストを買ったんです。うちの裏に土地があるので、もちろん自分の家の土地なんですけど、そちらでコンポストを実際に使っているんです。購入のときは市が補助してくださるし、できれば市民の方たちにたくさん買ってくださいというふうに言ってもらっちゃったんですけども、実際それを利用してみると、思った以上にスペースも要るし、近隣の方々に気を遣うことも多いですし、そもそも堆肥を使う畑がそんなにあるわけでもないですし、生ごみの量も結構出るということで、思いのほか管理をするのが大変なんです。うちに人がいる場合はそれも結構なんです、できんのかなと思うんですけど、そうでない家庭も結構あるのかなと思うんです。

初めに戻るんですけど、市はいろいろな家庭にどんどんこういった物を使ってくださいということを言ってもらってるのに対して、実際この補助金を使って買った人が継続して利用できてるのかどうかということはチェックが機能してるんですか。

○担当課（小島政道）

アンケートを過去5年間に補助を交付した世帯に対して行っております。その結果につきまして、そのものの回答なんですけど、機種別でいきますと、これもう乾燥式のものについては851世帯のほうにアンケートしまして回答が600世帯、約71%の回答率ですけど、80.5%の方が使って見えるという……

（発言する者あり）

○担当課（鈴木智子）

ごみ減量推進室のごみ減量係のスズキと申します。

アンケートの結果についてちょっと説明をします。種類のほうが、処理機いろいろありまして乾燥式生ごみ処理機とコンポストとEMバケツと減量容器5種類がありまして、それぞれについて使用してますかということで結果が出たものについてちょっと言わせてもらいます。

乾燥式生ごみ処理機については、常時使っている人が74%、たまに使用している人が17%、使用していない人が9%という形になっています。コンポストについては、常時使っている方が77%、たまに使用が10%、使用していない人が10%という形になってます。EMバケツについては、常時使っている人が70%、たまに使用している人が13%、使用していない人が17%という形です。減量容器については、常時使用している人が23%、たまに使用している人が36%、使用していない人が41%という形になってまして、全体でいうと、常時使用している、たまに使用している人合わせますと8割の人が使っているということで2割の人が使用していないという形になっております。

○仕分け人（河合宏人）

ありがとうございます。やはり実際に市にあっせんしてもらってこういった機器を購入

して利用してるんだけど何度も継続して使っていける人といけない人がいるというふうに感じたんです。そこで、ちょっとこの補助金を減らすためにももしかしたら余り使わなくなってしまった人がどういった理由で使わなくなったのかを検討して、そこに同じようなケースが当てはまる場合には、そういった方にはそもそも提案していかないというようなこととしていけば同じような間違いを繰り返す必要はなくなってくると思うんで、そういった形でこの補助金を減らしていくような御努力というのはされているんでしょうか。

○担当課（小嶋政道）

乾燥式以外の処理機について、やはり一番大きいのは虫が発生するだとかそういったことへのことが多いかと思います。乾燥式については、やっぱり使ってみると思いのほか電気代がかかるとか、そういったことがあります。虫の発生等については、やはり注意していても発生するというのはやむを得ない部分があります。それに対しての対応の仕方というのも、コツみたいなものもございますので、啓発する段階においては虫の発生等があるということについてはお伝えをしております。ただ入れとけばいいよというようなPRをしているわけではなくて、こういう特質、性格のもの、特徴がある処理機です、処理方法ですよということは伝えるようにしてますし、乾燥式のものの電気代や何かについては電気代をかからなくするようなポイントみたいなもののチラシみたいなものを一緒にお渡しするだとか、なるべく長く継続していただきたいということもありますので、そういったことをつけ加えながら。

今お話ししたアンケートにつきましては、そういうふうで、ちょっと挫折しちゃってるよというような方につきましては、個別にお電話をさせてもらって細かい内容を聞かせてもらってちょっとアドバイスをさせていただいたりだとかいうことも昨年度はさせていただきました。

○仕分け人（河合宏人）

はい、よくわかりました。ありがとうございます。

○仕分け人（谷口功）

細かい話だったんですけど、少し大きな話です。やっぱり環境政策って非常に悩ましい政策で、だからこそ多分自治体の哲学が問われる事業だと思います。環境首都宣言として安城がどうなっていくのかということを考えていかなければならないと思うんですが、その中で、ちょっと目的から外れるかもしれないんですが、一方で大量生産、大量消費、そして大量廃棄を市民も見直していかなきゃいけないといわれる中で、それはよくわかります。やっぱり安城は産業都市ですので、西三河多くの企業もあり、事業所もある中で、そういった事業所等にどういう形でアプローチしていくのか、ここの市民に求める以上にこういった個々の企業がどれだけ減量していくのかといったようなことも問わなきゃいけない。ただ、一方で企業は生産と消費を促進していかなきゃいけないと、そういったジレンマにある中で企業に対して、事業所に対して、どのようなアプローチをとっておられるのか、もし、お願いします。

○担当課（小嶋政道）

生産をする企業にということに関しては直接的なアプローチをしてないのが現状でございます。企業から出る排出されるごみについては分別等の徹底等はお願いをしてはおりますけれども、やはりただ市のほうでごみ減量推進委員会というそういう諮問機関を設けております。その中には企業の方も入っていただくというような形で意見を聞かせていただいているという部分はあるけれども、その中においてどうしてもニーズとの問題があってなかなか生産側のほうも簡易的な包装にできないかとかそういったこともあるもんですから、市としましては、まず大量生産、大量消費、大量廃棄を見直すという中において消費を少なくしましょうというつもりは一つもなく、必要なものは消費する必要があると思うんですけれども、廃棄する中において分別等で本当のごみになってしまうものとなってしまう物、それと購入する段階においてごみとなるものをなるべく持ち込まない、これ過剰包装を断るだとか、袋は要らないですとか、そういったことでの努力の中で市民にお願いしてるんですけれども、一番最初に言いましたように生産している企業に対して直接的な働きかけは今現状しておりません。

○コーディネーター（上久保明治）

じゃあ、シートのほうをお願いします。

○仕分け人（亀井善太郎）

これ、そもそもこれ多分市民の皆さんにお知らせしといたほうがいいんですけれども、ごみの処理で年間、安城市は幾ら使ってらっしゃるんでしょうか。

○担当課（小畠政道）

施設の減価償却等、それと歳入も含めまして年間で約26億のお金になります。

○仕分け人（亀井善太郎）

26億を先ほどお話しがあったとおり2億円とか3億円という形でできるだけ減量の中で減らしていきましようというためにこういう事業をやってらっしゃる、そういう理解でよろしいんですね。

○担当課（小畠政道）

そういうことになります。はい。

○仕分け人（亀井善太郎）

例えばこれ、ほかの市で幾つかごみ処理費を加算した価格にしているというお話なんですけれども、もしこれは安城においた場合、大体どのぐらいの金額を住民の皆さんに直接お願いをしている形に今なってるんでしょうか。

○担当課（小畠政道）

全額を市民で負担するという形になりますと、単純に人口で割ると1万4,000円ぐらいになります、年間。ですけれども、有料化する場合にそれすべてを負担してもらおうということとはまず考えませんので、他市の状況、近隣ではないんですけれども、これを見ますと大体ごみ袋1袋に対して40円とか50円とかという加算の金額になることが一般的なようです。

○仕分け人（亀井善太郎）

ということは、だからそういう40円とか50円を追加した場合には1人当たり若干のプラスにはなるけれどもというそういう形なんですよね。ただ、一定量を最初無料で配って、そこから先は有料だからごみをふやさないということに対しての強いインセンティブが働きますというそういう理解でよろしいでしょうか。

○担当課（小嶋政道）

やってるのはそういうやり方ですね。一定量までは通常どおりのお金でやりますけどそれ以上はちょっとお高い袋を使ってくださいということです、負担が増えますよという考え方で。

○仕分け人（亀井善太郎）

ちなみにそういうことをやった場合に、じゃあ市の袋じゃなくて違う袋で出しちゃおうという人も結構出てきちゃうのかもしれないんですが、そういった問題というのは、これはすみません、他市の件なんですけれども聞いていらっしゃいますでしょうか。

○担当課（小嶋政道）

近隣市からではないんですけど、やはり有料化したばかりですとごみ袋というのはだれでも他市のものも買います。現実、今でも町内会のほうや何かからのお話で聞くのが、通勤途中で市外の人が安城市の袋で捨てるというようなこともあります。ですから、有料化をするとそういう方が出る可能性は十分にあると思いますし、コンビニや何かに持ち込んで捨てちゃうとか、そういったことも想定はできると思います。

○仕分け人（亀井善太郎）

だから、全体の割合からするとそれってどのぐらいのものなんでしょうか。

○担当課（小嶋政道）

そこまで把握してないですけども、不法投棄、そういったやり方のものが少なからず出てくるだろうというぐらいのことで、数字のほうはちょっと。

○仕分け人（亀井善太郎）

つまり何が申し上げたかったかというと、ごみ減量化をやるってことは本当の意味で市民を信頼して市民社会のもとで市民とともにどういうふうに、かつ全体で今二十数億かかっているんです。1人当たりにすれば1万数千円かかっているんです。これをやっぱり小さくしていかないと、先ほど判定人の方からお話ありました。じゃあ、その先、もう埋める場所ないじゃないか、あるいは広域で考えたときにどうなるんだと。先ほど谷口さんからお話ありましたけれども、そういうようなお話をやっぱり地域として考えていかないといけないんだろうなと思います。たしか千葉市か何かで、ごみを減らせれば炉を減らせる、だからみんなで減らそうという運動を大々的にやったような活動がありましたけれども、多分、今のこの作業だと正直申し上げて何か減る感じが全くしない。それよりは、2割までは多分市民が意識が高いからでしょう、減ったんだと思います。けども、こっからあと1割減らすとなると、やはりそこは市民の皆さんの御意見等々をもう少し踏まえてやっていかないと、3割というところはなかなか難しいんじゃないかなというのが率直な感想でございます。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございます。まさしくそれ自己評価に書いてあるとおりと私思うんです、今の亀井さんの。20%は何か来ましたと。これから30%に進めるについては非常に大変だと。その手段としてはもう有料化しかないというような課題の考え方されてますよね。そうじゃない。やっぱりそうじゃなくて、今亀井さんがおっしゃったように、市民協働の観点からいろんな手法があるでしょうと。その中で最適なものを選ぶというのがこの減量化推進事業の本来あるべき姿じゃないかなと私思うんです。今出たように例えば不法投棄のごみが増えてその費用がかかるとか、逆の面で費用が増える場所もあるんで、その辺も踏まえた中できちっとした政策を練るべきだと。やっぱり私も同じような考えです。

では、その辺の中で仕分け人の皆さんのこういう判定意見を伺ってまいります。

事業番号18番、ごみ減量化推進事業について御意見を伺います。

この事業は不要だと思われる方。ゼロベースでの見直しが必要。実施主体の見直し、1名。要改善、2名。現状どおり・拡充、1名。ちょっと割れましたけども、結論としましては、仕分けの結論につきましては要改善ということになります。

この際ですんで、1人ずつ御意見をどうぞ。ゼロベースの見直しから。

○仕分け人（亀井善太郎）

今申し上げたとおりで、拡充するにせよ何にせよ、まず最初に判定人さんの皆さんに手を上げていただきましたけれども、市民の認識がまずばらばらである。ここは皆さんがやってらっしゃる政策がきちんと届いてないという証左でありますので、ここをまず確認いただいて、その上で市民と情報共有しながら一緒になってこのまちのことを考えていこうという姿勢でぜひ臨んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○仕分け人（河合宏人）

私も、要改善、④の市民協働の推進拡大で書かせていただいたんですけど、亀井さんと同じような意見です。

○仕分け人（稲垣礼子）

私は現行どおり・拡充ということで言いましたけれども、現行がそのままでいいという意味では全くなくて、やはり同じ今まで言われた仕分け人の方と一緒になんですけれども、市民の方への周知活動が不十分だからもっと積極的にやってほしいとか、そういう趣旨での拡充という意見なので、その辺を踏まえてお願いいたします。

○仕分け人（谷口功）

ごみ問題で、一番はやっぱり個人の問題であり、そしてその地域の問題、町内会の問題として解決していくというそういうあり方がありますが、一方で行政が事業として行う場合には市民の生活圏が拡大しています。そして、さらに先ほど言ったように安城市民が、また逆もあるかもしれない。そういったところで広域的にこういった事業を進めていくという視点もあってもいいというところで見直しということでございます。

○仕分け人（小森義史）

一応要改善で市民協働の拡大と受益者負担ということで書かせてもらったんですけど

も、現行どおり・拡充と微妙なとこだと思っていただければいいかと思います。やっぱりごみ減量30%にやることによってどれぐらい本当にコストが下がるのかということ、それをちゃんと見える化してもらいたいなというのと、やっぱりごみ指定袋、これによる効果も含めて30%達成するためにその辺をしっかりと見直していただけるといいかなと、検討していただけるといいかなというふうに思います。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございました。

それでは、市民判定人の皆さんの結果が集計できましたので、こちらのほうを公表いたします。

この事業について、不要だと言われた方はありませんでした。ゼロベースで見直しが3名、実施主体の見直しが2名、要改善が11名、現行どおり・拡充が3名でございました。

ということで、この結論としては要改善ということになります。

それでは、市民の方で御意見のある方がいらっしゃいましたらお願いします。

○市民判定人

すみません、それでは指定ごみ袋の件なんですけれども、私、数年前まで豊橋市に住んでおりまして、豊橋市はいまだに指定ごみ袋というものはなくて、スーパーのごみ袋を使っています、安城市に来て初めて、ああ有料なんだってわかったんですけれども、今お話を聞いて、半年の単価契約で買われているということで、1枚当たりの単価契約の。

それと、市でつくって市で卸しているにもかかわらず、販売店購入の金額が異なりますよね。なぜ統一にしないのかなと。販売店の……

○担当課（小嶋政道）

うちの原価については、公表は今のところしてないです。販売店につきましては、うちが委託してんのは製造元ですけれども、そこから卸までは原価であります。卸から小売店へ卸すときに卸しの利益が加算されて小売店が売るときには小売店の利益が加算されますので……

○市民判定人

市がつくったものなら、販売店に置かせてもらうような感じで、それを置かせてもらうお金は市が負担するのかなとちょっとってしまったんですけど……

○担当課（小嶋政道）

今はそういう形ではないです。ばい。

○市民判定人

どうして単価契約の金額を公表しないんですか。ごみ袋1枚当たり幾らで製作してますよという。

○担当課（小嶋政道）

隠すつもりはなく、公表してない深い意図はないです。はい。

○市民判定人

今後も同じですか、それは。

○担当課（小嶋政道）

そういう御意見が出ましたので検討することは可能だとは思ってます。今までそういう話をしたことがなかったからだと。隠してたわけではなく、単に公表しなかっただけということだと。

○

小売店が幾らで売ろうとそれは規制できません。100円で売ろうが1,000円で売ろうが。それだけわかっていただかないと、いかんと思います。価格を定価主義で今全部ありませんでしょう、どこでも。みんな自由販売価格です。公正取引委員会。

○市民判定人

先ほどこちょっと触れてやってきたんですけれども、生ごみ容器というのを1つ設けて、これ容器を1つ皆さん家庭に設ける、その容器から収集のほうへ回すというか、またはそれを吸い上げるとか、何か方法を考えるとか、僕はごみごみと言うけど、ごみは使いようによっちゃ、考え方によっては資源ですから、上手にその辺のところ、もう一歩掘り下げて研究する余地があると思うんです。

○コーディネーター（上久保明治）

ありがとうございました。

それでは、判定結果のほう、意見を御紹介いたします。

やっぱり 話がたくさん寄せられてます。まずそちらをやっていただいて減量化につなげていきたいと思いますという。それでは、市民の中からアイデアを募集して改善進めたらどうか、ごみ減量はやっぱり市にとって大事じゃないかと、こういう御意見があります。具体的などころでは、補助金のあり方のところで、これはすべての事業、いわゆる今日も対象となった仕分けの事業すべて含めて市として報奨金、それから補助金のあり方をもう一度見直す時期に来てんじゃないかという、こういう意見が寄せられてますんで、これはこの事業に限らずすべての事業を見直す中できちんと整理していただけたらなと思います。

じゃあ、このごみ減量化事業をもちまして、きょうはもう最後の事業となります。

本当に2日間、仕分け人の皆さん、それから市民判定人の皆さん、長時間本当にありがとうございました。満足いった結果になったかどうかは、またこの後の市の取り組みにかかってくると思っておりますので、ぜひ事務局、市の職員の方々、ぜひこの事業、この仕分けがいい結果になるように今後も と思います。

じゃあ、これをもってすべての事業を終了いたします。どうもありがとうございました。
（拍手）

（閉会式）

○司会者（朝岡一秀）

はい。仕分け人の皆様、判定人の皆様、それから傍聴者の皆様、1日長い間お疲れさまでした。本日のスケジュール、これですべて終了ですが、この後、この場にて閉会式のほ

うをとり行いたいと思いますので、A会場の皆様につきましては、今しばらくそのままでお待ちいただけたらと。

○司会者（朝岡一秀）

どうでしょうか。隣の会場は。じゃあ、55分から閉会式のほうをとり行いたいと思いますのでよろしくをお願いします。またこちらの会場に集合していただけたらと思います。お願いいたします。

あと、言い忘れました。判定人の皆様、アンケートを机の上に置いてお帰りいただけたらと思いますので。後で私ども回収させていただきます。

○司会者（荻須篤）

皆様、本当に2日間大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

それでは、ただ今より早速、安城市事業仕分け閉会式を開催いたします。

コーディネーターの方はじめ仕分け人の皆様、市民判定人の皆様、そして傍聴の皆様、長時間にわたりまして本当にお疲れさまでございました。御協力ありがとうございました。これでスムーズな進行ができたと思っております。大変感謝いたします。

それでは、早速でございますが、今回の事業仕分けの講評をちょうだいしたいと思えます。

まずは、A会場、こちらの会場のコーディネーター、上久保様よりお願いを申し上げます。

○コーディネーター（上久保明治）

はい、皆さん、お疲れさまでした。

A会場のコーディネーターを務めました上久保と申します。2日間の全体の事業をやる中での感想といいますか、少しコメントをさせていただきたいと思えます。12の事業を仕分けまして、ゼロベースで見直しというのが1つ、あとは要改善が11という結果になりました。こう仕分けをしている中でちょっと感じたことを申し上げますと、市民仕分け人の皆さん、本当に議論に参加していただいて要点を突いた市民の視点からの指摘がありまして、やっぱり私どもとは違う立場からの御意見があったので、本当に行政の方々をうまく誘導することができたんじゃないかなと感じています。

それから、市民判定人の皆さんについては、我々の議論を聞く中で本当に市民の気持ちとしてしっかり判定結果を出していくとともに、コメント欄にきちんとその理由、それから改善の方法なんかも記入していただいていたいました。本当にこういうふうな参加をしていただけると市民参加の行政としてこの仕分けというのが役立ってくるんじゃないかなと感じています。

1つずつの事業を取り上げてコメントするのも何なんですので省略しますけれども、本当に市の説明としては、去年に比べれば多少はよくなってきたかなという感じは非常に受けました。それでもまだ、多分市民仕分け人、それから判定人の皆さんのコメントにも少しあったんですけども、やっぱり十分じゃないよねと、よくわかんないよねというコメン

トがあったとおりで、きちんとやっばり目標に対してどういう成果指標、それに対しての評価というのがきちんとされるともう少し、例えばこの短い時間であるけれども評価結果というのは変わった事業が多分あったんじゃないかなと私は思っています。

そうやって進めてきた中で感じていることなんですが、本当に市の方々というのは、当然市の事業としてやってるんでいいんですが、市民の方々がそこに対していろんな意見を持っているのをきちんと把握してるのかなという疑問がそれぞれの事業で感じています。それは補助金の事業もそうですし、報奨金の事業もそうでした。やはりその辺の市民の意識、レベルが変化している中で、今までやってきた事業を今までどおり続けていくことが市の使命なんだっていう、その辺の乖離がだんだん広がってきているんで、市民の感覚と合わなくなって、今回のような結果、いろんな意見が出ているということだと思います。ですんで、市の方々、本当に大変なことだと思うんですけど、市民ニーズをきちんととらえて自分の行っている事業の根本、いわゆるそもそも論から見直していただいて、今の事業が適切なのか、将来的にどうするのか、ビジョンを持って進めていただければと思います。

これはすべての事業に関してのことだと思いますので、これを総括のコメントとして私のあいさつといたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○司会者（荻須篤）

ありがとうございました。

続きまして、隣人のB会場のコーディネーターでございます小村様よりお願いいたします。

○コーディネーター（小村雄大）

B会場のコーディネーターをさせていただきました小村です。どうもお疲れさまでした。私からも、上久保さんとダブる部分結構多いんですけども、数点ちょっとまとめさせていただきます

B会場も、ほぼA会場と同じような数字ではありますが、12事業のうち2事業がゼロベースでの見直し、10事業が要改善という結果です。本日だけでいえば1事業がゼロベースでの見直し、その他5事業が要改善という結果であります。

全体、受け答え見させていただいての感覚でありますけども、かなり全体の計画というのは形式的には持っておられると。しかし、それが実際その内容としてどういう市民への変化がある数字なのかということとか、実際自分たちがどういうことをやりたいかという中身がやっばりそれに伴ってないという事業は非常に多かったように思います。そういった意味では、仕分け人のほうが強い意見を出しているものも結構多かったんですけども、我々は結構事業そのものとしてきちっとした考え方でベースの考え方が成り立ってるかということを見てる傾向がやや皆さんよりは強いかもしれませんが、そういった意味で、もともとの計画について、きちっとやはり市民の今の現状を踏まえた中の打ち手としての各施策というものがなかなかでき上がっていなかったというのがまず1点目であります。

2つ目は、これは民間の皆さんの市民判定人の方ともかなり我々同じ感覚で今回仕分け

ができたなと思うのは、割と民間的な発想ではありますが、去年よりも、同じ品質でやればより安い単価でやっていく、同じ単価で同じお金でやるのであればより高い品質を目指していくというものについて、この1年あるいはここ数年の公務員の仕事をきちっと判定していこうという目線で今回作業していただいたということは非常にありがたかったと思っております。

実は、安城市は非常に財政的には豊かでありますので、こういう市でやる仕分けというのは非常に難しいです。上久保さんも昨年来てますけども、私も来させていただいて、昨年、本当のこと言うと非常にやりにくかったんです。しかし、今年についていいますと、非常に市民の方々の行政をきちっと見ていこうというモニタリング意識が非常に伝わってきまして、仕分け2年目ということで非常によい取り組みであったんじゃないかなと思っています。

私も、やっぱり変えていくというのは非常に行政の中では大変なことなんですけども、逆にこのような市民の皆さんがいるということであれば、ぜひ変えないことを批判していただく、変えた場合には逆にいいますと若干それは変えるというのは変化があってリスクがありますから、当然ややニーズからずれる場合もあるわけですね。でもそこでまた市民の人がいやいやそうじゃないよと、こっちだよということやっていただくということが続けていけば、きちっと市民ニーズに合った行政というものが成り立っていくので、ぜひここからが逆に言いますとスタートですので、あす以降、そういう取り組みにつなげるようにきょうの事業仕分けの結果、そしてプロセスすべてを使っていきたいと思います。

以上でB会場の総括ということでコメントさせていただきました。ありがとうございました。（拍手）

○司会者（荻須篤）

はい。小村様、ありがとうございました。

続きまして、安城市事業仕分け委員会の委員長でもございます荒井様より全体の総括をいただきたいと存じます。

○事業仕分け委員会委員長（荒井英明）

皆さん、どうもお疲れさまでした。事業仕分け委員会の荒井でございます。

傍聴者の皆さん、大変長らくお付き合いをいただきましてありがとうございました。また市民判定人の皆さん、本当にお疲れさまでした。とてもすばらしい御判定をいただきました。

私は、どちらかの会場で議論を拝見しておりました。耳は議論を聞くようにしまして、目では判定人さんの表情ですとか、あるいは傍聴人さんたちの表情を目では追っていました。時には仕分け人、もっと突っ込めと、攻めが甘いぞ、突っ込みが甘いぞというような表情をいただいている方もありましたし、いや、すばらしい視点だ、外部の仕分け人はすばらしい視点で見てるな、市民仕分け人はすばらしい論点を持ってるなというこういうこともありましたし、また、おいおい、それはないだろうと、ちょっとその視点は厳し過ぎるんじゃないかというようなときもありましたし、また職員さんに向かってはもっと頑張

れ、もっと説明してくれ、安城のよさをもっとアピールしてくれというこういうメッセージを目線でいただいていることもありました。また、いいぞいいぞ、職員、うまく説明できてるぞというこういうさまざまな判定人さんとそれから傍聴者の皆さんの真剣な視線を感じさせていただきました。

事業仕分けというのは、いろいろな目的によって使い分けができるツールであるというのは昨日開会式のときにもお話し申し上げたんですけど、一番大事なのは住民の皆さんたちがそういう真剣な目で見えてくれる、見つめてくれるということがこれが一番大事なことになるわけであります。皆さんにもきのう、きょうの2日間、ちょっとお気づきになられたのかもわからないですけども、この事業仕分けの議論がパーフェクトな完璧な議論であるわけではないんです。しかし、オープンの中で議論をして、それを住民の皆さんが見ている、見つめているということが、この関係が行政と住民の方を近づける公開の場での議論というツールを生かすというこういうことでございます。ぜひ、今日だけに限らず行政を見つめ続けていただきたいというふうに思います。

特に、判定をいただきました市民判定人の皆さんからの判定につきましては、今回いただきました結論、それからシートに書いていただきました評価シートのコメント、それから仕分け人の皆さんに議論いただいた議論のプロセス、このすべてを一度担当課のほうにお持ち帰りをいただいて再検討いただいた上で事業仕分け委員会に方針として上げていただきまして、もう一度その方針について事業仕分け委員会のほうで検討させていただくという、こういう手順で考えておるところでございます。もし、そのプロセスの中でもう一回判定人さんの意見をお聞きしたいということも出るかも知れません。そのときにはまた御協力をお願いすることになるかと思っておりますけども、ぜひそのときには御協力、御意見をいただきたいというふうに思います。

こうした、先ほども申し上げましたけども、きょうだけの議論ではなくて、この後、この議論の結果を行政サイドがどう生かすのか、来年の予算にはどう反映するのか、そういう中長期的なスパンで今後もぜひ皆さん、見詰め続けていただきたいというふうに思います。

少し長くなってしまっただけでございますが、事業仕分け委員会からのコメントとさせていただきます。きょうはどうもお疲れさまでした。（拍手）

○司会者（荻須篤）

荒井様、ありがとうございました。

それでは、最後に、閉会に当たりまして、安城市長、神谷学よりお礼とごあいさつを申し上げます。

○市長（神谷 学）

どうも皆さん、こんにちは。事業仕分けに御参加くださいました皆様方、大変お疲れさまでした。

市民仕分け人はじめ市民判定人、構想日本の皆さん、そして傍聴にお越しいただいた方々の御理解と御協力をおもちまして2日間のスケジュール、予定どおり終了させることが

できました。この場をおかりして、心よりお礼を申し上げたいと思います。まことにありがとうございました。

今回で、安城市においては2回目となる事業仕分けを実施したわけでございます。今回も大変厳しい御意見や御指摘をいただきましたが、それらに対しまして、皆様方には物足りなく感じたかもしれませんが、職員らは彼らなりに精いっぱい公開の場での事業内容の説明をしてくれたというふうに感じられました。こういう場で説明責任を果たすことを通じてみずからの仕事というものを、前任者からの引き継ぎやあるいは前例踏襲という形で進めていくのではなく、改めてその意義を再認識するよき機会となったのではないかと思います。

今回の事業仕分けがこれからの職員らの意識改革につながっていくものと期待をいたしております。今回の仕分け結果と仕分け人及び市民判定人の方々からいただきました貴重な御意見につきましては、それぞれの担当部署における各事業の改善や見直しに活用させていただくようにいたします。

また、先ほどもお話がございましたけれども、今後開催されます事業仕分け委員会においてこれからの対応について御審議をいただき、その後、安城市の最終的な方針というものを決定していきたいと考えております。

今回の仕分けでいただきましたさまざまな御意見、貴重な教訓といたしまして、各事業それぞれで継続的な改善を行いまして、最小のコストで最大の成果を得るという姿勢で今後の行政運営に取り組んでまいりたいと思っております。

事業仕分けに御参加くださいました皆様におかれましては、今後とも安城市政に対しての関心をお持ちいただきまして、市民参加と協働のまちづくりや市政運営に参画をいただきますようによろしくお願いを申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきたいと思えます。このたびはまことにありがとうございました。（拍手）

○司会者（荻須篤）

はい。本当にお疲れさまでございました。本日の結果につきましては、広報やホームページを通じてお知らせをしてみたいと思います。今後の予定でございますが、先ほど委員長、市長の話にございましたように、各担当部署持ち帰りまして再度検討させていただき、事業仕分け委員会で議論の末、10月ごろには委員会から市長への報告書という形で提出することを考えております。今後も機会をとらえましてホームページなどで状況をお知らせしてみたいと思いますので、どうぞ御関心を持ってよろしくお願いしたいと存じます。

それでは、これをもちまして平成24年度安城市事業仕分けのすべての日程を終了いたします。どうもありがとうございました。（拍手）どうぞ気をつけてお帰りいただきたいと思えます。ありがとうございました。

（閉会）